

すみだ子育ち・子育て応援宣言

墨田区次世代育成支援行動計画
墨田区子ども・子育て支援事業計画
(案)

(平成27年度～平成31年度)



平成27年3月
(平成29年 月改訂)

墨 田 区

目 次

| | |
|--|----|
| 第1章 計画の策定にあたって | 1 |
| 1 計画策定の背景と趣旨等 | 1 |
| 2 計画の位置付け | 2 |
| 3 計画の期間 | 3 |
| 4 計画策定体制と策定方法 | 3 |
| 第1回会議提示 | |
| 第2章 墨田区における子ども・子育てを取り巻く現状 | 5 |
| 1 児童数の推移 | 5 |
| 2 出生数と合計特殊出生率 | 7 |
| 3 就業率 | 8 |
| 4 教育・保育施設の現状 | 9 |
| 5 保育所の待機児童数 | 11 |
| 6 学童クラブの状況 | 13 |
| 7 子育て家庭の状況 | 14 |
| 8 子どもの人口の将来推計 | 26 |
| 第2回会議提示 | |
| 第3章 基本理念と施策の体系 | 27 |
| 1 基本理念 | 27 |
| 2 5年後の将来像 | 27 |
| 3 基本目標 | 29 |
| 4 施策の体系 | 31 |
| 5 計画事業一覧 | 33 |
| 第1回会議提示 | |
| 第4章 施策の展開 | 40 |
| 基本目標① 子どもの最善の利益を優先します | 40 |
| 方向性（1） 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実 | 40 |
| 方向性（2） 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備 | 50 |
| 方向性（3） 子どもの心とからだの健康づくりの促進 | 56 |
| 基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します | 61 |
| 方向性（1） 親と子の健康づくりの促進 | 61 |
| 方向性（2） 子育て支援サービスの充実 | 68 |
| 方向性（3） 認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上 | 75 |
| 基本目標③ 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします | 84 |
| 方向性（1） ひとり親家庭等への支援 | 84 |
| 方向性（2） 障害のある子どもの発達と成長支援 | 89 |
| 方向性（3） 保護が必要な子どもとその家庭への支援 | 95 |
| 方向性（4） 子育て家庭への経済的な支援と生活が困窮している子どもとその家庭への支援 | 98 |
| 第2回会議提示 | |

| | |
|---|------------|
| 基本目標④ 地域の子育て力及び連携を強化します | 101 |
| 方向性（1） 親同士のつながりと子育て力の育成..... | 101 |
| 方向性（2） 地域の子育て力の育成と協働..... | 104 |
| 方向性（3） 企業等の子育て力との協働 | 110 |
| 方向性（4） 個々のニーズに即した子育て支援ネットワークの構築 | 113 |
| 方向性（5） 子どもの安全・安心を守るための環境の整備 | 117 |
| 基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します | 121 |
| 方向性（1） ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進..... | 121 |
| 方向性（2） 子育てにやさしいまちづくりの推進..... | 125 |
| 方向性（3） 子育て家庭の視点に立った情報の発信 | 128 |
| | |
| 第5章 子ども・子育て支援事業計画 | 131 |
| 1 教育・保育の提供区域の設定 | 131 |
| 2 教育・保育の量の見込みと確保の内容 | 133 |
| 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容..... | 143 |
| 第6章 計画の推進体制 | 156 |
| 1 計画の推進 | 156 |
| 2 計画の進捗管理 | 156 |

第2回会議提示

第2回会議提示

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨等

これまでの少子化対策では、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、次世代育成支援をはじめ、総合的な少子化対策が進められてきました。

墨田区においては、「子どもと親と地域が共に育ち、世代を結ぶまち すみだ」を基本理念とし、平成17年に「すみだ子育ち・子育て応援宣言－墨田区次世代育成支援行動計画－」を策定して、次世代育成支援対策を推進してきました。

しかし、出生率の低下により少子化は進行し、さらなる核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を抱く家庭も少なくなく、地域や周囲からの支援や協力を得ることが依然として困難な状況にあります。

また、家庭や地域における子育て環境も従来とは変化し、仕事と子育てを両立できる環境整備が不十分なことや、多くの待機児童が発生していることなど、多くの問題が生じています。

このような状況に対し、国は平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させました。

そして、それらの法に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格的にスタートするにあたり、区市町村は質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援の充実を図るため、区市町村において「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなりました。

さらに、平成26年4月には、平成27年3月までの時限立法であった「次世代育成支援対策推進法」が改正され、法律の有効期限が平成37年3月まで10年間延長されました。

墨田区においても、「墨田区次世代育成支援行動計画」を策定するとともに、「墨田区子ども・子育て支援事業計画」を策定し、平成27年度からの5年間の計画を進めています。

本計画の目標となる平成31年度に向けて、子ども・子育て支援に関する施策を、より総合的かつ実効性をもって推進していくため、墨田区では「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」の中間の見直しを行うこといたしました。

中間の見直しを行うにあたり、子ども・子育て支援ニーズ調査を実施してきました。就学前の子どもをもつ保護者からは、教育・保育事業の更なるニーズがみられ、小学生の子どもをもつ保護者からは、地域子育て支援拠点事業や児童館へのニーズがみられました。

この計画の中間の見直しでは、現在墨田区が抱える待機児童問題、在宅子育て支援、

放課後対策について重点的に検討し、子どもと親と地域が共に育ち、子どもの利益を優先するまちに向けて環境整備に取り組んでまいります。

2 計画の位置付け

本計画は、「次世代育成支援対策推進法」の第8条による区市町村行動計画として、次世代育成支援対策を内包するものとして策定するとともに、墨田区基本計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置付けます。

また、「子ども・子育て支援法」の第2条の基本理念を踏まえ、同法第61条による子ども・子育て支援事業計画として、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域や、量の見込みと確保策を定めるものです。

さらには、地域福祉計画との整合性を図りながら、子ども・子育て施策の総合的で一体的な推進を進めていくものです。

【次世代育成支援対策推進法】

(市町村行動計画)

第八条 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、(中略) その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

(次世代育成支援対策地域協議会)

第二十一条 地方公共団体、事業主、住民その他の次世代育成支援対策の推進を図るための活動を行う者は、地域における次世代育成支援対策の推進に関し必要となるべき措置について協議するため、次世代育成支援対策地域協議会（以下「地域協議会」という。）を組織することができる。

2 前項の協議を行うための会議において協議が調った事項については、地域協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

3 前二項に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し必要な事項は、地域協議会が定める。

【子ども・子育て支援法】

(基本理念)

第二条 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。

2 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない。

3 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

(市町村等における合議制の機関)

第七十七条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

3 計画の期間

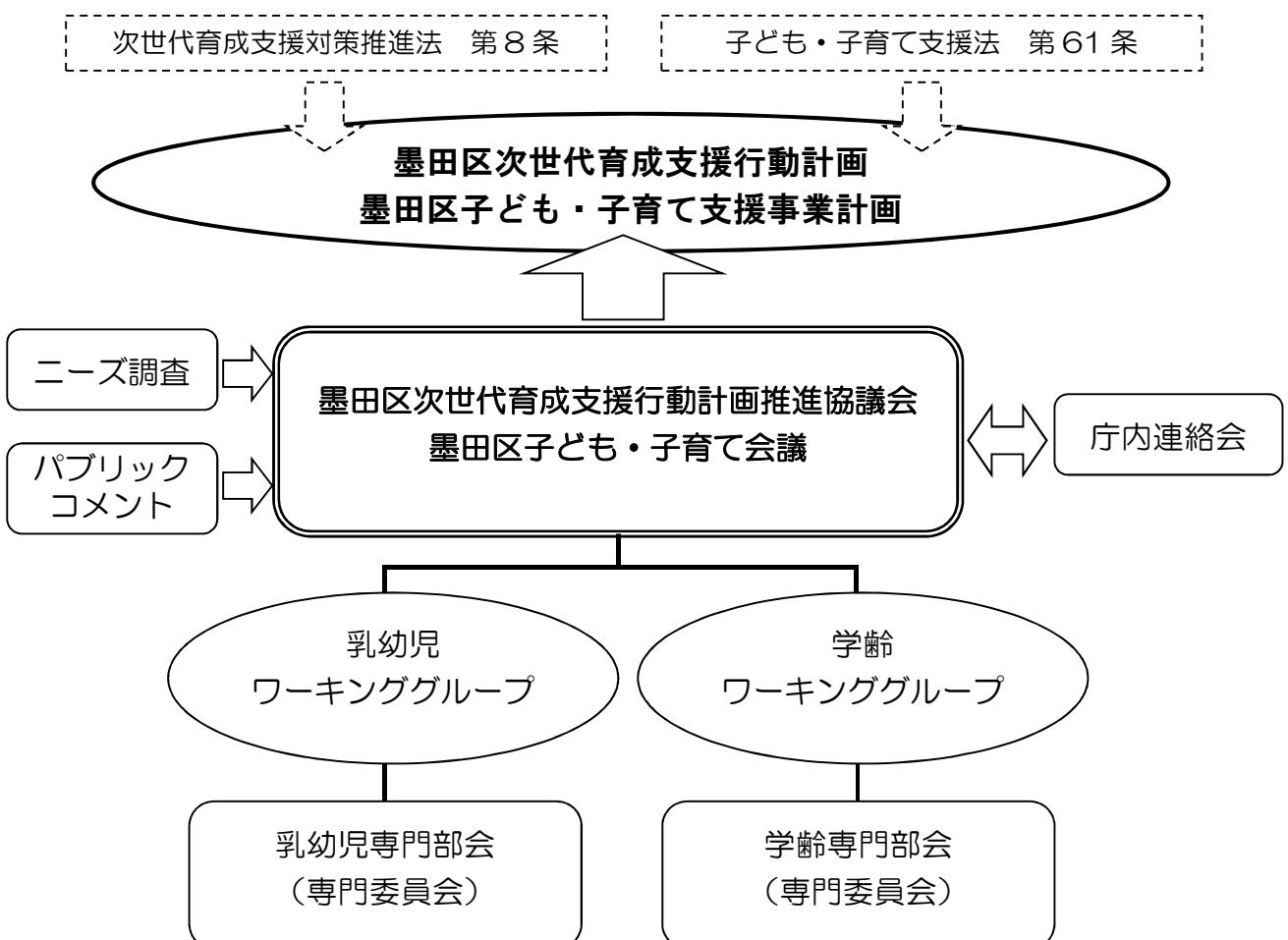
平成 27 年 3 月に策定した本計画の計画期間は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間となっています。

この度、本計画の中間の見直しをいたしましたが、計画期間は子ども・子育て支援法第 61 条に基づく法定計画として平成 31 年度までとし、見直した計画は平成 30 年度から実施いたします。

4 計画策定体制と策定方法

(1) 計画の策定体制

次世代育成支援対策推進法第 21 条や子ども・子育て支援法第 77 条に基づき、学識経験者や関係団体の代表者のほか、公募による保護者（区民）など 28 名から構成される「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」及び「墨田区子ども・子育て会議」を設置し、その下部組織として「乳幼児ワーキンググループ」と「学齢ワーキンググループ」を設置しました。さらに、必要に応じてそれぞれのワーキンググループに「専門部会」を設け、それぞれの会議で計画内容等を協議・検討し、庁内連絡会等での検討も踏まえて策定しています。また、会議及び会議録を公開し、ホームページ等を活用して情報提供を図るなど、区民に開かれた審議を進めています。



(2) 区民との協働

本計画の策定にあたっては、パブリックコメントを平成29年6月に実施(予定)し、広く区民の意見を伺いながら、「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」及び「墨田区子ども・子育て会議」や庁内での検討も踏まえ、計画策定を進めました。

(3) ニーズ調査

本計画の策定にあたっては、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況やこれからの利用希望を把握するため、「子ども・子育て支援ニーズ調査」を実施し、平成29年2月に集計結果報告書としてとりまとめました。

この調査により得られた結果は、計画の施策の方向性や、各種サービスの量の見込みと確保の内容を設定するための検討材料として活用しました。

| 対象者 | 配布数 | 有効回答数 | 有効回答率 |
|-------------|-------|-------|--------|
| 就学前の子どもの保護者 | 2,000 | 1,099 | 55.0% |
| 小学生の保護者 | 1,500 | 729 | 48.6% |
| 成人前 | 633 | 435 | 68.7% |
| 高校生等 | 300 | 102 | 34.0% |
| 中学2年生 | 333 | 333 | 100.0% |
| 総計 | 4,133 | 2,263 | 54.8% |

(4) インタビュー調査

本計画の策定にあたっては、ニーズ調査では十分に把握が難しい、学童クラブ指導員・PTA、高校生、障害のある子どもをもつ保護者に対してインタビュー調査を実施しました。

学童クラブ指導員・PTAの方に対しては、ニーズ調査では拾いきれない、子どもの育ちを支える立場としての意見を聞きました。

高校生に対しては、基本的な内容は成人前本人のニーズ調査と重複しますが、基本理念「子どもと親と地域が共に育ち、子どもの利益を優先するまち すみだ」を実現する観点から、夢や悩んでいることなどについて直接聞きました。

障害のある子どもをもつ保護者の方に対しては、ニーズ調査では対象者が少数となるため、直接意見を聞きました。

この調査により得られた結果は、計画の施策の方向性や、各種サービスの量の見込みと確保の内容を検討するための参考としました。

最新データで更新

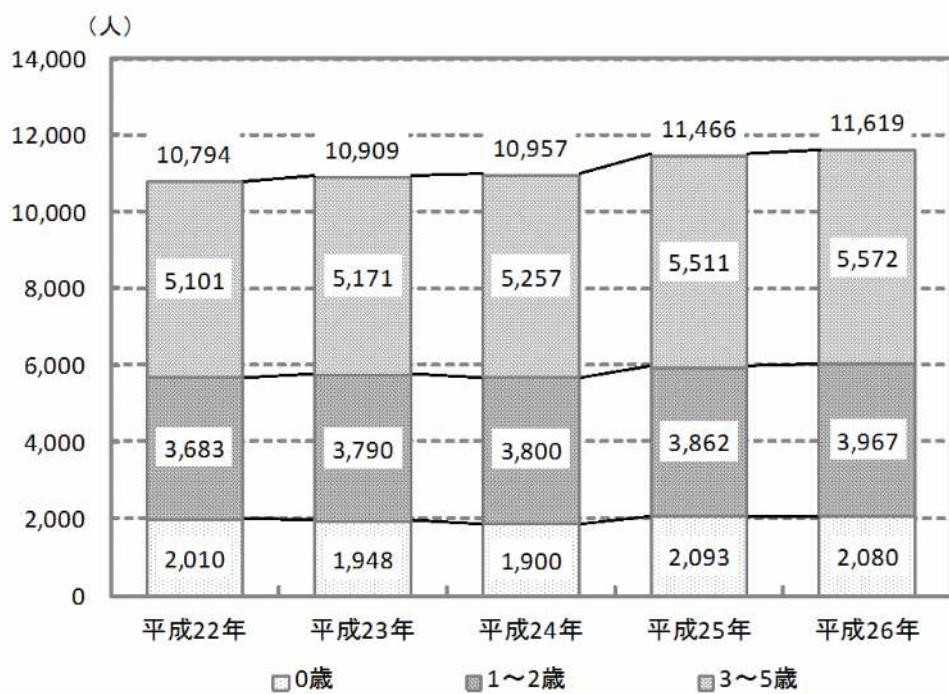
第2章 墨田区における子ども・子育てを取り巻く現状

1 児童数の推移

(1) 未就学児

平成22年以降の未就学児の推移をみると、0歳、1～2歳、3～5歳のいずれも年々増加傾向にあります。

【未就学児童の推移】



※平成24年7月9日から外国人が住民基本台帳法の適用対象となったため、平成25年以降の数値は日本人と外国人を合わせたもの。

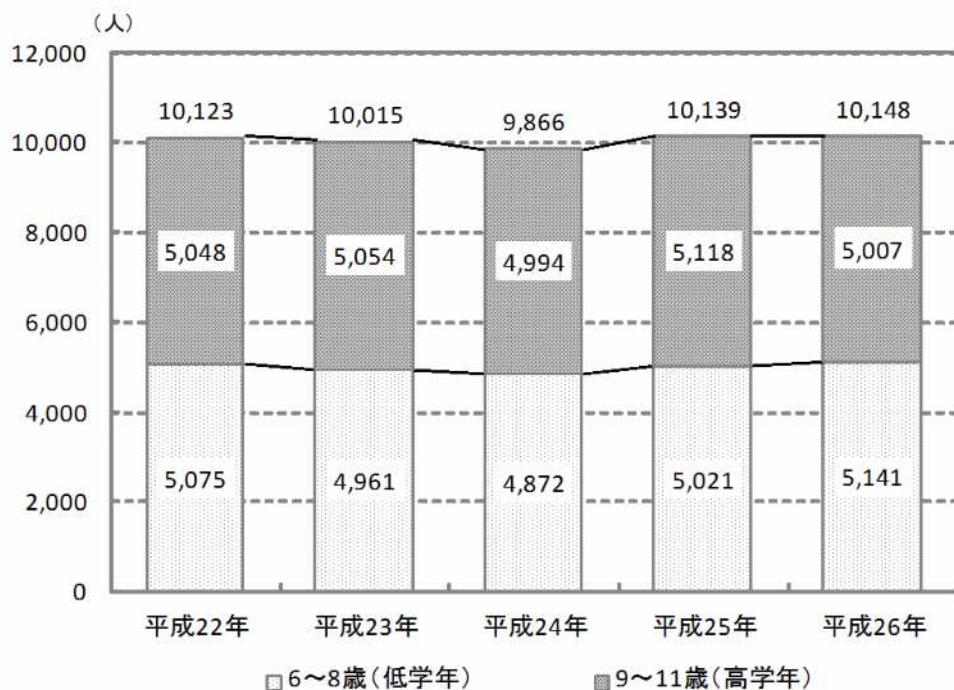
(各年4月1日現在)

資料：窓口課

(2) 就学児

平成 22 年以降の就学児の推移をみると、全体で 10,000 人前後で推移しています。また、6~8 歳の低学年と、9~11 歳の高学年ともに 5,000 人前後で推移しています。

【就学児童の推移】



※平成 24 年 7 月 9 日から外国人が住民基本台帳法の適用対象となったため、平成 25 年以降の数値は日本人と外国人を合わせたものである。

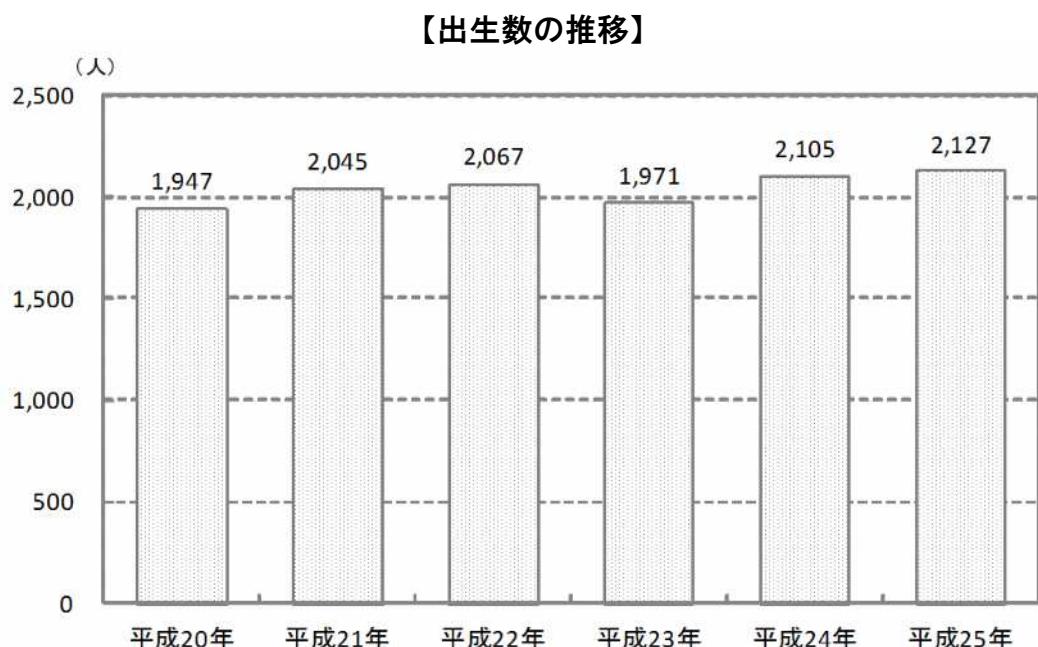
(各年 4 月 1 日現在)

資料：窓口課

2 出生数と合計特殊出生率

(1) 出生数

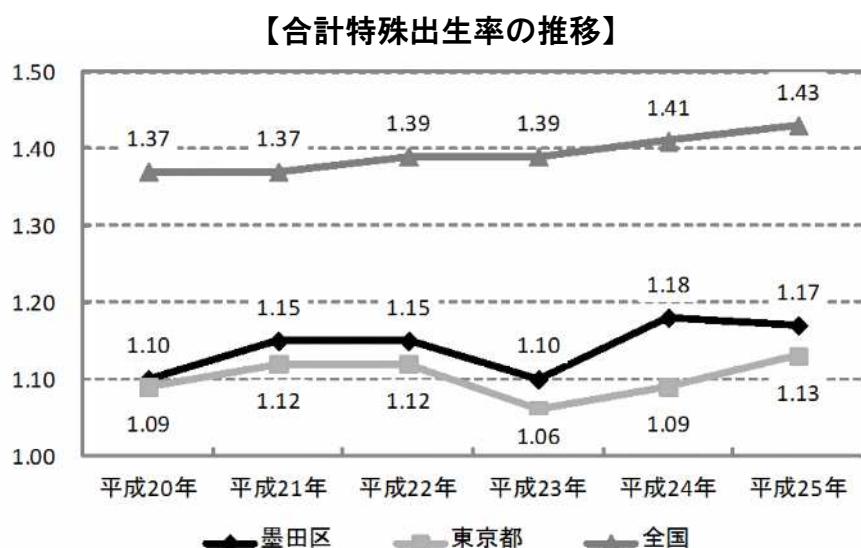
平成 20 年以降の出生数は、2,000 人前後で推移していますが、平成 25 年は近年で最も多い 2,127 人となっています。



資料：東京都福祉保健局「人口動態統計」

(2) 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、全国と比べると低い数値となっていますが、東京都と比べると高い水準にあり、平成 24 年は近年の中で最も高く 1.18 となっており、平成 25 年も同水準の 1.17 となっています。

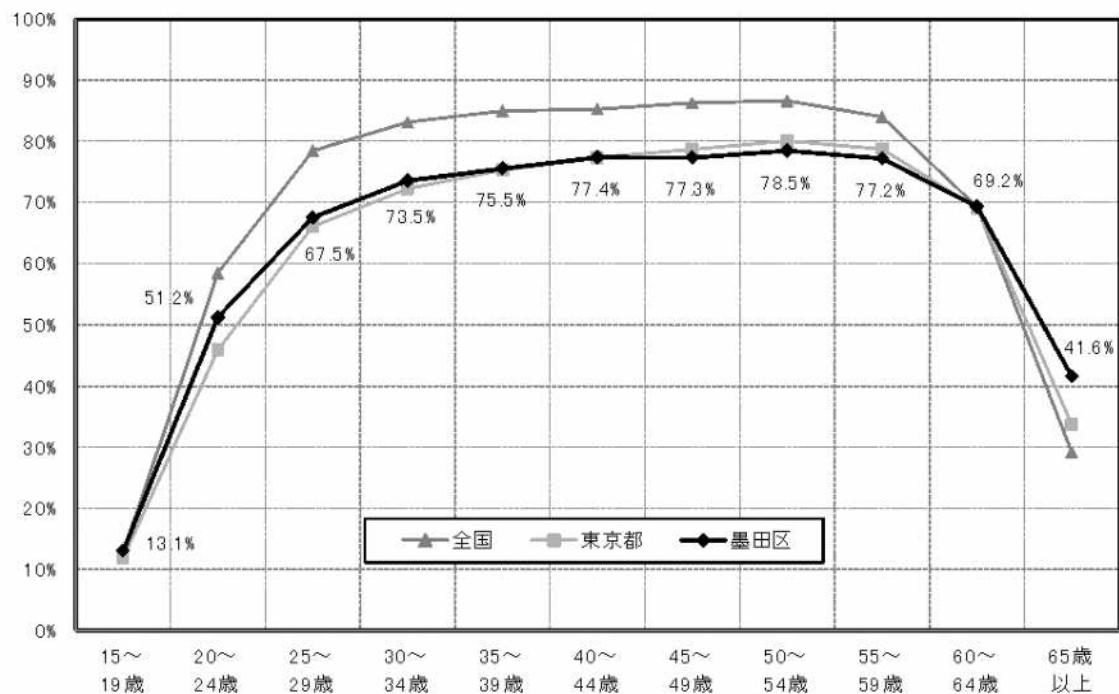


資料：東京都福祉保健局「人口動態統計」

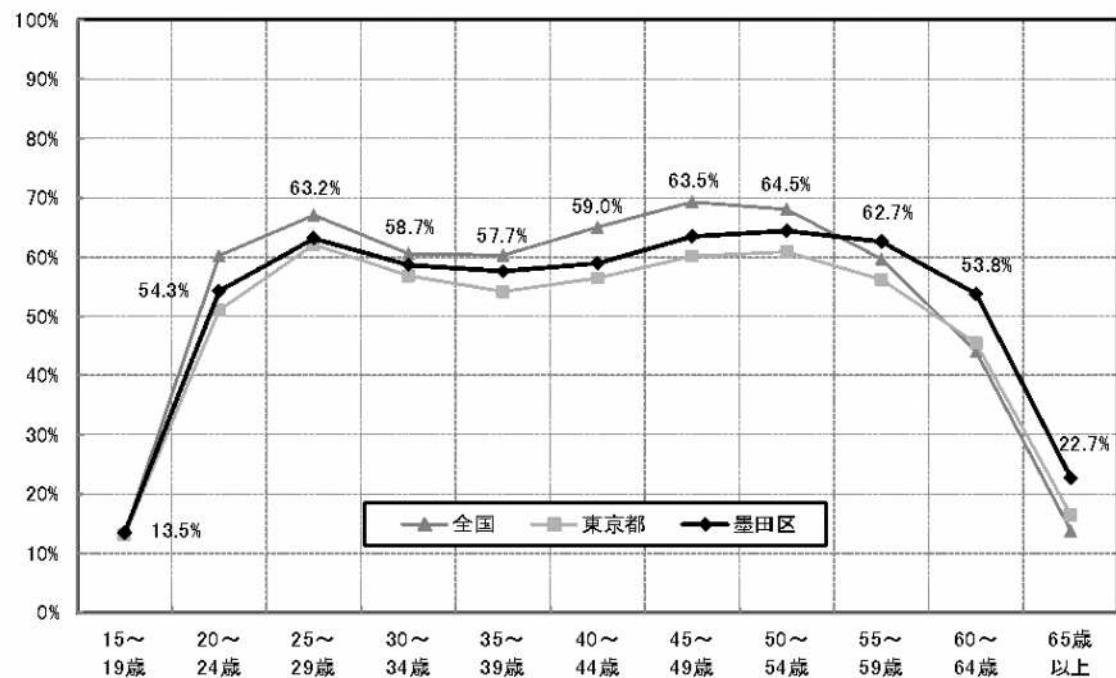
3 就業率

就業率を墨田区、東京都、全国で比較すると、男性はおおむね全国を下回っていますが、ほぼ東京都と同じような数値となっています。女性は、全体として緩やかな M 字型の状況にあり、おおむね東京都と全国の中間の数値となっていますが、55歳以降では全国を上回っています。

【男性の就業率（平成22年）】



【女性の就業率（平成22年）】

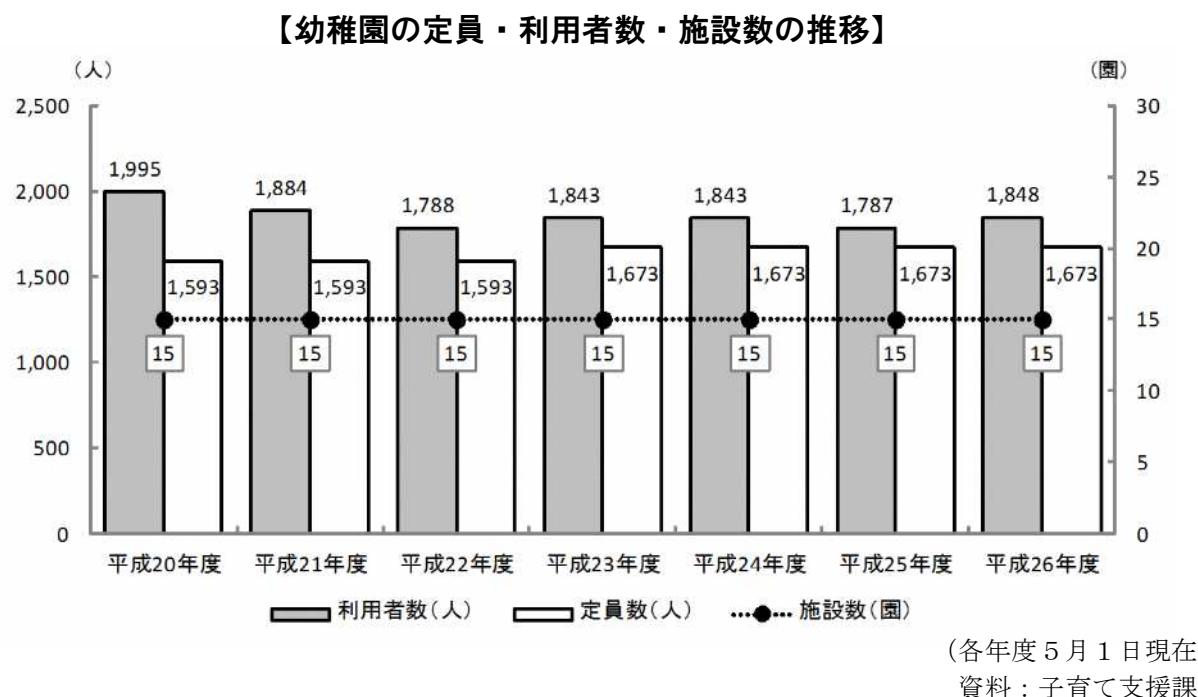


資料：平成22年国勢調査

4 教育・保育施設の現状

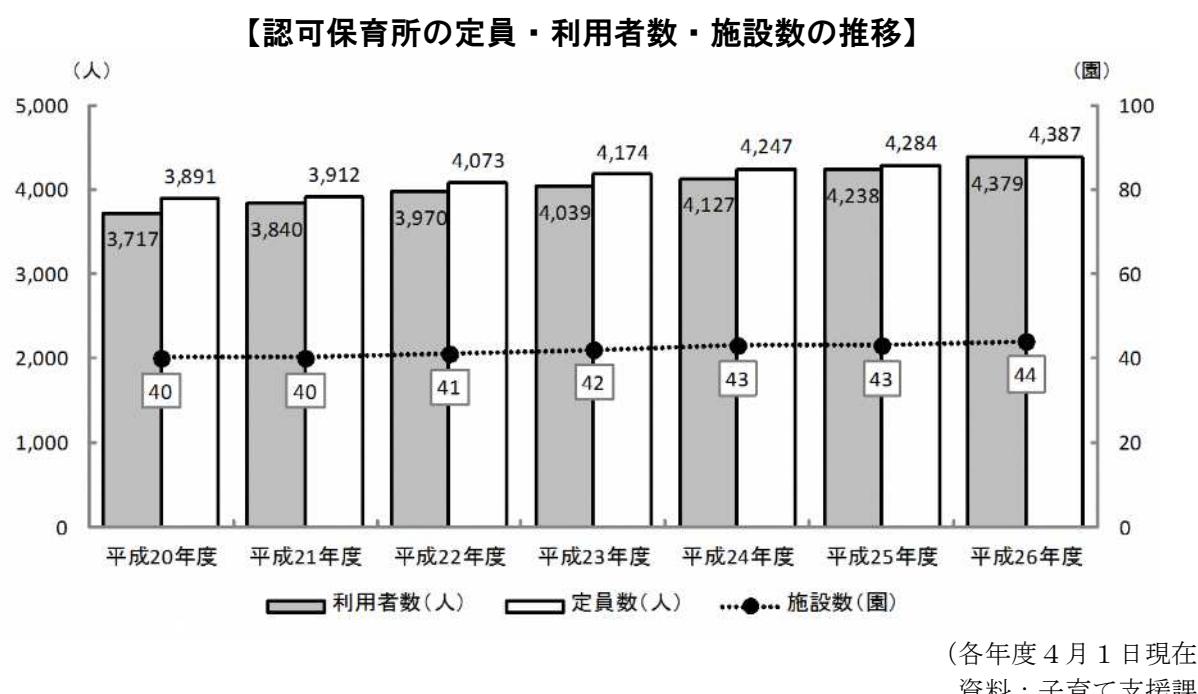
(1) 幼稚園の定員・利用者数・施設数の推移

幼稚園は近年、15園で推移し、定員は微増傾向にありますが、利用者数はいずれの年も定員を上回る状況にあります。



(2) 認可保育所の定員・利用者数・施設数の推移

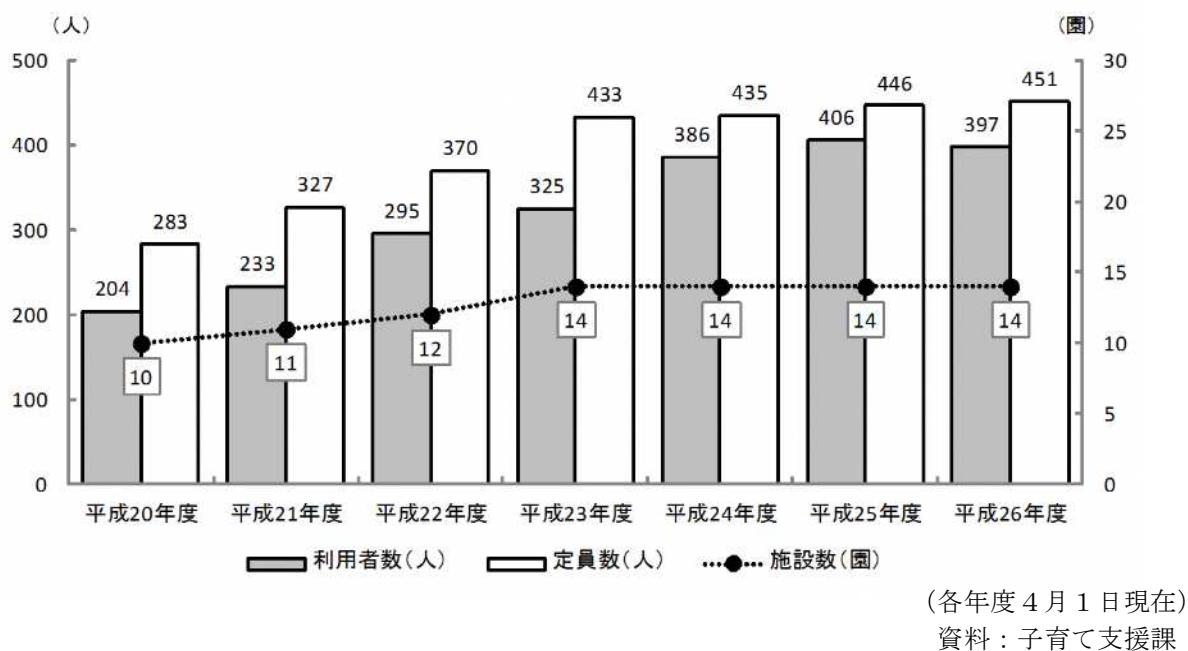
認可保育所は、ここ数年で施設数が徐々に増え、それに伴い利用者数、定員数ともに増加傾向にあります。



(3) 認証保育所の定員・利用者数・施設数の推移

認証保育所は、ここ数年は14園で推移していますが、定員数は微増傾向にあり、利用者数もここ数年では400名前後で推移しています。

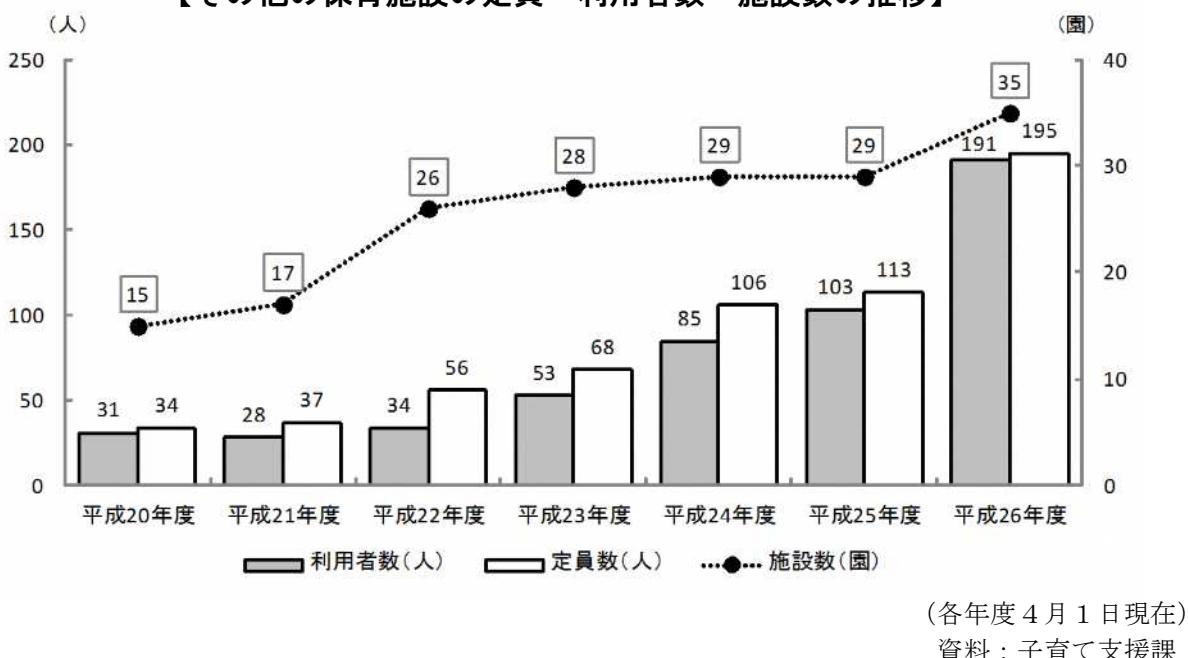
【認証保育所の定員・利用者数・施設数の推移】



(4) その他の保育施設の定員・利用者数・施設数の推移

家庭的保育、定期利用、グループ型保育は平成22年度以降、施設数が増加したことにより、定員数が増え、利用者数も増加傾向にあります。

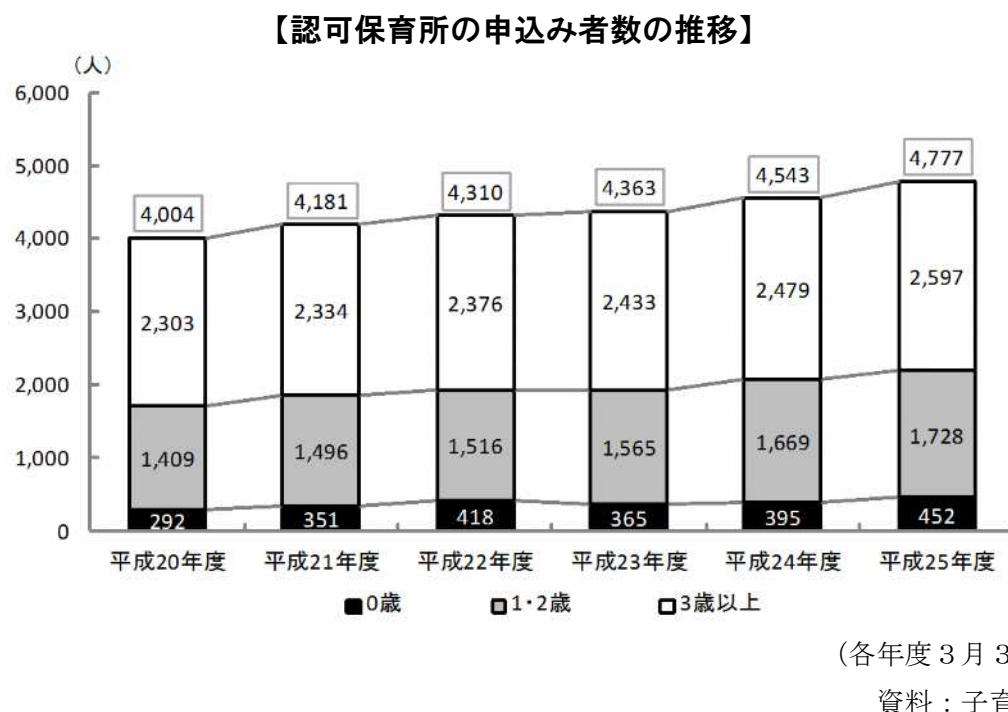
【その他の保育施設の定員・利用者数・施設数の推移】



5 保育所の待機児童数

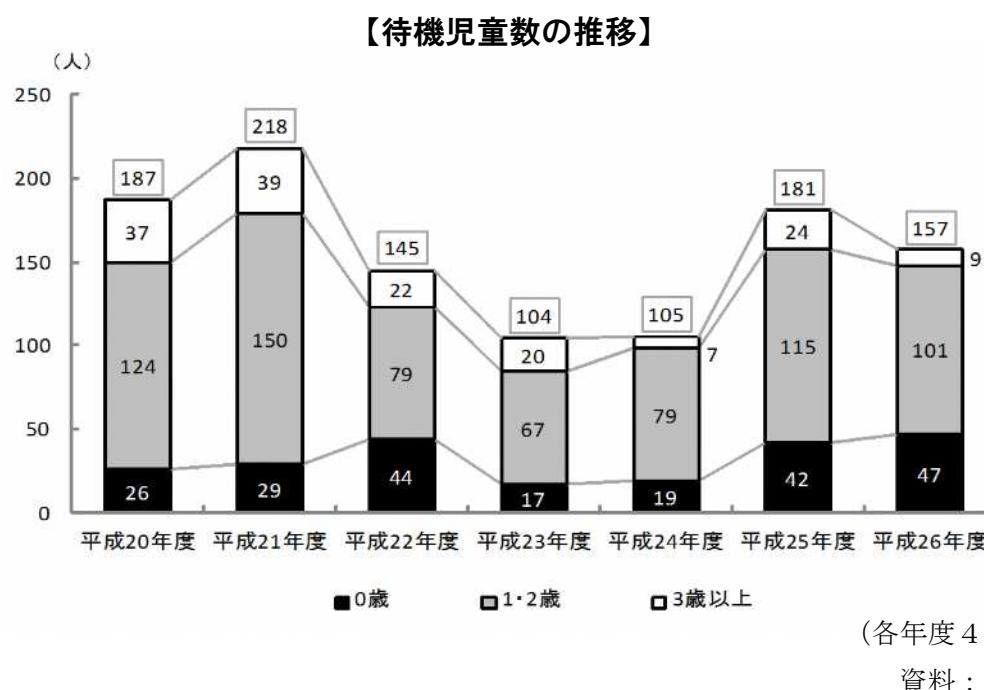
(1) 認可保育所の申込み者数の推移

認可保育所の申込み者数は、年々増加傾向にあり、平成20年度と比較すると773人増え、平成25年度には4,777人となっています。



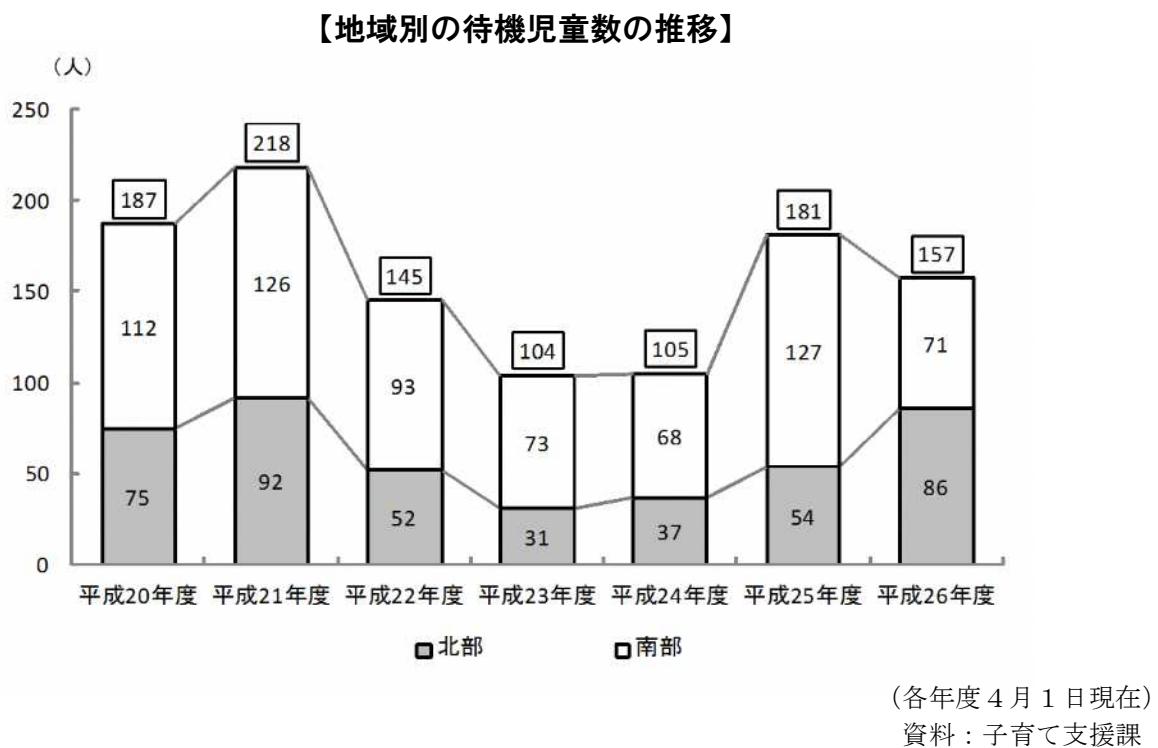
(2) 待機児童数の推移

待機児童は近年、100人から200人前後で推移していますが、その年によってばらつきがあります。ただし、いずれの年も1・2歳に多くの待機児童がいます。



(3) 地域別の待機児童数の推移

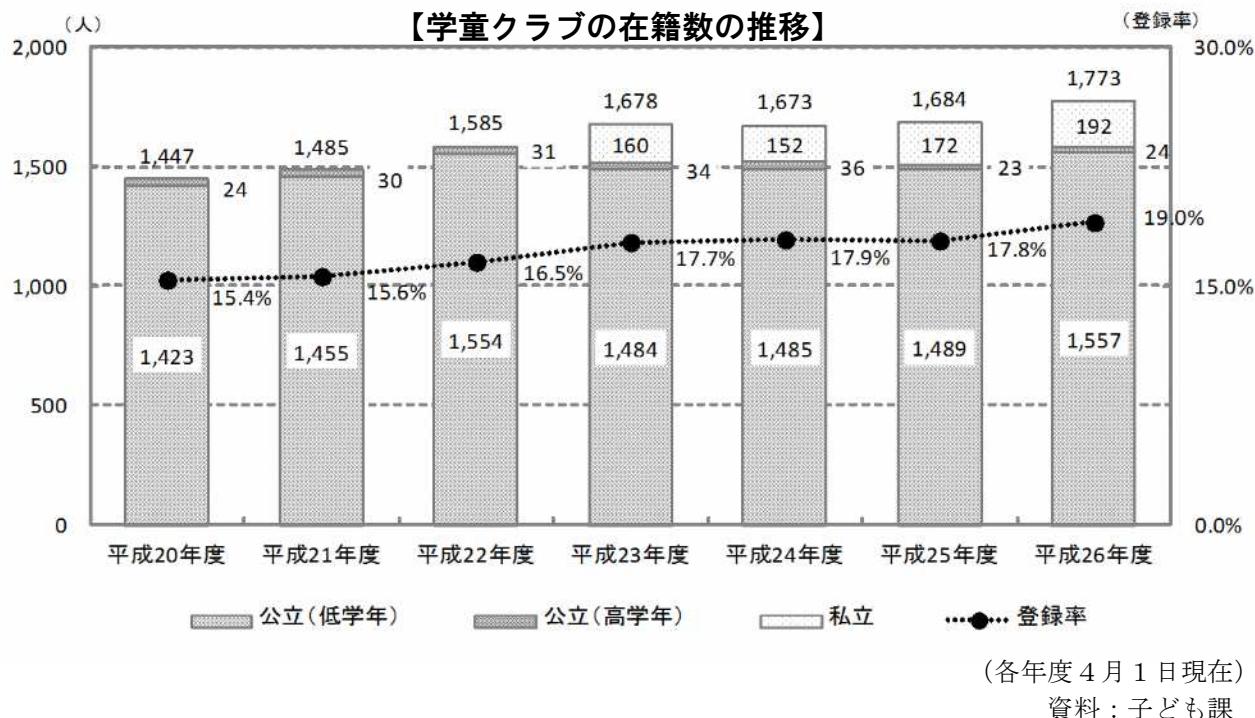
待機児童を南北別でみると、平成22年度以降、南北ともに減少傾向にありました。しかし、平成25年度には主に南部で増加し、平成26年度は北部で増加しています。



6 学童クラブの状況

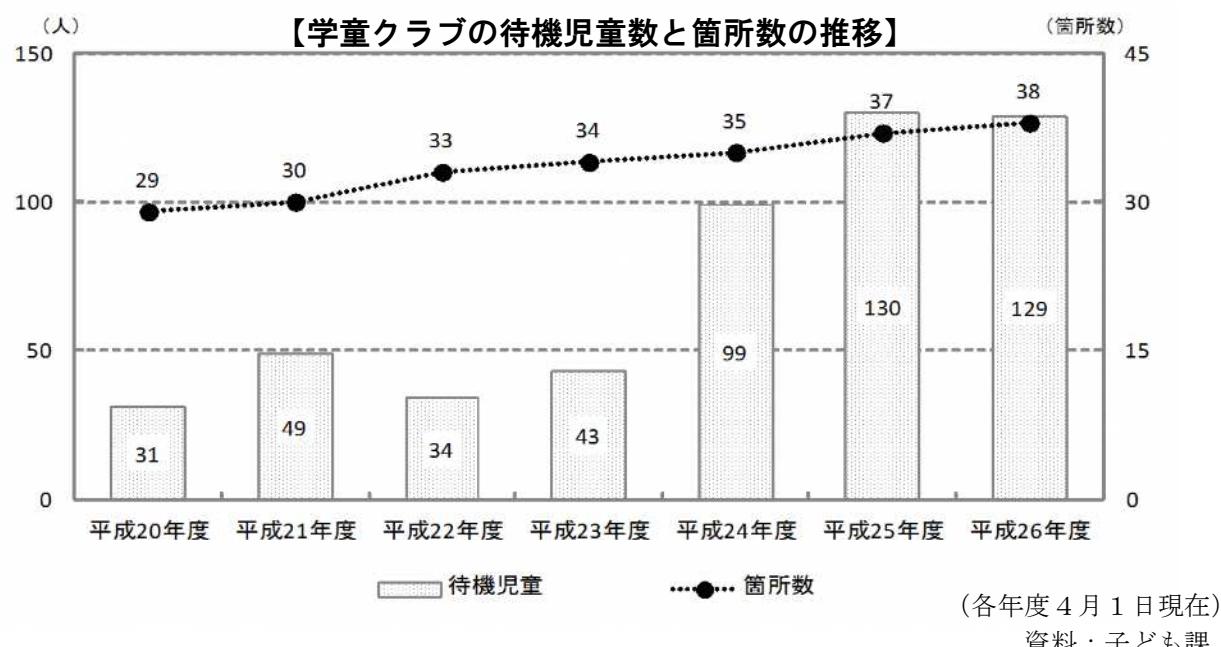
(1) 学童クラブの在籍数の推移

学童クラブの在籍数は、緩やかな増加傾向にあり、平成26年度には1,773人となっています。また、低学年の在籍数は1,500人前後で推移し、全児童数に占める登録率は平成26年度に19.0%となっています。



(2) 学童クラブの待機児童数と箇所数の推移

学童クラブの箇所数は増加傾向にあり、平成26年度には38箇所となっています。箇所数が増加したことにより、定員数も増えていますが、待機児童数はここ数年で急増し、平成26年度には129人となっています。



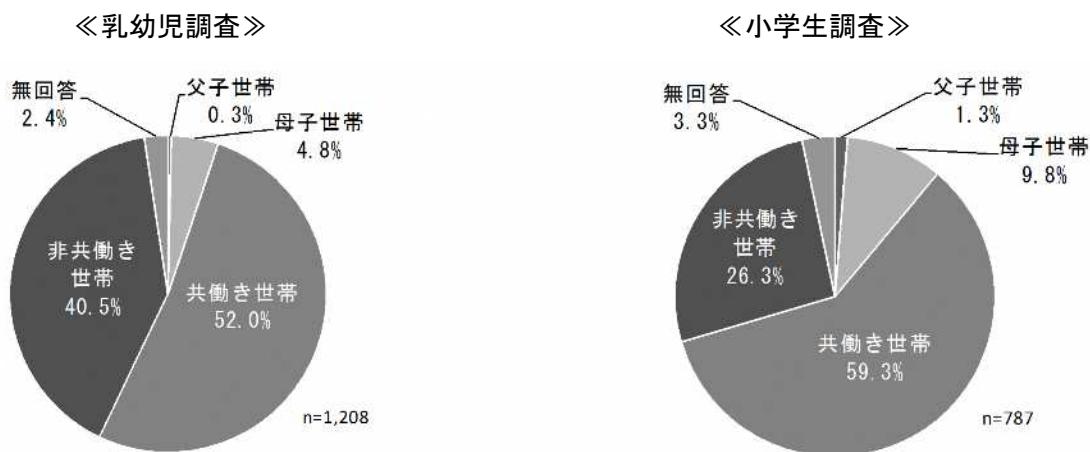
7 子育て家庭の状況

(1) 家族類型

乳幼児の各世帯の家庭類型は、「共働き世帯」が 52.0%、「非共働き世帯」が 40.5%などとなっています。

小学生の各世帯の家庭類型は、「共働き世帯」が 59.3%、「非共働き世帯」が 26.3%などとなっています。

【各世帯の家族類型】



資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」（平成 26 年 3 月）

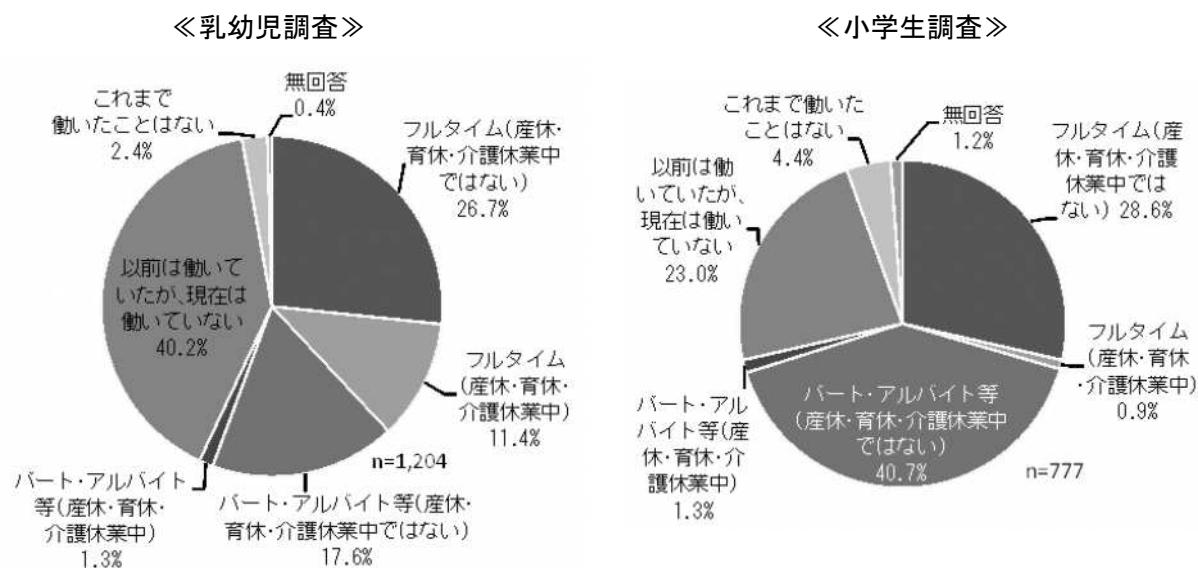
(2) 母親の就労状況

乳幼児の母親の現在の就労状況は、「以前は働いていたが、現在は働いていない」が40.2%と最も多く、次いで「フルタイム（産休・育休・介護休業中ではない）」が26.7%、「パート・アルバイト等（産休・育休・介護休業中ではない）」が17.6%などとなっています。

小学生の母親は、「パート・アルバイト等（産休・育休・介護休業中ではない）」が40.7%と最も多く、次いで「フルタイム（産休・育休・介護休業中ではない）」が28.6%、「以前は働いていたが、現在は働いていない」が23.0%などとなっています。

フルタイムで働いている母親の割合はそれほど差がありませんが、パート・アルバイトは小学生の母親の方が高い割合を占め、結果的に現在働いていない母親は小学生の方が少ない状況です。

【母親の就労状況】



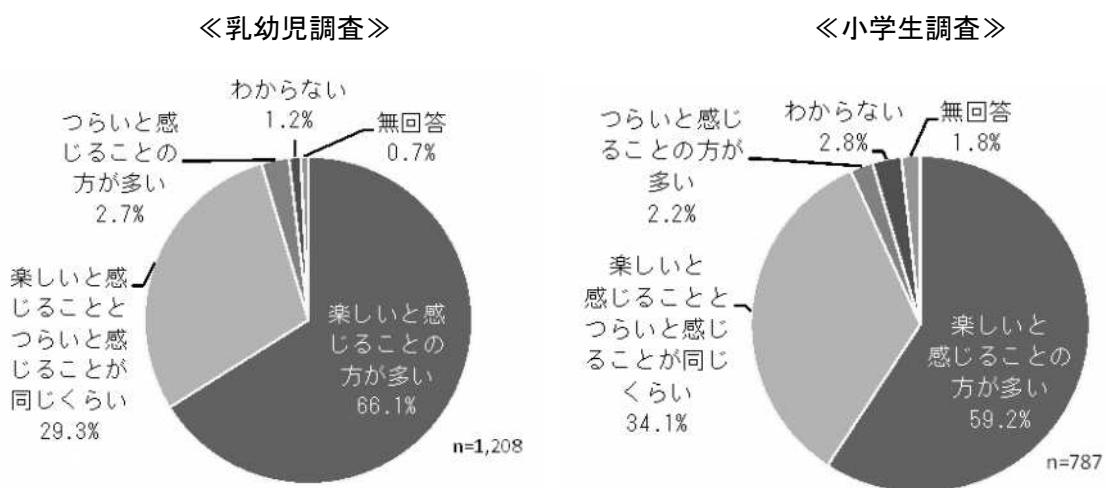
資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」（平成26年3月）

(3) 保護者の子育てに対する意識

乳幼児の保護者は、子育てについて、「楽しいと感じることの方が多い」との回答が 66.1%で最も多く、次いで「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」が 29.3%、「つらいと感じることの方が多い」が 2.7%などとなっています。

小学生の保護者は、「楽しいと感じることの方が多い」との回答が 59.2%で最も多く、次いで「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」が 34.1%、「つらいと感じることの方が多い」が 2.2%などとなっています。

【保護者の子育てに対する意識】

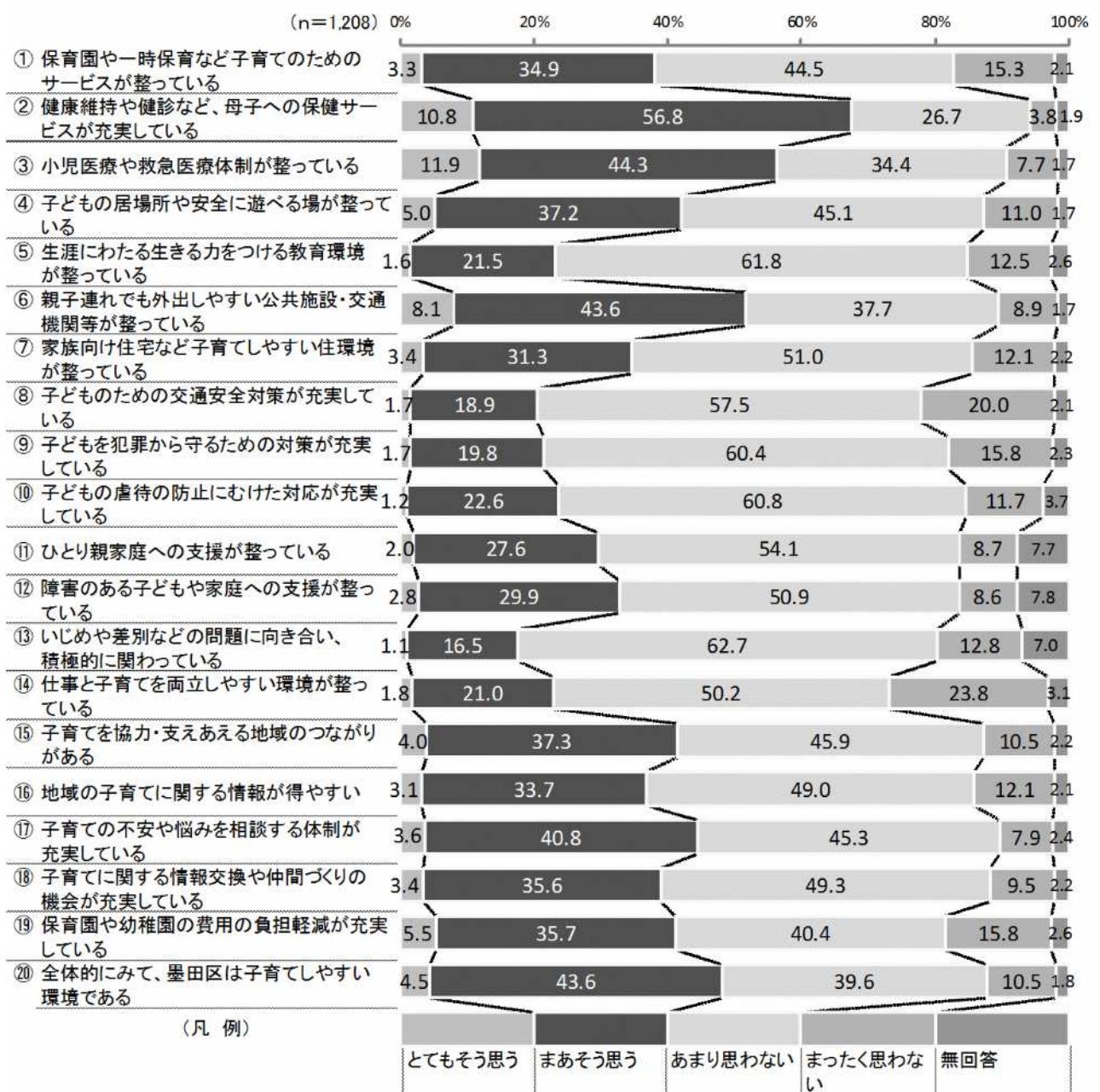


資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」(平成 26 年 3 月)

(4) 乳幼児の保護者の子育て環境に対する評価と要望

墨田区の乳幼児期の子育て環境について、そう思う割合（「とてもそう思う」と「まあそう思う」の合計）が高かったのは、②健康維持や健診など、母子への保健サービスが充実している（67.6%）、③小児医療や救急医療体制が整っている（56.2%）、⑥親子連れでも外出しやすい公共施設・交通機関等が整っている（51.7%）などとなっています。また、「⑩全体的にみて、墨田区は子育てしやすい環境である」では48.1%となっています。

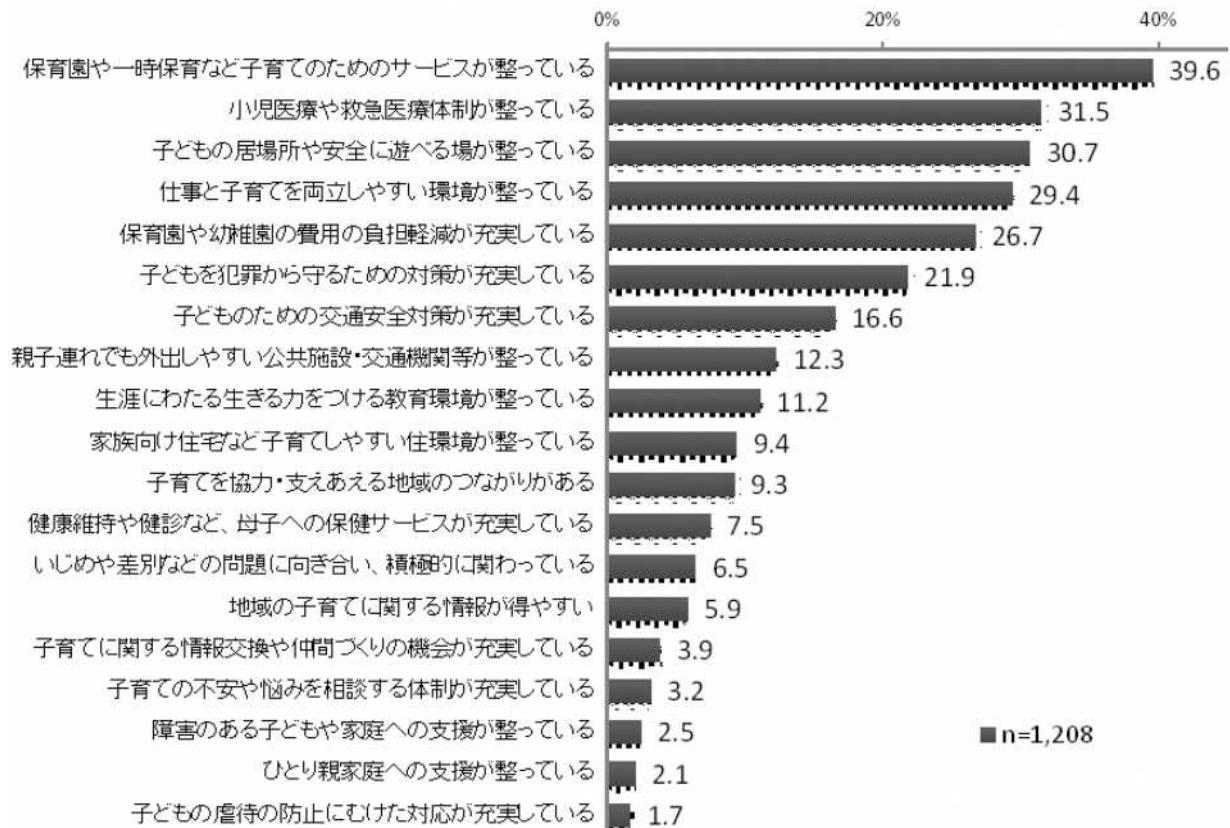
【乳幼児の保護者の子育て環境に対する評価】



資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」(平成26年3月)

墨田区がめざす子育て環境として重要なことについては、「保育所や一時保育など子育てのためのサービスが整っている」が39.6%と最も多く、次いで「小児医療や救急医療体制が整っている」が31.5%、「子どもの居場所や安全に遊べる場が整っている」が30.7%などと続いています。

【乳幼児の保護者の子育て環境に対する要望】

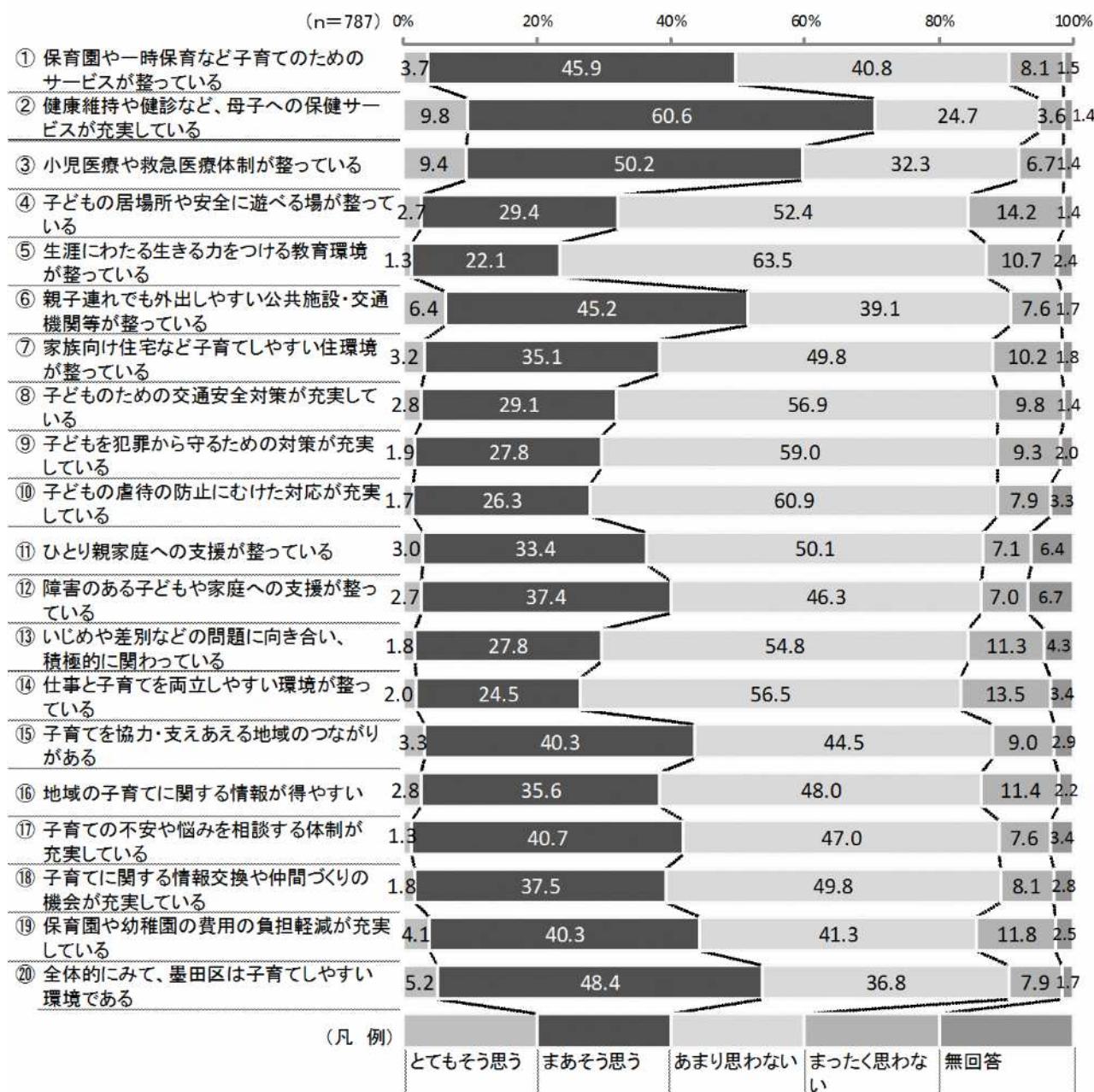


資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」（平成26年3月）

(5) 小学生の保護者の子育て環境に対する評価と要望

墨田区の小学生の子育て環境について、そう思う割合（「とてもそう思う」と「まあそう思う」の合計）が高かったのは、②健康維持や健診など、母子への保健サービスが充実している（70.4%）、③小児医療や救急医療体制が整っている（59.6%）、⑥親子連れでも外出しやすい公共施設・交通機関等が整っている（51.6%）などとなっています。また、「⑩全体的にみて、墨田区は子育てしやすい環境である」では53.6%と5割を超えていました。

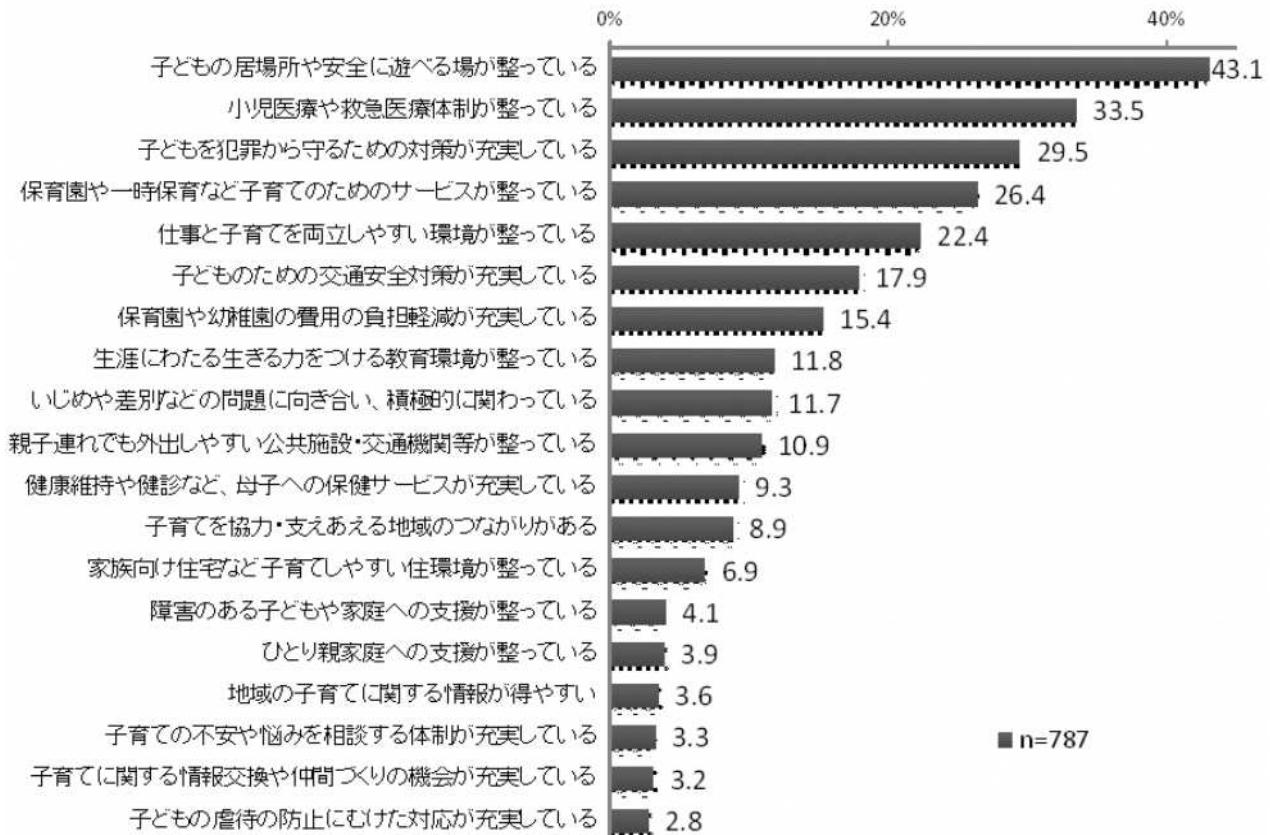
【小学生の保護者の子育て環境に対する評価】



資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」(平成26年3月)

墨田区がめざす子育て環境として重要なことについては、「子どもの居場所や安全に遊べる場が整っている」が 43.1%と最も多く、次いで「小児医療や救急医療体制が整っている」が 33.5%、「子どもを犯罪から守るために対策が充実している」が 29.5%などと続いています。

【小学生の保護者の子育て環境に対する要望】

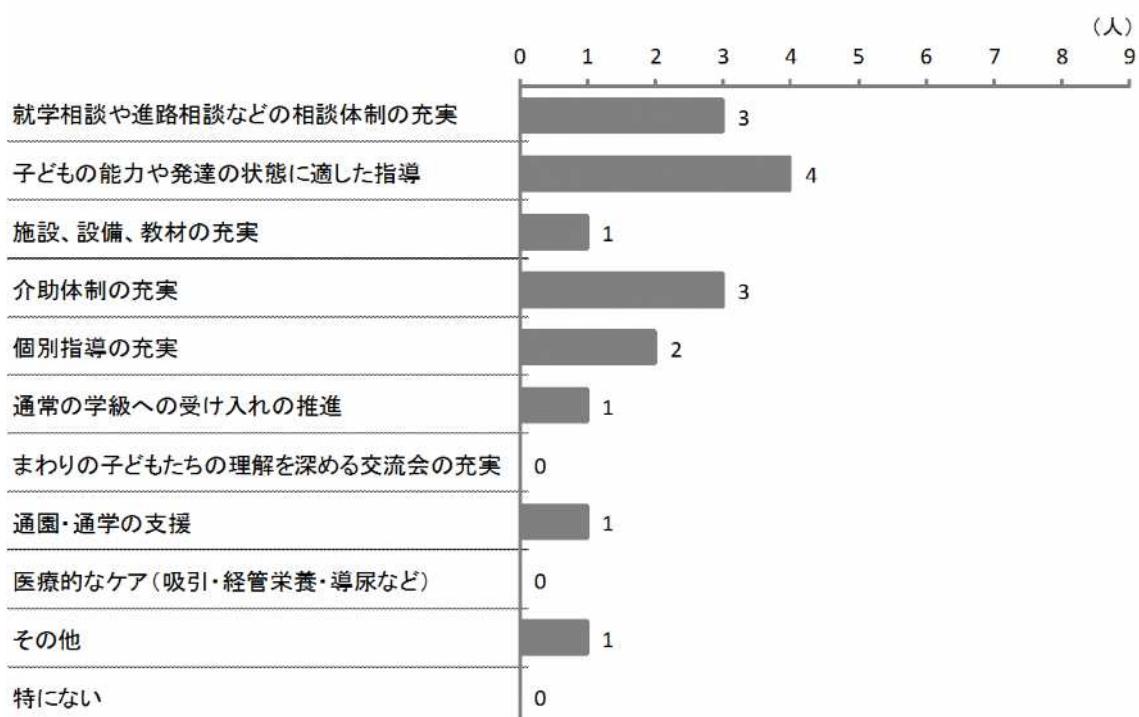


資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」（平成 26 年 3 月）

(6) 発達に心配がある児童の保護者の保育・教育への希望

発達に心配のある児童の保護者が保育や教育に望むこととしては、「子どもの能力や発達の状態に適した指導」「就学相談や進路相談などの相談体制の充実」「介助体制の充実」などが多くみられましたが、発達段階で必要な支援は変わるはずなど、選択肢を限定して回答を選ぶことは難しいとの意見もありました。

【発達に心配がある児童の保護者の保育・教育への希望】



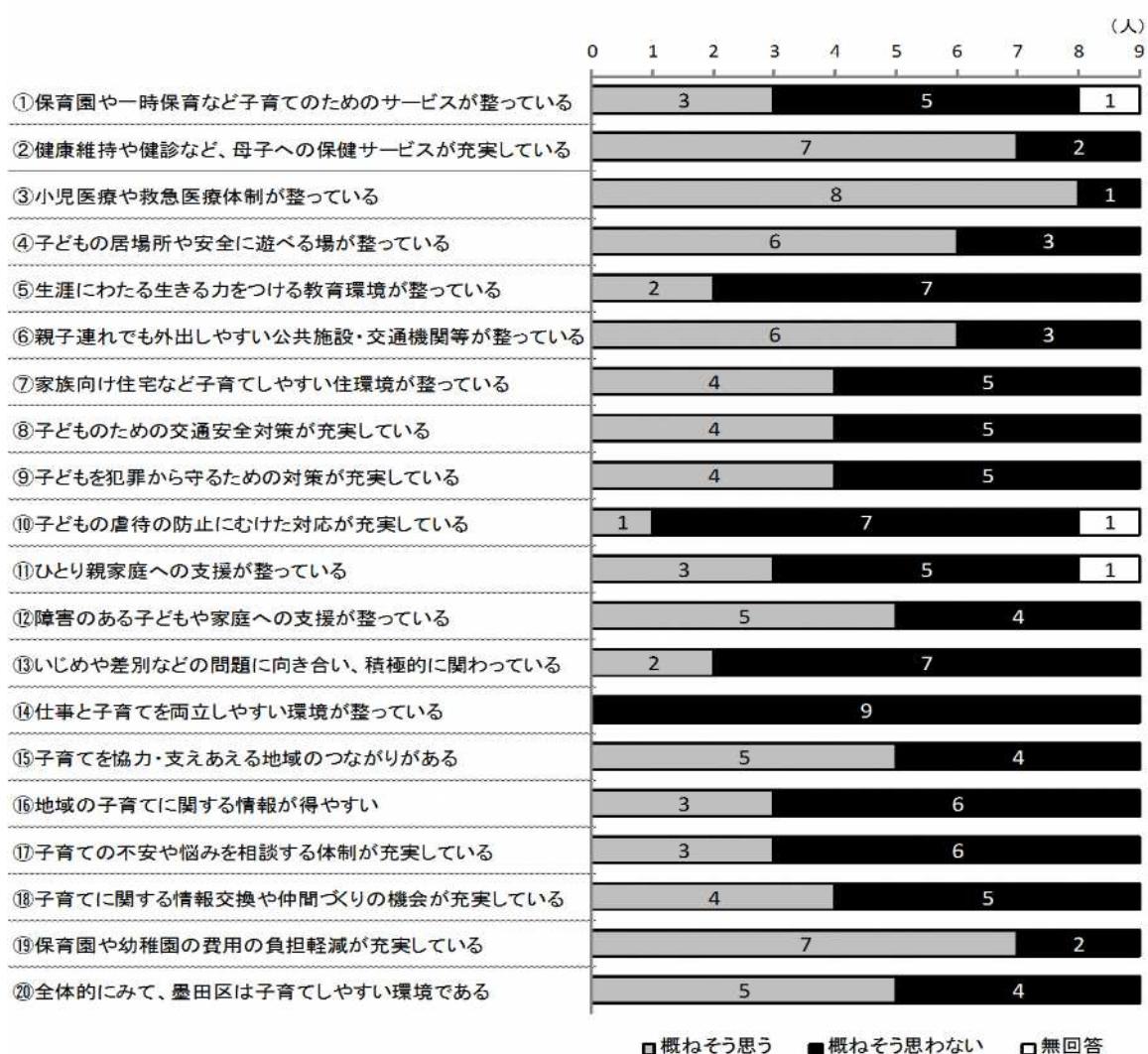
(7) 発達に心配がある児童の保護者の子育て環境に対する評価

発達に心配がある児童の保護者の子育て環境に対する評価において、「概ねそう思う」(評価する)が「概ねそう思わない」(評価しない)を上回った項目は、「③ 小児医療や救急医療体制が整っている」「② 健康維持や健診など、母子への保健サービスが充実している」「⑯ 保育園や幼稚園の費用の負担軽減が充実している」でした。

一方、「⑤ 生涯にわたる生きる力をつける教育環境が整っている」「⑩ 子どもの虐待の防止にむけた対応が充実している」「⑬ いじめや差別などの問題に向き合い、積極的に関わっている」では 9 人中 7 人が「概ねそう思わない」としています。さらに「⑭ 仕事と子育てを両立しやすい環境が整っている」では全員が「概ねそう思わない」と回答しています。

ニーズ調査（乳幼児調査）の結果と比べると、「概ねそう思わない」(評価しない)が著しく多い項目は、「⑭ 仕事と子育てを両立しやすい環境が整っている」「⑰ 子育ての不安や悩みを相談する体制が充実している」となっています。

【発達に心配がある児童の保護者の子育て環境に対する評価】



(8) 小学生の放課後の過ごし方

小学生の放課後の過ごし方については、全体では「塾や習い事に行く」が 53.0%と最も多く、次いで「友達と公園や広場など外で遊ぶ」が 41.9%、「家族と過ごす」が 31.3%などとなっています。また、「学童クラブ」は、低学年が 36.1%、高学年が 5.1%、全体では 21.6%となっています。

【小学生の放課後の過ごし方】

| | 全体 | 1~3年生 | 4~6年生 |
|------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 合計 (上段:n、下段:%) | 787 100.0 | 418 100.0 | 369 100.0 |
| 学校にいる(部活動やクラブ活動を含む) | 10.5 | 9.6 | 11.7 |
| 学童クラブに行く | 21.6 | 36.1 | 5.1 |
| 塾や習い事に行く | 53.0 | 46.9 | 59.9 |
| 友達と公園や広場など外で遊ぶ | 41.9 | 35.6 | 49.1 |
| 児童館に行って遊ぶ | 13.9 | 12.0 | 16.0 |
| 図書館、コミュニティ会館など地域の施設に行く | 6.7 | 4.8 | 8.9 |
| 友達の家に行く | 15.8 | 12.9 | 19.0 |
| 自分の家で友達と過ごす | 10.2 | 8.4 | 12.2 |
| ゲームセンター・ファーストフード店等に行く | 0.4 | 0.2 | 0.5 |
| 地域のクラブ活動(スポーツ活動等)をする | 3.7 | 1.4 | 6.2 |
| 子ども会活動・ボランティア活動等をする | 0.3 | 0.2 | 0.3 |
| 家族と過ごす | 31.3 | 33.3 | 29.0 |
| 自分の家でひとりで過ごす | 12.3 | 8.1 | 17.1 |
| その他 | 3.4 | 3.3 | 3.5 |
| 無回答 | 5.5 | 4.5 | 6.5 |

資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」(平成 26 年 3 月)

(9) 中学生・高校生等の放課後の過ごし方

中学生と高校生等の平日の放課後は、中学生では「学校にいる（部活動やクラブ活動）」が77.1%と最も多く、次いで「塾や習い事に行く」が44.1%、「友だちと遊ぶ・でかける」が43.3%などと続いています。

また、高校生では「学校にいる（部活動やクラブ活動）」が66.3%と最も多く、次いで「友だちと遊ぶ・でかける」が34.9%、「塾や習い事に行く」と「ひとりで家にいる・でかける」がともに32.6%などと続いています。

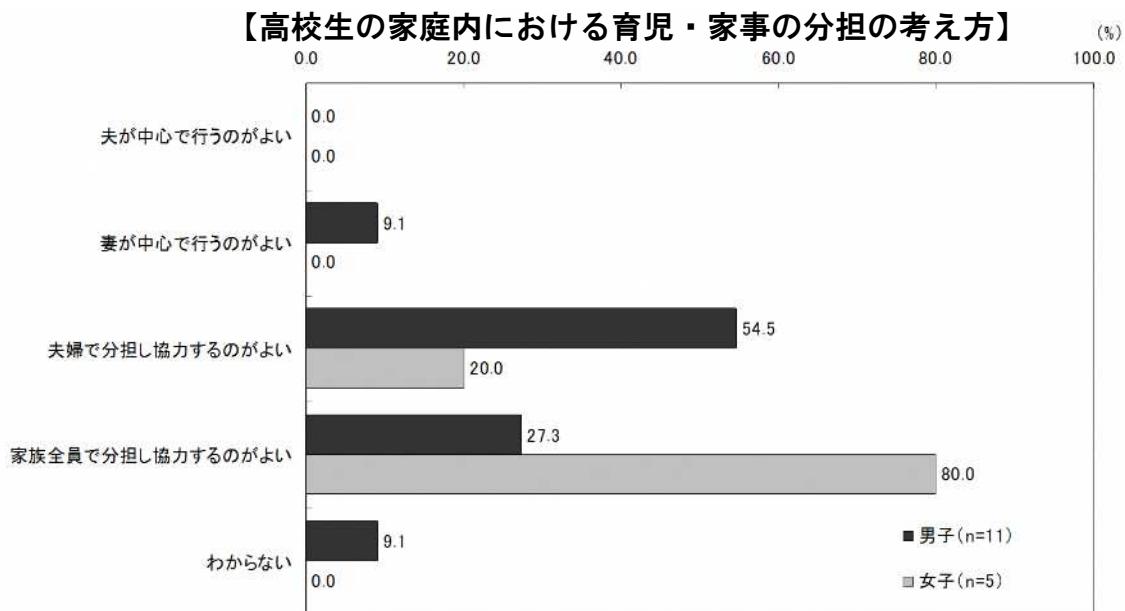
【中学生・高校生等の放課後の過ごし方】

| | 中学生 | 高校生 | 大学生等 (その他含む) |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|
| 合計 (上段:n、下段:%) | 358 | 86 | 39 |
| | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 学校にいる(部活動やクラブ活動) | 77.1 | 66.3 | 35.9 |
| 塾や習い事に行く | 44.1 | 32.6 | 5.1 |
| 友だちと遊ぶ・でかける | 43.3 | 34.9 | 59.0 |
| 児童館に行く | 3.4 | 0.0 | 0.0 |
| 図書館・コミュニティ会館図書室に行く | 1.7 | 3.5 | 5.1 |
| 地域のクラブ活動(スポーツ活動など)をする | 5.9 | 0.0 | 2.6 |
| ボランティア活動などをする | 0.3 | 0.0 | 0.0 |
| 家族といふ・でかける | 27.4 | 27.9 | 25.6 |
| ひとりで家にいる・でかける | 37.4 | 32.6 | 46.2 |
| アルバイト・仕事をする | 0.0 | 14.0 | 51.3 |
| その他 | 1.4 | 4.7 | 2.6 |
| 無回答 | 1.1 | 0.0 | 0.0 |

資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」(平成26年3月)

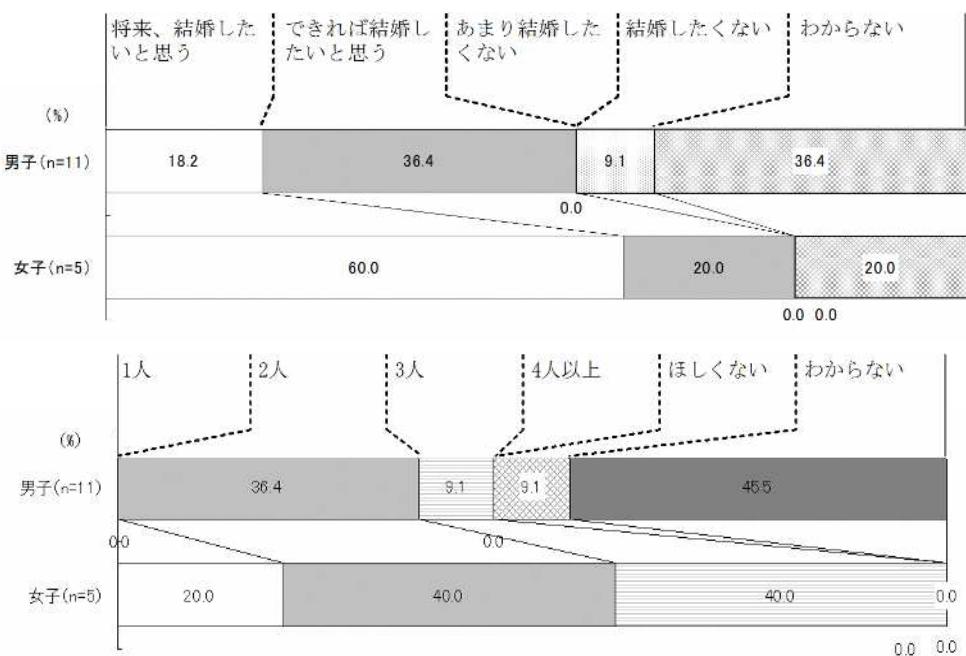
(10) 高校生の家庭観

男子は「夫婦で分担し協力するのがよい」が6人(54.5%)と最も多く、女子は「家族全員で分担し協力するのがよい」が4人(80.0%)で多数となっています。なお、男子で「妻が中心で行うのがよい」が1人(9.1%)見受けられました。



結婚については(上表)、女子は「将来、結婚したいと思う」が3人(60%)で最も多くなりましたが、男子は「できれば結婚したいと思う」と「わからない」がそれぞれ4人(36.4%)となっています。また、子どもについては(下表)、女子は具体的な人数を挙げているのに対し、男子は「わからない」が半数近くとなっています。

【高校生の結婚と子どもについての考え方】



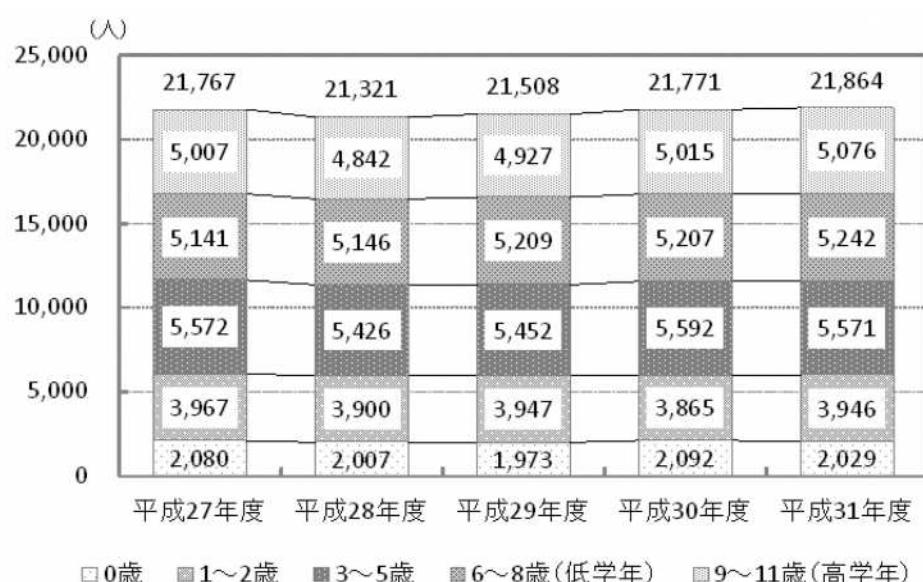
資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」(平成26年3月)

8 子どもの人口の将来推計

子どもの人口は、平成27年度以降、ほぼ横ばいに21,000人以上で推移することが推計されます。各年齢層では増減があるものの、5年間は同じような数値で推移することが予測されます。

【子どもの人口の将来推計】

| 年齢 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0歳 | 2,080 | 2,007 | 1,973 | 2,092 | 2,029 |
| 1歳 | 2,080 | 2,027 | 1,977 | 1,943 | 2,058 |
| 2歳 | 1,887 | 1,873 | 1,970 | 1,922 | 1,888 |
| 3歳 | 1,885 | 1,891 | 1,827 | 1,919 | 1,872 |
| 4歳 | 1,877 | 1,770 | 1,885 | 1,819 | 1,911 |
| 5歳 | 1,810 | 1,765 | 1,740 | 1,854 | 1,788 |
| 0～5歳・小計 | 11,619 | 11,333 | 11,372 | 11,549 | 11,546 |
| 6歳 | 1,734 | 1,789 | 1,739 | 1,713 | 1,826 |
| 7歳 | 1,762 | 1,702 | 1,777 | 1,726 | 1,700 |
| 8歳 | 1,645 | 1,655 | 1,693 | 1,768 | 1,716 |
| 9歳 | 1,609 | 1,694 | 1,643 | 1,681 | 1,756 |
| 10歳 | 1,695 | 1,594 | 1,696 | 1,644 | 1,682 |
| 11歳 | 1,703 | 1,554 | 1,588 | 1,690 | 1,638 |
| 6～11歳・小計 | 10,148 | 9,988 | 10,136 | 10,222 | 10,318 |
| 合計 | 21,767 | 21,321 | 21,508 | 21,771 | 21,864 |



第3章 基本理念と施策の体系

1 基本理念

「子ども・子育て支援新制度」において、区市町村は地域のニーズを踏まえながら、幼児期における質の高い学校教育・保育及び子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に実施することが求められます。

また、これまでの次世代育成支援行動計画の取り組みも継続していくべきものです。そのため、従来の次世代育成支援行動計画の基本理念を継承しながら、これまでの取り組みを発展させるとともに、子どもを主体とした総合的かつ効果的な施策の展開を図ることとします。

子どもと親と地域が共に育ち、子どもの利益を優先するまち すみだ

2 5年後の将来像

基本理念である「子どもと親と地域が共に育ち、子どもの利益を優先するまち すみだ」を具現化するため、「子ども」「子育て家庭」「地域（企業含む。）」について、次の内容を将来像として掲げ、それぞれ評価指標として目標を定めることとします。

子ども

心身ともに健康に育ち、すみだに愛着と誇りを持つ気持ちが育まれている

子育て家庭

安心して子どもを生み、子どもの尊い命を守りながら、生きがいを持って子育てをしている

地域（企業含む）

地域の力によりみんなで子育てし、子どもの未来への可能性を引き出している

| 5年後の将来像 | 評価指標 | 策定時 | 直近値 | 目標値 |
|--|---|----------------|----------------|----------------|
| 【子ども】 心身ともに健康に育ち、すみだに愛着と誇りを持つ気持ちが育まれている | ①「将来子どもをほしい」と思う子どもの割合 ○中学生 ○高校生等 | 67.3% 63.9% | 56.7% 69.1% | 70.0% 70.0% |
| | ②墨田区に「ずっと住み続けたい」と思う子どもの割合 ○中学生 ○高校生等 | 45.3% 57.6% | 45.6% 42.2% | 65.0% 65.0% |
| | ③現在の生活が「楽しい」と感じる子どもの割合 ○中学生・高校生等とともに | | 81.1% | 65.0% をめざす |
| 【子育て家庭】 安心して子どもを生み、子どもの尊い命を守りながら、生きがいを持って子育てをしている | ①子育ては「楽しいと感じることの方が多い」と感じる保護者の割合 ○乳幼児の保護者 ○小学生の保護者 | 66.1% 59.2% | 49.5% 31.3% | 72.0% 68.0% |
| | ②“家族や周囲の理解・協力が得られずに子育てに不安や孤立感を感じる”ことは「ない」保護者の割合 ○乳幼児の保護者 ○小学生の保護者 | 27.9% 38.5% | 20.2% 17.4% | 55.0% 60.0% |
| | ③父親が「自分から積極的に子育てに参加している」割合 ○乳幼児の保護者 ○小学生の保護者 | 53.1% 43.1% | 49.1% 42.9% | 56.0% 45.0% |
| | ④父親が育児休業を取得した割合 ○乳幼児の保護者 (目標は1か月以上取得) | 1.6% | 4.0% | 3.0% |
| 【地域（企業含む）】 地域の力によりみんなで子育てし、子どもの未来への可能性を引き出している | ①墨田区には「子育てを協力・支えあえる地域のつながりがある」と思っている保護者の割合 ○乳幼児の保護者 ○小学生の保護者 | 41.3% 43.6% | 42.7% 53.3% | 43.0% 48.0% |
| | ②ファミリーサポート会員・子育てサポートー数 | 215人 | | 300人 |
| | ③地域子育て支援拠点事業（ひろば事業）の利用度 ○乳幼児の保護者 | 29.8% | 28.8% | 33.0% |
| | ④企業・事業者によるキャリア教育等（外部講師派遣、職場体験、生徒のボランティア活動支援、学習活動の支援等）の実施回数（学校支援ネットワーク本部での把握分） | 311回 | | 400回 |

3 基本目標

基本理念及び 5 年後の将来像の実現に向け、次の 5 つの基本目標を定め、それぞれ具体的な方向性のもと、子ども・子育て支援施策を展開していきます。

(1) 基本目標①

子どもの最善の利益を優先します

【具体的な方向性】

- (1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実
- (2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備
- (3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

(2) 基本目標②

保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します

【具体的な方向性】

- (1) 親と子の健康づくりの促進
- (2) 子育て支援サービスの充実
- (3) 認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上

(3) 基本目標③

困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

【具体的な方向性】

- (1) ひとり親家庭等への支援
- (2) 障害のある子どもの発達と成長支援
- (3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援
- (4) 子育て家庭への経済的な支援と生活が困窮している子どもとその家庭への支援

(4) 基本目標④

地域の子育て力及び連携を強化します

【具体的な方向性】

- (1) 親同士のつながりと子育て力の育成
- (2) 地域の子育て力の育成と協働
- (3) 企業等の子育て力との協働
- (4) 個々のニーズに即した子育て支援ネットワークの構築
- (5) 子どもの安全・安心を守るための環境の整備

(5) 基本目標⑤

ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

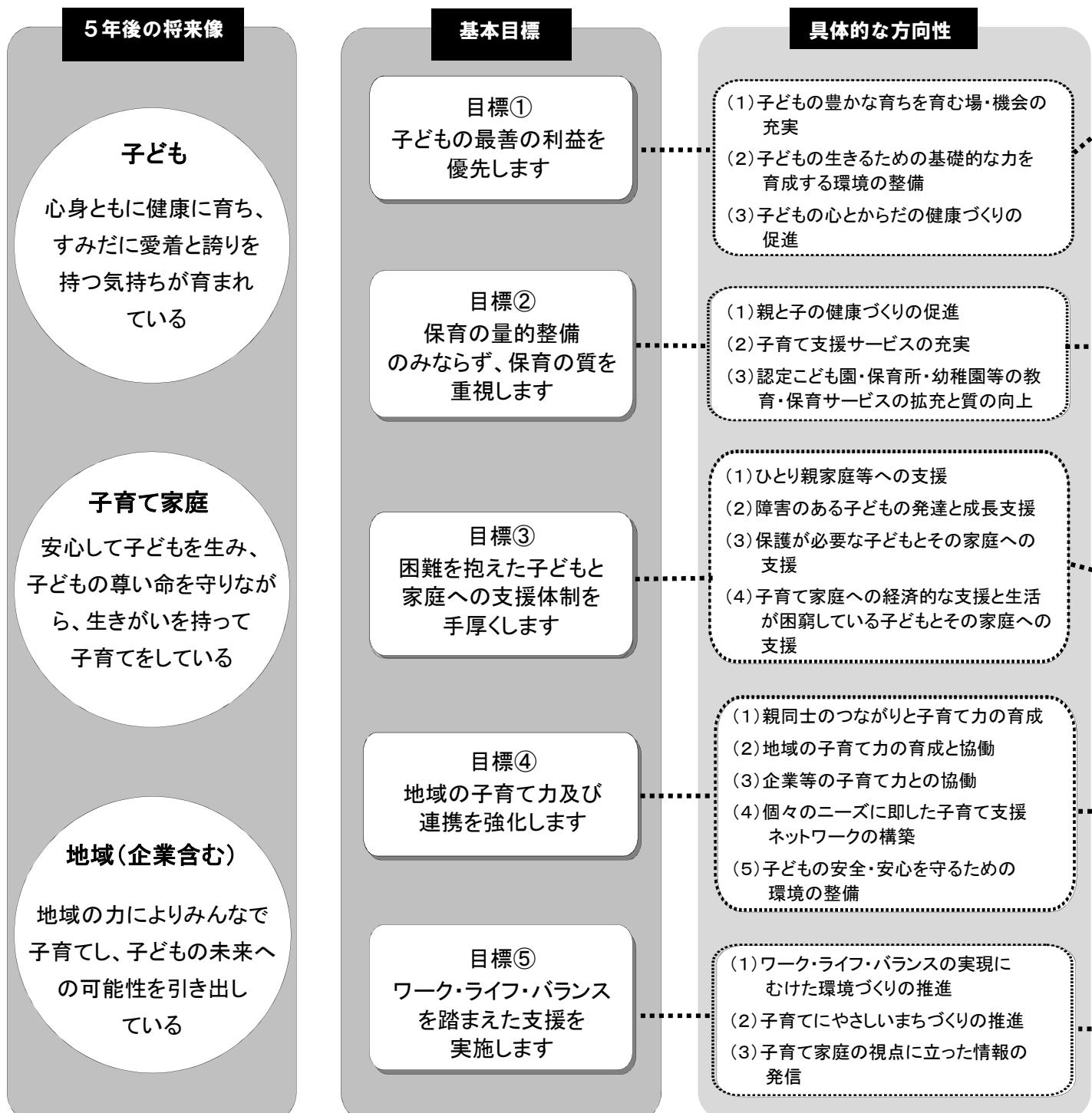
【具体的な方向性】

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進
- (2) 子育てにやさしいまちづくりの推進
- (3) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

4 施策の体系

基本理念

子どもと親と地域が共に育ち、子どもの利益を優先するまち すみだ



重点事業

- ・児童館事業
 - ・児童館等整備事業
 - ・学童クラブ ★
 - ・学童クラブ待機児童の放課後の居場所の確保
 - ・高学年の放課後の居場所の確保
 - ・放課後子ども教室
 - ・放課後子ども総合プランの推進
 - ・公園再整備の計画的推進
 - ・国際理解教育の推進
 - ・いじめ防止対策の推進
 - ・小・中学校での食育の推進
 - ・健康と体力向上の推進
-
- ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)★
 - ・小児医療体制の充実・確保
 - ・食育啓発・推進事業
 - ・緊急一時保育 ★
 - ・一時保育 ★
 - ・ファミリー・サポート・センター事業 ★
 - ・子育てひろば事業 ★
 - ・いつしょに保育
 - ・子育て安心ステーション事業
 - ・認定こども園の整備誘導
 - ・既存保育所、幼稚園の認定こども園移行対応事業
 - ・認可保育所の整備 ★
 - ・認証保育所の認可保育所への移行支援 ★
 - ・区立認可保育所改築計画
 - ・延長保育 ★
 - ・訪問型病後児保育 ★
 - ・施設型病後児(病児)保育 ★
 - ・「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施
 - ・子ども主体の協同的な学びプロジェクト
 - ・保育士の確保
-
- ・保育所における障害児保育
 - ・学童クラブへの障害児の受け入れ
 - ・障害(発達障害を含む)児の放課後対策
 - ・要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化
 - ・養育支援訪問事業 ★
 - ・認証保育所保育料負担軽減補助事業
-
- ・「すみだ家庭の日(毎月 25 日)」の普及と活用
 - ・学校における地域人材の活用
 - ・学校支援ネットワーク事業
 - ・次世代ものづくり人材育成支援事業
 - ・中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流
 - ・子育てサポーターの育成・活用
 - ・地域子育て支援ネットワークの構築
 - ・地域子育て支援拠点における利用者支援事業
 - ・保育コンシェルジュ事業(利用者支援事業)
 - ・地域防犯対策
 - ・安全・安心メール
-
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業
 - ・男性の育児参加にむけた意識啓発
 - ・赤ちゃん休けいスポット事業
 - ・子育て支援のための情報発信アプリの運用
 - ・子育て支援に関する区ホームページコーナーの運用

子ども・子育て 支援事業計画

教育・保育給付

施設型給付

- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育所

地域型保育給付

- 小規模保育
- 家庭的保育
- 居宅訪問型保育
- 事業所内保育

地域子ども・子育て 支援事業

- ・利用者支援事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・妊婦健康診査
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・養育支援訪問事業
- ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要保護児童等の支援に資する事業)
- ・子育て短期支援事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)
- ・一時預かり事業
- ・延長保育事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)
- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ・多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

5 計画事業一覧

※関連事業：子ども・子育て支援事業計画においてニーズ量の見込みと年度ごとの事業量を定める事項に関連する事業

| 基本目標① 子どもの最善の利益を優先します | | | |
|------------------------------|------------------------------|------|------|
| 具体的な方向性 | 計画事業 | 重点事業 | 関連事業 |
| (1)子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実 | 1 児童館事業 | ◎ | |
| | 2 児童館等整備事業 | ◎ | |
| | 3 学童クラブ | ◎ | ★ |
| | 4 学童クラブ待機児童の放課後の居場所の確保 | ◎ | |
| | 5 高学年の放課後の居場所の確保 | ◎ | |
| | 6 放課後子ども教室 | ◎ | |
| | 7 放課後子ども総合プランの推進 | ◎ | |
| | 8 公園再整備の計画的推進 | ◎ | |
| | 9 墨田区の児童館のあり方の検討 | | |
| | 10 児童館・学童クラブ等職員の研修 | | |
| | 11 児童館・学童クラブ等の連絡協議会の設置 | | |
| | 12 「(仮) 放課後子ども総合プラン運営委員会」の設置 | | |
| | 13 コミュニティ会館事業 | | |
| | 14 学校の校庭開放 | | |
| | 15 わんぱく天国 | | |
| | 16 農山村生活体験事業 | | |
| | 17 科学教室 | | |
| | 18 サブ・リーダー講習会 | | |
| | 19 ジュニア・リーダー研修会 | | |
| | 20 少年団体の育成 | | |
| | 21 若年者就職サポート事業 | | |
| (2)子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備 | 22 国際理解教育の推進 | ◎ | |
| | 23 いじめ防止対策の推進 | ◎ | |
| | 24 特色ある学校づくり | | |
| | 25 道徳教育の推進 | | |
| | 26 体験的な活動を取り入れた学習の展開 | | |
| | 27 人権教育 | | |
| | 28 帰国・外国人等児童生徒のための日本語指導 | | |
| | 29 情報教育の推進 | | |
| | 30 学校運営連絡協議会の設置と運営 | | |
| | 31 学力向上「新すみだプラン」推進事業 | | |
| | 32 幼保小中一貫教育の推進 | | |
| | 33 区立学校の適正配置 | | |

基本目標① 子どもの最善の利益を優先します

| 具体的な方向性 | 計画事業 | 重点事業 | 関連事業 |
|-------------------------------|----------------------|------|------|
| (2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備 | 34 学校ＩＣＴ化の推進 | | |
| | 35 5050プログラム | | |
| | 36 環境学習の支援 | | |
| | 37 環境体験学習 | | |
| | 38 資源循環学習 | | |
| (3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進 | 39 小・中学校での食育の推進 | ◎ | |
| | 40 健康と体力向上の推進 | ◎ | |
| | 41 思春期相談 | | |
| | 42 エイズ及び性感染症等に関する性教育 | | |
| | 43 喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策 | | |
| | 44 教育相談事業 | | |
| | 45 スクールカウンセラーの配置 | | |
| | 46 スクールサポート事業 | | |
| | 47 ステップ学級 | | |

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します

| 具体的な方向性 | 計画事業 | 重点事業 | 関連事業 |
|------------------|----------------------------|------|------|
| (1) 親と子の健康づくりの促進 | 48 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） | ◎ | ★ |
| | 49 小児医療体制の充実・確保 | ◎ | |
| | 50 食育啓発・推進事業 | ◎ | |
| | 51 母子健康手帳の交付 | | |
| | 52 妊婦健康診査 | | ★ |
| | 53 妊婦歯科健康診査事業 | | |
| | 54 乳児健康診査 | | |
| | 55 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査 | | |
| | 56 育児相談・出張育児相談 | | |
| | 57 アレルギー健診・教室 | | |
| | 58 歯科衛生相談 | | |
| | 59 子どもの事故防止のための啓発活動の推進 | | |
| | 60 ぜん息児のための環境保健事業（機能訓練事業） | | |
| | 61 子どもの予防接種 | | |
| | 62 緊急一時保育 | ◎ | ★ |
| | 63 一時保育 | ◎ | ★ |
| | 64 ファミリー・サポート・センター事業 | ◎ | ★ |
| (2) 子育て支援サービスの充実 | 65 子育てひろば事業 | ◎ | ★ |
| | 66 いっしょに保育 | ◎ | |
| | 67 子育て安心ステーション事業 | ◎ | |
| | 68 短期保育（ショートナースリー） | | ★ |
| | 69 ショートステイ | | ★ |
| | 70 トワイライトステイ | | ★ |
| | 71 児童館での乳幼児一時預かり | | ★ |
| | 72 在宅子育てママ救急ショートサポート | | ★ |
| | 73 つどいの広場・子育て広場 | | ★ |
| | 74 児童館の乳幼児事業 | | ★ |
| | 75 地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業 | | |
| | 76 児童養育家庭ホームヘルプサービス | | |
| | 77 幼児の時間 | | |
| | 78 未就園児への開放広場 | | |
| | 79 ブックスタート | | |

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します

| 具体的な方向性 | 計画事業 | 重点事業 | 関連事業 |
|---------------------------------------|--------------------------------------|------|------|
| (3) 認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上 | 80 認定こども園の整備誘導 | ◎ | ★ |
| | 81 既存保育所、幼稚園の認定こども園移行対応事業 | ◎ | ★ |
| | 82 認可保育所の整備 | ◎ | ★ |
| | 83 認証保育所の認可保育所への移行支援 | ◎ | ★ |
| | 84 区立認可保育所改築計画 | ◎ | |
| | 85 延長保育 | ◎ | ★ |
| | 86 訪問型病後児保育 | ◎ | ★ |
| | 87 施設型病後児（病児）保育 | ◎ | ★ |
| | 88 「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施 | ◎ | |
| | 89 子ども主体の協同的な学びプロジェクト | ◎ | |
| | 90 保育士の確保 | ◎ | |
| | 91 地域型保育事業（家庭的保育者（保育ママ）） | | ★ |
| | 92 地域型保育事業（小規模保育所等の整備） | | ★ |
| | 93 家庭的保育事業の給食提供 | | |
| | 94 私立幼稚園の預かり保育 | | ★ |
| | 95 区立認可保育所の民間活力の導入 | | |
| | 96 認可保育所の遊具整備 | | |
| | 97 休日保育 | | |
| | 98 スポット延長保育 | | |
| | 99 心理相談員の保育所等、学童クラブへの巡回 | | |
| | 100 保育所保育料の適正化 | | |
| | 101 保育所等の福祉サービス第三者評価制度の推進 | | |
| | 102 子育て出前相談 | | |

基本目標③ 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

| 具体的な方向性 | 計画事業 | 重点事業 | 関連事業 |
|--|------------------------------------|------|------|
| (1)ひとり親家庭等への支援 | 103 子ども医療費助成制度 | | |
| | 104 ひとり親家庭医療費助成制度 | | |
| | 105 区立幼稚園保育料の負担軽減について | | |
| | 106 私立幼稚園等園児の保護者への助成 | | |
| | 107 未熟児養育医療 | | |
| | 108 育成医療及び療養給付事業 | | |
| | 109 墨田区私立高等学校等入学資金貸付事業 | | |
| | 110 母子・父子相談、女性相談、家庭相談 | | |
| | 111 女性のためのカウンセリング&DV相談 | | |
| | 112 東京都母子及び父子福祉資金（技能習得資金）の貸付 | | |
| | 113 ひとり親家庭自立支援給付金事業 | | |
| | 114 ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業 | | |
| | 115 母子緊急一時保護事業 | | |
| | 116 母子生活支援施設 | | |
| (2)障害のある子どもの発達と成長支援 | 117 保育所における障害児保育 | ◎ | |
| | 118 学童クラブへの障害児の受け入れ | ◎ | |
| | 119 障害（発達障害を含む）児の放課後対策 | ◎ | |
| | 120 経過観察健康診査・経過観察心理相談の実施 | | |
| | 121 心身障害児（者）歯科相談等事業 | | |
| | 122 療育・訓練事業 | | |
| | 123 幼稚園における障害児教育 | | |
| | 124 就学相談 | | |
| | 125 特別支援学級運営 | | |
| | 126 特別支援教育への対応 | | |
| | 127 交流教育・障害児理解教育の実施 | | |
| | 128 障害者（児）各種助成事業等 | | |
| | 129 学齢期障害児への移動支援サービス事業 | | |
| (3)保護が必要な子どもとその家庭への支援 | 130 要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化 | ◎ | |
| | 131 養育支援訪問事業 | ◎ | ★ |
| | 132 社会的養護推進のための啓発強化 | | |
| | 133 虐待防止にむけた啓発活動の推進 | | |
| (4)子育て家庭への経済的な支援と生活が困窮している子どもとその家庭への支援 | 134 認証保育所保育料負担軽減補助事業 | ◎ | |
| | 135 児童に関する各種手当の支給 | | |
| | 136 生活困窮者学習支援事業 | | |

基本目標④ 地域の子育て力及び連携を強化します

| 具体的な方向性 | 計画事業 | 重点事業 | 関連事業 |
|------------------------------|-----------------------------------|------|------|
| (1) 親同士のつながりと子育て力の育成 | 137 「すみだ家庭の日（毎月25日）」の普及と活用 | ◎ | |
| | 138 出産準備クラス・パパのための出産準備クラス | | |
| | 139 育児学級 | | |
| | 140 子育て講演会 | | |
| | 141 家庭教育学級 | | |
| | 142 自主グループ等への支援 | | |
| (2) 地域の子育て力の育成と協働 | 143 学校における地域人材の活用 | ◎ | |
| | 144 学校支援ネットワーク事業 | ◎ | |
| | 145 高齢者と園児のふれあい給食 | | |
| | 146 高齢者団体活動の支援 | | |
| | 147 いきいきプラザにおける交流事業 | | |
| | 148 次代に継ぐ平和のかたりべ事業 | | |
| | 149 高齢者とのコミュニケーション（講演会等）事業 | | |
| | 150 伝統文化等に触れ合う機会の提供 | | |
| | 151 青少年委員活動 | | |
| | 152 青少年育成委員会活動の支援 | | |
| | 153 地域の子育て支援・青少年育成団体の連携 | | |
| | 154 総合型地域スポーツクラブの活動支援 | | |
| | 155 町会、自治会・NPO・ボランティア活動等地域活動の支援 | | |
| | 156 すみだ地域応援サイト「いっしょにネット」の管理運営 | | |
| | 157 すみだガバナンスリーダー養成講座 | | |
| | 158 地域プラザ整備事業 | | |
| (3) 企業等の子育て力との協働 | 159 次世代に対するものづくり人材の育成支援 | ◎ | |
| | 160 中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流 | ◎ | |
| | 161 職業体験事業 | | |
| (4) 個々のニーズに即した子育て支援ネットワークの構築 | 162 子育てサポーターの育成・活用 | ◎ | |
| | 163 地域子育て支援ネットワークの構築 | ◎ | |
| | 164 地域子育て支援拠点における利用者支援事業 | ◎ | ★ |
| | 165 保育コンシェルジュ事業（利用者支援事業） | ◎ | ★ |
| | 166 乳幼児子育て相談 | | |
| (5) 子どもの安全・安心を守るための環境の整備 | 167 地域防犯対策 | ◎ | |
| | 168 安全・安心メール | ◎ | |
| | 169 スクールゾーン育成事業 | | |
| | 170 セーフティ教室 | | |
| | 171 交通安全教室 | | |
| | 172 すみだこども110番 | | |
| | 173 緊急通報装置等の防犯設備 | | |
| | 174 防犯ブザーの貸与 | | |
| | 175 通学路防犯対策 | | |

基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

| 具体的な方向性 | 計画事業 | 重点事業 | 関連事業 |
|---------------------------------|--|------|------|
| (1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進 | 176 ワーク・ライフ・バランス推進事業 | ◎ | |
| | 177 男性の育児参加にむけた意識啓発 | ◎ | |
| | 178 働く女性のための支援事業 | | |
| | 179 再就職支援のための事業 | | |
| | 180 男の生き方セミナー | | |
| | 181 すずかけ大学 | | |
| | 182 男女の機会均等の確保や待遇の改善、育児休業制度の取得促進にむけた啓発 | | |
| (2) 子育てにやさしいまちづくりの推進 | 183 子育て中の女性向け啓発事業 | | |
| | 184 赤ちゃん休けいスポット事業 | ◎ | |
| | 185 すみだ良質な集合住宅認定制度 | | |
| | 186 放置自転車対策 | | |
| | 187 交通バリアフリー事業 | | |
| | 188 道路バリアフリー事業 | | |
| | 189 公園等の出入口バリアフリー化 | | |
| (3) 子育て家庭の視点に立った情報の発信 | 190 公衆トイレ等のバリアフリー化 | | |
| | 191 区庁舎、公共施設への子連れの親子向けトイレ等の整備 | | |
| | 192 子育て支援のための情報発信アプリの運用 | ◎ | |
| | 193 子育て支援に関する区ホームページコーナーの運用 | ◎ | |
| | 194 子育て支援情報の提供 | | |
| | 195 区報及びCATVによる情報提供 | | |
| | 196 区ホームページ等の外国語版の作成 | | |
| | 197 いきいき子育てガイドブックの作成 | | |

各事業の進捗・今後の方向性を踏まえ見直し

第4章 施策の展開

基本目標① 子どもの最善の利益を優先します

方向性（1）子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

現状と課題

保護者が就労している家庭の子ども等の放課後の生活の場となり、子どもの育ちを支援する学童クラブは、在籍数が年々増加しており、全児童数に占める登録率は平成26年度に19.0%となっています。それに伴い、学童クラブの箇所数と定員数も増えていますが、待機児童数はここ数年で増加している状況にあります。平成27年度から学童クラブの制度上の対象が高学年まで拡大されることから、学童クラブの実施体制の整備と、高学年の居場所の確保が課題となります。また、「放課後子ども総合プラン」に基づく放課後子ども教室と学童クラブの連携も必要です。

調査結果によると、子どもの居場所や遊び場に対する保護者の期待は高く、安全な居場所・遊び場を要望する意見が多くなっています。地域で自由に遊べる空間と子ども同士のふれあいが少なく、遊び体験が減少している中、児童館等の地域施設、学校、地域団体等が連携・協働し、子どもが遊びや体験活動等を通じて豊かに育つことのできる環境と、児童の健全育成が求められます。

すみだで生まれ育つ子どもたちが、次代を担う人材として成長するためには、健全な青少年育成も大切です。そのためには、中学生や高校生に対する育ちの場と機会を創出し、自立した大人へ成長できる支援も必要となります。

今後の方向性

- 地域の中で、子どもたちへ遊びの場を提供し、自主性や社会性、人間性を身に付けるとともに、安全で安心な放課後の居場所として、児童館の内容の充実と放課後子ども教室の拡充を図ります。また、子どもの育ちを支援する地域の拠点として、小学生と中高生等の異世代間の交流をはじめ、児童館の機能を強化しつつ、放課後子ども総合プランに基づき、放課後子ども教室と学童クラブの連携を推進していきます。
- 学童クラブについては、希望する人が利用できるよう、地域ごとのニーズに応じて、

学校の余裕教室の活用等により実施体制を確保していきます。また、学童クラブ間の交流・連携、職員研修等を通じて、質の確保・向上を図ります。

- 子どもや保護者の参画のもと、子どもたちがのびのびと遊ぶことのできる、魅力ある遊び場、公園の整備を促進するとともに、地域の関係機関が連携・協働して、多様な自然体験・社会体験活動、交流活動ができる場・機会づくりを進めます。
- 小中学生へのリーダー講習会や研修会により、様々な出会いやかかわりあいの中で、人とかかわることで得られる喜びを体験できる機会などを拡充し、次代を担う健全な青少年育成に取り組み、各少年団体の育成や活動の充実を図ります。また、職業体験の機会を充実し、子どもの頃から職業や勤労に対する意識を育成していきます。

【凡例】

◎…重点事業

★…子ども・子育て支援事業計画においてニーズ量の見込みと年度ごとの事業量を定める事項に関する事業

事業目標…平成 27 年度～31 年度の 5 年間における行動計画の事業目標

1 児童館事業◎

(子ども課)

| 事業概要 | 【中高生の居場所づくり】 多感な時期にある中高生の健全育成を図るために、地域の児童館を活用し、夜間利用の拡大を図ります。 【異年齢集団活動支援】 核家族が常態となっているなかで、多様な人々との出会いの場を設け、役割分担に応じた幅広い年代層の交流を進めます。 【ボランティア活動体験等】 様々な機会を提供して、地域外のキャンプ活動や農山村ボランティア体験などを通じた交流を進めます。 【子どもを取り巻く問題へのサポート機能の向上】 児童を取り巻く様々な問題を継続的に解決していく場を設けるとともに、他の関係機関との連携を図りながら、学校等への支援を行います。実施にあたっては、職員の基礎的技術（ソーシャルワーク・カウンセリング・コミュニティワーク）や児童館における質の向上を図ります。 【児童館の P R 等】 児童館祭を開催し、地域の人との交流を図るとともに、児童館の活動を広く周知します。 | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|-----|--|---|---|---|---|
| | 実績（平成 25 年度） | | | | | | | | | | | |
| | 全区立児童館（11 館）で実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 事業目標 | | | | | | | | | | | |
| | 継続して実施します。 | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"><thead><tr><th>対象ライフステージ</th><th>妊娠期</th><th>就学前（3歳未満）</th><th>就学前（3歳以上）</th><th>小学生</th><th>中高生</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></tbody></table> | 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | | | | | | | |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |

2 児童館等整備事業◎

(子ども課)

| | | | | | |
|------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んでいる施設から計画的に改修を実施します。 地域のニーズに対応した児童館等の整備を検討します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| — | 施設の老朽化の度合いを調査のうえ、改修計画を策定し、順次改修を実施していきます。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

3 学童クラブ◎ ★

(子ども課、区民活動推進課)

| | | | | | |
|---|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | 保護者の就労等により、放課後や学校休業日に家庭で子どもを保護・育成することができない場合に、小学校3年生（必要に応じて6年生）までを対象に、児童館等で実施する学童クラブで子どもを育成します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・区立33か所、民設5か所 【子ども課】 児童館等で計29か所 【区民活動推進課】 コミュニティ会館3館で計4か所実施 【民設民営】 保育所等で5か所実施 | <ul style="list-style-type: none"> 合計42か所に増やします。 開所時間や開所日数の拡充について、検討を行います。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | ○ | |

4 学童クラブ待機児童の放課後の居場所の確保◎

(子ども課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | 学童クラブ待機児童を対象とした「ランドセル預かり」事業等を全児童館で実施し、放課後の居場所を確保します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| — | 全区立児童館（11館）で実施。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | ○ | |

5 高学年の放課後の居場所の確保◎

(子ども課)

| | | | | | |
|------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | 学童クラブを卒室した小学校4年生以上の児童に対し、児童館において登録制を前提とした入館管理を実施し、放課後の居場所を提供するとともに、児童が自立できるよう、保護者と協力して支援していきます。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

6 放課後子ども教室◎

(生涯学習課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|---|-----|-----|
| 事業概要 | ・子どもたちの放課後における安全・安心な居場所づくりを目的とし、小学校内で地域の育成者等に見守られながら活動や遊びを実施します。また、異年齢児童や地域の方々と交流の場を提供します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 【放課後子ども教室】 | ・いきいきスクール型 2校 ・校庭開放型 14校 | | ・区内の全小学校（25校）での実施を目指します。 ・学童クラブ参加者も自由に本事業に参加できるようになります。 ・「放課後子ども総合プラン」を推進し、放課後において、すべての就学児童が安全・安心に過ごすことができる場を確保していくため、生涯学習課と子ども課が共同して調査・検討を行っていきます。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

7 放課後子ども総合プランの推進◎

(子ども課、生涯学習課)

| | | | | | |
|-----------|---|-----------|--|------|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした学童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めるとともに、相互の連携を図っていきます。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | |
| — | | | <ul style="list-style-type: none"> ・一体型12カ所、連携型13カ所の整備を目指します。 ・教育委員会と子ども課が連携し、放課後子ども総合プランについて、推進を図ります。 ・学童クラブ支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが、共通プログラムを企画から運営まで連携して行います。 ・運営委員会において、情報を共有するとともに、計画を立て、その進捗を管理します。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

8 公園再整備の計画的推進◎

(都市整備課・道路公園課)

| | | | | | |
|--------------|---|-----------|----------------------------------|------|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・身近な憩いや遊びの場である公園を、利用者のニーズにあつた機能にしていくため、計画的な再整備の推進を図ります。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | |
| 堤通公園再整備基本設計。 | | | 墨田区公園マスターplanに基づき、計画的な公園改修を行います。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

9 墨田区の児童館のあり方の検討

(子ども課)

| | | | | | |
|-----------|---|-----------|--------------------------------|------|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・10年、20年先を見据えた墨田区児童館のあり方の指針を示すため、検討委員会等で構想策定を行います。 ・教育、児童福祉などの子育てや健全育成の関係者をはじめ、まちづくりに関わる幅広い分野の専門家・区民とによるシンポジウムを開催し、広く意見の聞き取りを行います。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | |
| — | | | 墨田区の児童館の機能・役割について、そのビジョンを示します。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

10 児童館・学童クラブ等職員の研修

(子ども課、区民活動推進課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・児童館、コミュニティ会館の各活動の充実を図り、地域の子どもの拠点となるよう、これら職員の質の向上を図るため、研修を実施します。 ・学童クラブ指導員の研修による資格取得を促進します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

11 児童館・学童クラブ等の連絡協議会の設置

(子ども課、区民活動推進課、子育て支援総合センター、関係各課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・児童館・学童クラブ等の連絡協議会を設置し、学校連絡協議会、青少年育成委員会、要保護児童対策地域協議会等の既存の各組織との連携を図りつつ、情報交換や研修などを通じて、墨田区の子ども・子育て支援、健全育成の促進を図ります。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

12 「(仮) 放課後子ども総合プラン運営委員会」の設置

(子ども課、生涯学習課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・教育や福祉などの多様な機関と連携する「(仮) 放課後子ども総合プラン運営委員会」が、墨田区における総合的な放課後対策のあり方について十分な協議を行い、指針を示します。 ・また、「総合教育会議」も活用していきます。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | ○ | |

13 コミュニティ会館事業

(区民活動推進課)

| | | | | | |
|--|--|-----------|--|-----|-----|
| 事業概要 | ・幼児、小学生及び、中高生を対象にスポーツを通じた交流事業、文化を通じての交流事業、まつり・つどい事業等を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 幼児、小・中学生を対象に、スポーツを通じた交流事業、文化を通じての交流事業、まつり・つどい事業等を全コミュニティ会館（3館）で実施しました。 | | | 指定管理者制度導入に伴い、以下のサービス等を提供し、事業の充実を図ります。 ・中高生の居場所づくり ・異年齢集団活動支援 ・ボランティア活動体験等 ・子どもを取り巻く問題へのサポート機能の向上 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | ○ | ○ |

14 学校の校庭開放

(生涯学習課)

| | | | | | |
|---|---|-----------|-------------------------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・子どもの遊び場を確保するため、区立小学校の校庭を原則として毎日曜日の午前9時～午後5時まで（10月～3月は午前10時～午後4時まで）開放します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 区立小学校11校で実施 ・開放日数 358日 ・利用者数 延10,108人 | | | 学校の校庭開放事業から放課後子ども教室への移行を図ります。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | ○ | |

15 わんぱく天国

(生涯学習課)

| | | | | | |
|---------------|---|-----------|------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・押上公園内にあり、わんぱく広場、わんぱく砦等、子どもが自然にふれながら、のびのびと自由に冒険的な遊びができる場で、プレイリーダーが常駐しています。地域のボランティア団体の協力により、季節に応じた様々なイベントを行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 利用者数 延34,309人 | | | 継続して実施します。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | ○ | ○ |

16 農山村生活体験事業

(生涯学習課)

| | | | | | |
|-----------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <p>【山形県高畠町との交流】</p> <p>夏休みに墨田区の小学生が自然体験教室として高畠町を訪問し、秋には高畠町の地域の人たちや子どもたちが墨田区を訪問します。</p> <p>【こども自然体験】</p> <p>平成 24 年度より実施。自然の中で小・中学生の交流を図ることを目的とし、茨城県県北地域で実施しています。</p> | | | | |
| | <p>実績（平成 25 年度）</p> <p>【高畠町との交流】</p> <p>参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墨田→高畠 29 人 ・高畠→墨田 32 人 <p>【こども自然体験】</p> <p>参加者数 40 人</p> | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | ○ | ○※ |

※こども自然体験は中学生含む

17 科学教室

(生涯学習課)

| | | | | | |
|-----------|--|-----------|-----------|-----|--------|
| 事業概要 | <p>・小・中学生を対象に、実験やフィールドワークを通して、環境問題、命の尊さを学習する科学教室を実施し、科学的能力の育成・向上を図ります。</p> | | | | |
| | <p>実績（平成 25 年度）</p> <p>参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生 126 人 ・中学生 27 人 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | ○ | ○（中学生） |

18 サブ・リーダー講習会

(生涯学習課)

| | | | | | |
|-----------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <p>・夏期は、小学校 5・6 年生を対象に、子ども会等のグループ活動のリーダーとしての基礎的な知識や技術を習得します。</p> <p>・冬期は、4~6 年生を対象に、野外活動実習や宿泊研修を通じ、自然とのふれあいや集団生活の楽しさを体験します。</p> | | | | |
| | <p>実績（平成 25 年度）</p> <p>参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期 42 人 ・冬期 61 人 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | ○ | |

19 ジュニア・リーダー研修会

(生涯学習課)

| | | | | | | |
|-----------|--|-----------|-----------|-----|-----|--|
| 事業概要 | ・青少年の健全育成及び子ども会の活性化を図るため、中学1年生から高校3年生までを対象に、研修会を通じて子ども会の行事の企画・運営の知識、レクリエーション指導の技術などを習得します。 | | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| | ・研修生数 49人 ・研修会実施 11回 ・指導実習 6回 | | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | |
| | | | | | ○ | |

20 少年団体の育成

(生涯学習課)

| | | | | | | |
|-----------|--|-----------|-----------|-----|-----|--|
| 事業概要 | ・少年団体の自主的な活動に対し、必要に応じて専門的・技術的な助言等の援助を行うことにより、各少年団体の育成及び活動の充実を図ります。 | | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| | 墨田区少年団体連合会加盟団体数 90団体 | | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | |
| | | | | ○ | | |

21 若年者就職サポート事業

(生活経済課)

| | | | | | | |
|-----------|--|-----------|-----------|-----|-----|--|
| 事業概要 | ・39歳以下の若年求職者を対象に個別キャリアカウンセリング、就職活動支援セミナー、高校生就労支援、企業見学会などを実施します。 | | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| | ・個別相談 537人 ・セミナー 18回 193人 ・高校生支援 2回 203人 ・企業見学会等 9回 62人 | | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | |
| | | | | | ○ | |

方向性（2） 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

現状と課題

一人ひとりの子どもが生きるために基礎的な力を身につけるためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育んでいくことが重要です。

墨田区では、学校・家庭・地域の総合的な教育力の向上を通して子どもたちの学力向上を図るため、「学力向上 “新すみだプラン”」により、学校での授業改善の取り組みに加え、地域の教育力を活用し、自主的な学習の支援や家庭の教育力の向上に向けた施策を開展し、子どもたちの学びを支援しています。

特に、いじめの問題は、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危機を生じさせるおそれがあることから、区をあげて、その防止に取り組んでいくことが必要です。

学校・家庭・地域が協力し、子どもたちが安心して学び、生きるために基礎的な力を伸ばすことができる環境の整備が求められます。また、「墨田区学習状況調査」で明らかとなった基礎の定着や学習時間の確保などの課題に取り組む必要があります。

今後の方向性

- 「すみだ教育指針」に基づき、子どもたちが「挑戦する力」「つながる力」「役立つ力」を身につけることをめざし、一人ひとりの子どもに応じた教育により、確かな学力と豊かな人間性を育むとともに、地域の特色にあった魅力ある学校づくり、よりよい学校教育を推進するためのしくみづくりなどに取り組みます。
- 東京スカイツリーの完成に伴い、「国際観光都市すみだ」の実現に向け、次代を担う子どもが国際的視野をもち、異文化を理解するとともに、グローバルに交流の輪を広げられるような国際教育を推進します。また、地球環境や地球エネルギーをはじめとした環境問題に关心が持てるよう、環境学習に取り組んでいきます。
- 「学力向上 “新すみだプラン”」の展開により、学校・家庭・地域の連携で子どもたちの学びを後押し、学校や教員の授業力の向上とともに、家庭における学習習慣づくりを進めます。
- 墨田区いじめ防止対策推進条例に基づき、基本理念を定め、区、区立学校、保護者等の責務を明らかにするとともに、区の施策に関する基本的な事項を定めることにより、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に進めます。

2 2 国際理解教育の推進◎

(指導室)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・国際社会の中で日本人として自覚をもち、世界の人々と文化を互いに理解しあい、交流できる資質を育てるため、外国人講師の派遣など、国際理解教育を推進します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

2 3 いじめ防止対策の推進◎

(庶務課、指導室)

| | | | | | |
|------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・「墨田区いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめ防止対策基本方針やプログラムを作成し、保護者、地域、事業者等の連携のもと、地域社会全体でいじめの防止、早期発見、早期対応の取り組みを強化します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

2 4 特色ある学校づくり

(指導室)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・各学校が地域や児童・生徒の実態に応じて展開している特色ある学校づくりの推進活動並びに研究活動を助成充実します。 ・成果は地域に発表していきます。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

2 5 道徳教育の推進

(指導室)

| | | | | | |
|------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・豊かな心をもち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳的実践力を身につけた児童・生徒を育成するための道徳教育を推進します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

2 6 体験的な活動を取り入れた学習の展開

(学務課、指導室)

| | | | | | |
|------------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の生きる力を育むため、総合的な学習の時間や道徳教育、特別活動等におけるボランティア活動や自然体験活動などを充実します。 移動教室や野外体験活動の充実を図ります。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | |
| 全区立小・中学校で実施しました。 | 充実を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中学生 |
| | | | | ○ | ○ |

2 7 人権教育

(指導室)

| | | | | | |
|----------------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 同和問題の解決にあたるために、地域や学校の実態に即して、同和教育を中心に据えた人権教育の推進を図るとともに、あらゆる偏見や差別をなくす人権教育を推進します。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | |
| 全区立小・中学校・幼稚園で実施しました。 | 充実を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | ○ | ○ |

2 8 帰国・外国人等児童生徒のための日本語指導

(指導室)

| | | | | | |
|------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 帰国・外国人児童生徒のために、区立中学校に日本語指導の教師を加配し、日本語指導を行います。 錦糸小学校に墨田区帰国・外国人児童生徒学習支援教室（すみだ国際学習センター）を設置し、専門家が学校や社会生活への円滑な適応を図るとともに学習支援を行います。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | |
| 2校で実施しました。 | 充実を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | ○ | ○ |

2 9 情報教育の推進

(指導室)

| | | | | | |
|------------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が主体的に情報を選択・活用する能力を育てるため、コンピュータを活用した教育、ニューメディア教育を推進します。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | |
| 全区立小・中学校で実施しました。 | 充実を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | ○ | ○ |

3.0 学校運営連絡協議会の設置と運営

(指導室)

| | | | | | |
|-----------------------------------|---|--|--|--|----------|
| 事業概要 | ・全学校に学校運営連絡協議会を設置し、学校の課題や教育効果を地域に発信するとともに、地域の意見を積極的に取り入れ、開かれた学校づくりを推進します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 教育委員と小学校・学校運営連絡協議会会长との懇談会を実施しました。 | | | | | 充実を図ります。 |

3.1 学力向上「新すみだプラン」推進事業

(すみだ教育研究所)

| | | | | | |
|---|--|--|--|--|----------|
| 事業概要 | ・児童・生徒の学力向上に資するため、区で統一した「学習状況調査」を実施し、その結果を踏まえて各学校が自校の指導方法を見直すとともに、自校の児童・生徒の実態に応じた具体的な対応を図っていきます。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 「墨田区学力向上3か年計画」に基づき、新たな学習状況調査結果の分析と提言を報告書として発行したほか、「放課後すみだ塾」、「すみだチャレンジ教室（長期休業中の補習教室）」など新規事業を実施し学力向上を図りました。 | | | | | 充実を図ります。 |

3.2 幼保小中一貫教育の推進

(すみだ教育研究所)

| | | | | | |
|---|--|--|--|--|----------|
| 事業概要 | ・子どもたちの健全育成や学力向上を図るため、幼稚園（保育所）、小学校、中学校の各課程への移行を円滑に接続し、子どもたち一人ひとりの発達に応じたきめ細かい教育を系統的・計画的に進めています。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 「幼保小中一貫教育推進計画」に基づき、全区展開をスタート。一貫教育巡回指導員及び一貫教育推進員の配置による人的支援のほか、「幼保小中一貫教育フォーラム」を開催し、各ブロックの取組支援と推進を図りました。 | | | | | 充実を図ります。 |

3.3 区立学校の適正配置

(庶務課)

| | | | | | |
|---|---|-----------|--|-----|-----|
| 事業概要 | ・少子化に伴う区立小・中学校の小規模化とこれに伴う教育上の諸問題を解消するため、区立小・中学校の統合による適正配置を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 吾嬬第一中学校と立花中学校を統合し、吾嬬立花中学校の開校に向け準備しました。「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」の見直しを行いました。 | | | (平成25年9月に計画の見直しを行い、予定していた学校統廃合の実施を見送りました。今後の適正配置等については、本計画終了後に改めて検討を行います。) | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | ○ | ○ | ○ |

3.4 学校ICT化の推進

(庶務課)

| | | | | | |
|--|---|-----------|--|-----|-----|
| 事業概要 | ・教職員に一人一台パソコンを整備するなど、校務事務の効率化を図るとともに、児童・生徒のさらなる学力向上や学習意欲の向上を図るため、電子黒板等のICT機器を活用した「だれもがわかる授業」を創出します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 校務支援システムの安定運用を図るとともに、電子黒板の研修を行うなど、教員のICT活用能力の向上を図りました。 | | | 引き続き校務支援システムの安定運用を図るとともに、教室のICT環境の整備や教員のICT活用能力の向上を図り、学校のICT化を推進します。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | ○ | ○ |

3.5 5050プログラム

(環境保全課)

| | | | | | |
|------------|---------------------------------------|-----------|---|-----|-----|
| 事業概要 | ・学校内でのエネルギー使用量を減らす省エネ活動推進プログラムを実施します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 1校で実施しました。 | | | 継続して実施します。 (平成27年度に環境の共創プランの改定を行うため、平成28年度以降の事業実施については未定です。) | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | ○ | ○ |

3 6 環境学習の支援

(環境保全課)

| | | | | | |
|---|----------------------|-----------|------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・環境学習のための冊子を作成配布します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 自然生きものガイドマップは、全小学校へ配布しました。 子ども向け冊子「環境プログラムシリーズ」は、環境イベントや環境ふれあい館にて配布しました。 | | | 継続して実施します。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

3 7 環境体験学習

(環境保全課)

| | | | | | |
|--|---------------------------------------|-----------|------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・雨水、リサイクル、省エネ及び自然生態体系などの環境体験学習を実施します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| ・自然観察会 ・ヤゴ救出作戦 ・緑と花の学習園でのインターンシップ受け入れ ・環境ふれあい館での環境体験学習 ・森林整備体験 ・エコライフ講座 | | | 継続して実施します。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

3 8 資源循環学習

(すみだ清掃事務所)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・小学校4年生を対象にごみの分別清掃車のしくみ、リサイクルなどについての体験学習を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 10校 810名参加 | | | 15校 900人 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

方向性（3）子どもの心とからだの健康づくりの促進

現状と課題

朝食を摂らない等の食習慣の乱れや思春期からのダイエットにみられるような心とからだの健康問題が子どもたちに生じています。調査結果によると、朝食を毎日食べている青少年は、5年前の調査結果に比べると改善されていますが、食べないとする人は中高生では15%以上、大学生等では40%以上となっており、幼少期からの取組みが求められます。

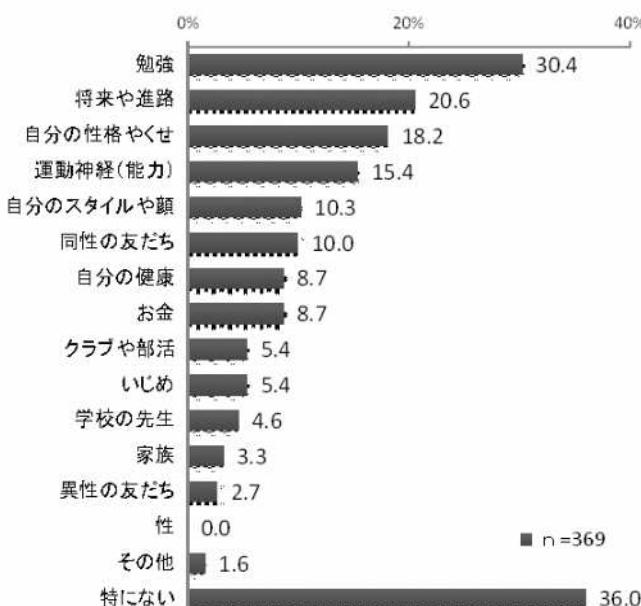
また、悩みや心配なこととして、小学生や中高生では、勉強や将来と進路が多い割合となっており、将来と進路は学年が上がるにつれて多くなる傾向にあります。一方で、特にないとする意見は、小学生では最も多くなっているものの、学年が上がるにつれて徐々に少なくなっています。子どもたちの悩みや不安、心配事を気軽に相談できる体制が身近にある環境を整えていく必要があります。

核家族が一般的となり、また共働き家庭が増え、一人親家庭、離婚・再婚による再編家庭等により家庭機能が低下し、子育てに不安を抱える親が増えています。こうしたなか、身内以外の親しみと信頼をもてる相談相手の存在が子どもにとって必要となっています。

< 朝食の摂取状況 >

| | 中学生 | 高校生 | 大学生等 (その他含む) |
|------------------|-------|-------|-----------------|
| 合計 (上段:n、下段%) | 358 | 86 | 39 |
| | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 毎日食べている | 78.8 | 81.4 | 56.4 |
| 食べない日もある | 11.7 | 10.5 | 30.8 |
| あまり食べない | 5.9 | 3.5 | 2.6 |
| ぜんぜん食べない | 2.5 | 3.5 | 7.7 |
| 無回答 | 1.1 | 1.2 | 2.6 |

< 悩みや心配なこと: 小学生 >



< 悩みや心配なこと:中高生、大学生等 >

| | 中学生 | 高校生 | 大学生等 (その他含む) |
|------------------|--------------|-------------|-----------------|
| 合計 (上段:n、下段%) | 358 100.0 | 86 100.0 | 39 100.0 |
| 勉強 | 65.9 | 55.8 | 33.3 |
| 将来や進路 | 58.7 | 68.6 | 74.4 |
| 自分の性格やくせ | 37.4 | 27.9 | 25.6 |
| 運動神経(能力) | 31.8 | 15.1 | 5.1 |
| 自分のスタイルや顔 | 30.2 | 30.2 | 30.8 |
| お金 | 27.9 | 25.6 | 53.8 |
| クラブや部活 | 25.7 | 12.8 | 5.1 |
| 自分の健康 | 22.1 | 15.1 | 25.6 |
| 同性の友だち | 17.3 | 14.0 | 7.7 |
| 家族 | 10.1 | 4.7 | 2.6 |
| 異性の友だち | 8.7 | 2.3 | 17.9 |
| 学校の先生 | 5.3 | 3.5 | 2.6 |
| いじめ | 4.2 | 0.0 | 2.6 |
| 性 | 3.9 | 4.7 | 2.6 |
| その他 | 1.4 | 2.3 | 5.1 |
| 特はない | 14.2 | 12.8 | 2.6 |
| 無回答 | 0.8 | 2.3 | 0.0 |

資料:「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」
(平成26年3月)

今後の方向性

- 家庭や子どもが望ましい食習慣を身につけ、食を通じて自らの健康を管理でき、食の大切さを理解できるよう食育に取り組んでいきます。
- 学齢期や思春期に特有な不安や悩みなどに対する相談を、学校や児童館などの学校内外で気軽に行えるように相談体制を整備し、問題の早期発見と早期対応から、不登校やいじめ、非行、心の悩みなどに関するきめ細かな支援を行います。
- 望まない妊娠や性感染症の防止のための性教育を充実します。また、家庭、学校、地域が一体となって、喫煙、飲酒、薬物乱用等に対する正しい知識の普及啓発に取り組み、子どもが誘惑に負うことなく、適切に行動できる力を育みます。

3.9 小・中学校での食育の推進◎

(指導室、学務課)

| | | | | | |
|---|--------------------------------------|-----------|-----------|---------------------------------|-----|
| 事業概要 | ・各小・中学校において、栄養教諭等が中心になって、食育の充実を図ります。 | | | | |
| 実績(平成25年度) | | | | 事業目標 | |
| 給食時に子どもたちに栄養士が指導を行いました。食育リーフレットを作成しました。 | | | | 栄養教諭を中心に、区立小・中学校における食育の推進を図ります。 | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前(3歳未満) | 就学前(3歳以上) | 小学生 | 中高生 |

4 0 健康と体力向上の推進◎

(指導室)

| | | | | | |
|------------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・小・中学校で体力テストを実施し、児童・生徒の体力の状況を把握します。また、健康と体力に関する冊子を作成し、学校での体力向上にむけた取組を推進していきます。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 全区立小・中学校で実施しました。 | 充実を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | ○ | ○ |

4 1 思春期相談

(本所保健センター)

| | | | | | |
|----------------------------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・不登校、ひきこもり、家庭内暴力、人間関係等の思春期における不安や悩みなどに関する思春期相談の充実を図ります。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・相談回数 24回 52人 ・思春期講演会 2回 延24人 | 区民及び関係機関への周知を図り、各事業の充実を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | ○ | ○ |

4 2 エイズ及び性感染症等に関する性教育

(保健予防課)

| | | | | | |
|---|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・学齢期の子どもに、エイズ及び性感染症に対する正しい理解と感染を予防するための教育を推進します。 ・エイズ教育の基盤となる、人間尊重や男女平等の精神に基づく性教育の一層の充実を図ります。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| エイズ教育の参考としてもらうため、養護教諭を対象に中学校保健部会の研修会として講演会を実施しました。 (8月27日：10名) | エイズ・性感染症のまん延防止、患者・感染者に対する理解と予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | ○ | ○ |

4.3 喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策

(指導室、保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)

| | | | | | |
|-----------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 学齢期の子どもの喫煙、飲酒、薬物乱用等の健康阻害行動に対する正しい理解と問題行動の改善を図るため、多様な機会を通じて啓発活動を推進します。 東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会が、学校や地域団体等へ出向き薬物乱用についての講義を実施し、また中学生を対象に薬物乱用防止ポスター・標語を募集し表彰を行います。区は同協議会を支援し、薬物乱用防止の啓発事業を推進します。 | | | | |
| | <p>実績（平成25年度）</p> <p>小学校5年生または6年生を対象とし、たばこに関するリーフレットを配布しました。</p> <p>【薬物乱用防止ポスター・標語の応募数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター 127点 ・標語 64点 <p>薬物乱用防止の啓発事業(セーフティ教室等)は、全小・中学校で実施しました。</p> | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

4.4 教育相談事業

(生涯学習課)

| | | | | | |
|-----------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 教育上の諸問題の相談（ひきこもり・不登校・暴力等）、親子間の問題の相談、子ども自身の悩み事の相談に対応します。 | | | | |
| | <p>実績（平成25年度）</p> <p>来室相談件数 110件</p> | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

4.5 スクールカウンセラーの配置

(指導室)

| | | | | | |
|-----------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善・解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ります。 | | | | |
| | <p>実績（平成25年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立小学校 25校 ・区立中学校 10校 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

4 6 スクールサポート事業

(指導室)

| | | | | | |
|------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・すみだスクールサポートセンターに派遣指導員を配置し、学校・家庭・関係機関の連携のもと、不登校や問題を起こす児童・生徒の学習指導、生活指導、教育相談等の支援や、保護者及び学校への援助を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

4 7 ステップ学級

(指導室)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・様々な理由により長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学校への復帰ができるよう、相談活動や学習指導を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します

方向性（1） 親と子の健康づくりの促進

現状と課題

妊娠期、出産期、乳幼児期を通じて、親子の心身の健康が確保されるよう支援の充実を図る必要があります。出産や子育てに孤独感や不安・負担を感じる親が増えていることから、育児不安の軽減・解消や虐待の未然防止・早期発見に重点を置いた取り組みが求められます。

小児医療については、休日応急診療に加え、平成17年度から平日夜間診療を開始しました。小児医療や救急医療体制は、乳幼児の保護者、小学生の保護者の子育て環境に対する要望の第2位（P18, P20参照）であり、今後もさらに充実していく必要があります。

今後の方向性

- 乳児のいる家庭と社会をつなぐ最初の機会である、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）について、新生児及び生後120日以内の乳児のいる家庭への訪問率100%をめざします。乳児家庭全戸訪問事業から健診等の母子保健サービスの提供を通じて親子の健康を継続的に見守り、疾病や障害の早期発見・早期対応につなげるとともに、乳幼児期に親子が良好な関係を築くことができるよう支援します。
- 子どもが健康ながらだと豊かなこころを育む上で、乳幼児期は食習慣の基礎や規則正しい生活リズムをつくる大切な時期であり、家庭がその役割を十分に果たせるよう、関係機関が連携・協力して食育のための活動を広めていきます。
- 日頃から気軽に相談できるかかりつけ医の普及啓発や、休日や平日夜間の小児医療体制に関する周知を進めるとともに、東京都や医師会等との連携により、産科・小児科医療の確保・充実に努めます。

4.8 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）◎ ★

(保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、関係各課)

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|-----------|-----|-----|---------------|-----|-----------|-----------|-----|-----|---|---|---|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 新生児及び生後 120 日以内の乳児に対して、訪問により発育、栄養、生活環境等の育児指導を行います。 障害の早期発見・早期対応だけでなく、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績（平成25年度） <table border="1"> <tr> <td>【指導件数】</td> <td>妊娠期</td> <td>就学前（3歳未満）</td> <td>就学前（3歳以上）</td> <td>小学生</td> <td>中高生</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新生児訪問 1,863 人 未熟児訪問 25 人 乳児訪問 75 人 妊産婦訪問 264 人 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | 【指導件数】 | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | <ul style="list-style-type: none"> 新生児訪問 1,863 人 未熟児訪問 25 人 乳児訪問 75 人 妊産婦訪問 264 人 | ○ | ○ | |
| 【指導件数】 | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 新生児訪問 1,863 人 未熟児訪問 25 人 乳児訪問 75 人 妊産婦訪問 264 人 | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | | | | | | | | | | |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | |

4.9 小児医療体制の充実・確保◎

(保健計画課)

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------|-----------|-----|-----|---------------------|-----|-----------|-----------|-----|-----|--|---|---|---|---|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 祝祭日、日曜日及び年末・年始の午前 9 時から午後 9 時 30 分まで、墨田区休日応急診療所（すみだ福祉保健センター内）を開設し、内科・小児科の応急診療に対応します。 平日の夜間（午後 7 時から午後 9 時 45 分）、すみだ平日夜間救急こどもクリニック（同愛記念病院 1 階救急外来内）において、小児専門の初期救急診療を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績（平成25年度） <table border="1"> <tr> <td>【墨田区休日応急診療所】</td> <td>妊娠期</td> <td>就学前（3歳未満）</td> <td>就学前（3歳以上）</td> <td>小学生</td> <td>中高生</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 診療日数 71 日 小児科受診者数 2,748 人 </td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table> | | | | | 【墨田区休日応急診療所】 | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | <ul style="list-style-type: none"> 診療日数 71 日 小児科受診者数 2,748 人 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 【墨田区休日応急診療所】 | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 診療日数 71 日 小児科受診者数 2,748 人 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | |
| 【小児初期救急平日夜間診療】 | <ul style="list-style-type: none"> 診療日数 243 日 受診者数 570 人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | | | | | | | | | | | |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | |

5.0 食育啓発・推進事業◎ (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、子ども課)

| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・次世代の命を育む妊婦に、必要な栄養の知識を普及するため、出産準備クラスの際に、妊娠中の食事についての講義を行い、望ましい食習慣を身につけるための指導を行います。 ・乳幼児から望ましい食生活を身につけることができるよう、健診時等に集団及び個別の食育（栄養指導）を行い、情報・知識の普及を図ります。 ・保育園の園児に対し、豊かな食の体験を通して食育を行います。 ・墨田区食育推進計画に基づき、区民・民間団体等の主体的な活動と地域の特性を活かした総合的な食育を推進し、区民・地域団体・NPO・企業・区の協働による食育の普及啓発を図ります。 ・地域団体「すみだ食育 good ネット」との協働で、食育推進のためのネットワークづくりと地域における食育力の向上を図ります。 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------|-----------|-----|-----|------------|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績（平成25年度）</th> <th colspan="5">事業目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>【出産準備クラスの食育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20回 182人 <p>【こども料理教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回 9組 18人 <p>【食育イベント（6月）】</p> <p>「手間かけて すみだ食育 てんこもり 2013」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 4,970人 <p>【食育シンポジウム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 211人 <p>【すみだ食育推進リーダー育成講習会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了生 19人 <p>【親子食育講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回 50組 <p>【保育園の食育】</p> <p>野菜の栽培、調理保育等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全園で実施 </td><td colspan="5"> 充実を図ります。 (区民、地域団体、事業者、NPO、企業、大学、区等の関係者による協働のネットワークの構築により、食育に関する情報を共有し、協創の食育活動を推進します。) </td></tr> </tbody> </table> | | | | | 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | | <p>【出産準備クラスの食育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20回 182人 <p>【こども料理教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回 9組 18人 <p>【食育イベント（6月）】</p> <p>「手間かけて すみだ食育 てんこもり 2013」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 4,970人 <p>【食育シンポジウム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 211人 <p>【すみだ食育推進リーダー育成講習会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了生 19人 <p>【親子食育講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回 50組 <p>【保育園の食育】</p> <p>野菜の栽培、調理保育等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全園で実施 | 充実を図ります。 (区民、地域団体、事業者、NPO、企業、大学、区等の関係者による協働のネットワークの構築により、食育に関する情報を共有し、協創の食育活動を推進します。) | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【出産準備クラスの食育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20回 182人 <p>【こども料理教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回 9組 18人 <p>【食育イベント（6月）】</p> <p>「手間かけて すみだ食育 てんこもり 2013」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 4,970人 <p>【食育シンポジウム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 211人 <p>【すみだ食育推進リーダー育成講習会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了生 19人 <p>【親子食育講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回 50組 <p>【保育園の食育】</p> <p>野菜の栽培、調理保育等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全園で実施 | 充実を図ります。 (区民、地域団体、事業者、NPO、企業、大学、区等の関係者による協働のネットワークの構築により、食育に関する情報を共有し、協創の食育活動を推進します。) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | | | | | | | | | | | |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | |

5.1 母子健康手帳の交付

(保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)

| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の内容の充実と活用の推進を図り、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えることができるよう支援します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|-----------|-----------|-----|-----|------------|------|--|--|--|--|------------------|------------|--|--|--|
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績（平成25年度）</th> <th colspan="5">事業目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子健康手帳交付数 2,609件</td><td colspan="5"> 繼続して実施します。 </td></tr> </tbody> </table> | | | | | 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | | 母子健康手帳交付数 2,609件 | 繼続して実施します。 | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 母子健康手帳交付数 2,609件 | 繼続して実施します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | | | | | | | | | | | |
| | ○ | | | | | | | | | | | | | | | |

5.2 妊婦健康診査★

(保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)

| | | | | | |
|------------|---|--|-----------|-----------|---------|
| 事業概要 | ・妊娠・出産に影響を及ぼす異常、妊娠に付随して起こる異常の有無を早期に発見し、適切な指導を行い、母体の健康保持と胎児の順調な発育を図るために妊娠中に健診を実施します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 妊婦健康診査受診数 | ・1回目 2,316人 ・2回目～14回目 延べ 22,499人 | | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 中高生 |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 ○ | | | | |

5.3 妊婦歯科健康診査事業

(保健計画課)

| | | | | | |
|-------------|---|--|-----------|-----------|---------|
| 事業概要 | ・妊婦の口腔の健康の保持増進と、胎児の健全な発育を図るために妊婦を対象に歯科健診を実施します。 ・回数は、妊娠期間中に1回で、区が発行する「妊婦歯科健康診査票」を持参し区内の歯科医療機関で受診します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 受診者数 受診率 | 741人 29.4% | | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 中高生 |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 ○ | | | | |

5.4 乳児健康診査

(保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)

| | | | | | |
|--|--|-------------|----------------------------------|-----------|---------|
| 事業概要 | ・乳児の健康の保持、増進を図るために乳児健康診査を実施します。 ・生後3・4か月児は保健センターで、6・9か月児は医療機関において健診を行います。 ・産後うつのスクリーニング検査を実施し、必要に応じて専門相談を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 【3・4か月児健診】 ・受診者数 2,107人 ・受診率 98.4% | | | 受診を喚起します。 産後うつの早期発見・予防を目指します。 | | |
| 【6か月児健診】 ・受診者数 1,905人 ・受診率 89.0% | | | | | |
| 【9か月児健診】 ・受診者数 1,837人 ・受診率 85.8% | | | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 中高生 |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） ○ | | | |

5 5 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査

(保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)

| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 身体面、行動面、心理面、歯科等の健康診査と指導を行います。 孤立していたり、親のメンタル面に問題がある場合は、他機関と連携してフォローを行います。 | | | | |
|---|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| 【1歳6か月児健診（医療機関委託分）】 <ul style="list-style-type: none"> 受診者数 1,828人 受診率 92.0% 【3歳児健診】 <ul style="list-style-type: none"> 受診者数 1,798人 受診率 93.4% | | 受診を喚起します。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

5 6 育児相談・出張育児相談

(向島保健センター、本所保健センター)

| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 保健センター・児童館・子育てひろばで、保健師が出張相談を行います。必要に応じて、栄養相談、健康教育も実施します。 | | | | |
|--|--|---------------------------|-----------|-----|-----|
| 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| 【保健センター内育児相談】 <ul style="list-style-type: none"> 本所：年 12回 360組 向島：年 20回 979組 【出張育児相談】 <ul style="list-style-type: none"> 本所：7か所 48回 1,301組 向島：7か所 29回 348組 | | 関係機関との連携を図り、相談内容の充実を図ります。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

5.7 アレルギー健診・教室

(向島保健センター、本所保健センター)

| | | | | | |
|-----------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、育児相談の結果、必要と認められた乳幼児を対象に、アレルギー健診を実施します。 ・適切な指導を行うことで、気管支ぜん息などのアレルギー性疾患発症の未然予防を図ります。 ・必要に応じ相談を行います。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） <ul style="list-style-type: none"> 【アレルギー健診】 <ul style="list-style-type: none"> ・本所：12回 受診者数 37人 ・向島：12回 受診者数 33人 【アレルギー教室】 <ul style="list-style-type: none"> ・本所：年1回2日制 相談者数 16人 ・向島：年1回2回制 受診者数 37人 | | | | |
| | 事業目標 <ul style="list-style-type: none"> アレルギー性疾患についての知識を普及し、予防に努めます。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | | |

5.8 歯科衛生相談

(向島保健センター、本所保健センター)

| | | | | | |
|--|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターの歯科衛生相談室において、歯みがき教室、定期歯科健診、歯科予防処置を実施し、歯科保健思想の普及と歯科疾患の予防に努めます。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） <ul style="list-style-type: none"> ・歯みがき教室 108回 1,350人 ・定期歯科健診 72回 1,890人 ・予防処置 231回 1,863人 ・保健指導 1,890人 | | | | |
| 事業目標 <ul style="list-style-type: none"> 継続して実施します。 | | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | | |

5.9 子どもの事故防止のための啓発活動の推進

(向島保健センター、本所保健センター)

| | | | | | |
|---|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・誤飲、転落・転倒、やけど等子どもの事故防止対策を推進するため、相談体制を整備します。 ・乳児健診等の機会を通じて、SIDS（乳幼児突然死症候群）を含めた事故に関する知識の普及・啓発活動を推進します。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） <ul style="list-style-type: none"> 各健診や育児相談、出張育児相談や育児学級の場で啓発を実施しました。 | | | | |
| 事業目標 <ul style="list-style-type: none"> パネル展示・チラシ配布等の充実を図ります。 | | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | | |

6.0 ぜん息児のための環境保健事業（機能訓練事業）

(保健計画課)

| | | | | | |
|--|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・ぜん息児のための水泳教室、音楽療法教室、サマーキャンプ・食物アレルギー講演会を実施します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・水泳教室 5日 延53人 ・音楽療法教室 4日 延13人 ・サマーキャンプ参加者数 26人 | ぜん息児のぜん息症状の改善と健康管理を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

6.1 子どもの予防接種

(保健予防課、向島保健センター、本所保健センター)

| | | | | | |
|--|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、結核、Hib感染症、肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘の発生及びまん延防止のため、これら疾病に対して免疫効果を獲得させるためワクチンを対象者に接種します。 ・任意予防接種として、定期予防接種対象期間外の麻しん及び風しん予防接種の費用助成制度を実施しています。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・ヒブ 9,009人 ・小児用肺炎球菌 8,976人 ・DPT 2,045人 ・DT 736人 ・不活化ポリオ 2,537人 ・四種混合 6,421人 ・BCG 1,971人 ・MR 3,616人 ・麻しん 0人 ・風しん 1人 ・日本脳炎 6,671人 ・子宮頸がん予防 158人 | 充実を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

方向性（2）子育て支援サービスの充実

現状と課題

すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスとして、区は、子育て安心ステーション事業や子育てひろば事業をはじめとする様々なサービスの充実を図ってきました。

核家族化等により、子育てに関して周囲の手助けを期待することが難しくなっているため、子育て支援サービスの利用意向は高く、ニーズを踏まえ、さらにサービス量の拡充を図る必要があります。

< 利用したい子育てサービス >

| | 全体 (n=1,208) | 6ヶ月未満 (n=214) | 6ヶ月～1歳未満 (n=94) | 1歳(n=194) | 2歳 (n=169) | 3歳 (n=169) | 4歳 (n=179) | 5歳 (n=189) |
|------------------------------------|-----------------|------------------|--------------------|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 合計 (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 幼稚園 | 32.0 | 22.9 | 23.4 | 28.4 | 38.5 | 33.7 | 38.0 | 37.0 |
| 幼稚園の預かり保育 | 6.1 | 3.7 | 1.1 | 4.6 | 5.3 | 7.7 | 11.2 | 7.4 |
| 認可保育園 | 41.3 | 55.1 | 46.8 | 42.3 | 40.2 | 36.1 | 32.4 | 36.0 |
| 認定こども園 | 11.8 | 8.4 | 17.0 | 13.4 | 11.8 | 12.4 | 11.7 | 11.1 |
| 小規模な保育施設 | 0.5 | 1.4 | 1.1 | | | 0.6 | 0.6 | |
| 家庭的保育(保育ママ) | 0.2 | 0.5 | | 0.5 | | | | 0.5 |
| 事業所内保育施設 | 0.5 | 0.9 | | 1.0 | 0.6 | | 0.6 | |
| 認証保育所 | 1.4 | 0.5 | 1.1 | 1.5 | 1.8 | 3.0 | 1.7 | 0.5 |
| その他の認可外の保育施設 | 0.2 | 0.5 | | | | | | 0.5 |
| 定期利用保育 | 0.6 | 1.4 | 1.1 | 1.0 | | | | 0.5 |
| 居宅訪問型保育 | 0.5 | 0.9 | 2.1 | | 0.6 | | | 0.5 |
| 墨田区訪問型保育支援事業(すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」) | 0.4 | 0.9 | 1.1 | | | 1.2 | | |
| ファミリー・サポート・センター | 0.2 | | | 1.0 | | | | |
| その他 | 0.2 | | 1.1 | 0.5 | | | | 0.5 |
| 無回答 | 4.1 | 2.8 | 4.3 | 5.7 | 1.2 | 5.3 | 3.9 | 5.3 |

資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」
(平成26年3月)

今後の方向性

- 子育てを応援するサービスのメニュー・量を拡充し、利用しやすくすることにより、親の育児不安や負担を軽減・解消し、すべての子育て家庭が地域で安心して子育てをすることができるようになります。
- 特に子育てひろばは、乳幼児期の子育て家庭を支える地域の拠点であり、両国・文花子育てひろば、すみだ子どもサロン、児童館のほか、認定こども園に子育てひろば（地域子育て支援拠点）を整備します。また、ひろば事業を行っている地域の施設間の情報交換・連携のしくみをつくり、質の確保・向上に努めます。
- 子育てひろばが親子にとって安心して過ごせる居場所となるよう、利用者の主体的な参加を支援し、一緒に居場所づくりを進める環境をつくります。

6 2 緊急一時保育◎ ★

(子育て支援総合センター)

| | | | | | |
|-----------------------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・保護者の病気や出産等により、緊急的に保育を必要とする子どもを、緊急一時保育枠を設けた保育所や保育所の定員の空きを利用して保育します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・利用者数 114人 ・利用日数 延2,002日 | 充実を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

6 3 一時保育◎ ★

(子育て支援総合センター)

| | | | | | |
|--|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・保護者の都合や育児疲れの解消・リフレッシュ、短時間勤務等により、保護者が一時的に保育できない場合に保育します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 利用者数 合計4,105人 新たに私立認可保育所2園（両国・なかよし保育園、墨田みどり保育園）で実施しました。 | 保育所6園で実施します。定員33人。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

6 4 ファミリー・サポート・センター事業◎ ★

(子育て支援総合センター)

| | | | | | |
|--|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・区民による会員制の組織をつくり、区民の相互援助活動により、保育所の送り迎え、一時的な保育等を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 1か所で実施。 ・ファミリー会員 293人 ・サポート会員 108人 ・両方会員 5人 ・活動件数 4,555件 | サポートに係る人材・サービスの活用促進を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

6.5 子育てひろば事業◎ ★

(子育て支援総合センター)

| | | | | | |
|-----------|---|-----------|-----------|----------|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の子育て家庭支援のために、子育てひろば（両国・文花）、児童館等で、子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。 子育ての地域拠点の機能を強化するために、子育てひろばに係るネットワークの強化を図ります。 利用者が主体的に居場所づくりに関われるよう、利用者が事業企画することを段階的に支援できるプログラムやメニューを作成し、その利用を促すイベント等を実施します。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 子育てひろば 2か所 両国子育てひろば利用者数 28,788人 文花子育てひろば利用者数 28,618人 全区立児童館（11館）で実施 | | | 充実を図ります。 | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | |

6.6 いっしょに保育◎

(子育て支援総合センター)

| | | | | | | | |
|---|---|-----------|-------------|------|-----|--|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 在宅で子育てをしている保護者の自宅を保育士が直接訪問し、親子のふれあい遊びを実施しながら、保育指導をしたり、子育ての悩みや相談に応じます。 | | | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 21年度 5件 22年度 22件 23年度 28件 24年度 18件 25年度 17件 | | | 周知・充実を図ります。 | | | | |
| | | | | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | | |
| | | ○ | ○ | | | | |

6.7 子育て安心ステーション事業◎

(子ども課)

| | | | | | | | |
|-----------------|--|-----------|--------------|------|-----|--|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 在宅で子育てをしている保護者の育児不安等を解消するため、認可保育所等で育児相談などを実施します。 | | | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | | |
| <p>登録数 185件</p> | | | 認可保育所で実施します。 | | | | |
| | | | | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | | |
| | | ○ | ○ | | | | |

6.8 短期保育（ショートナースリー）★

(子育て支援総合センター)

| | | | | | |
|----------------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・短期の仕事や通院などで保護者が一時的に保育できない場合に、私立保育所の定員の空きを利用して短期間保育します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・利用者数 1人 ・利用日数 7日 | 継続して実施する。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

6.9 ショートステイ ★

(子育て支援総合センター)

| | | | | | |
|------------------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・保護者の疾病や出産、育児疲れ等により、家庭で子どもを養育できない場合に、7日間を上限として保育します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・利用件数 5件 ・利用日数 延24日 | 継続して実施します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

※小学4年生まで

7.0 トワイライトステイ ★

(子ども課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・保護者の就労等により、恒常的に保護者の帰宅が遅い場合に、午後10時まで保育します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 検討。 | 検討します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

7.1 児童館での乳幼児一時預かり ★

(子ども課)

| | | | | | |
|------------|------------------------------------|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・用事等で少しの間子どもを預けたい時に児童館で一時預かりを行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 6館で実施。 | 充実を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

7 2 在宅子育てママ救急ショートサポート ★

(子育て支援総合センター)

| | | | | | |
|---------------------------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・自宅で子育てをする保護者が体調不良等により養育が困難になった場合、子育てサポートが保護者の自宅を訪問し、子どもを保育します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・利用件数 495 件 ・利用時間 1,367.5 時間 | 継続して実施します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

7 3 つどいの広場・子育て広場 ★

(区民活動推進課)

| | | | | | |
|---|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・区内コミュニティ会館において、乳幼児と保護者を対象に、親子であそぼう、体操、リトミック、相談事業等を実施します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 【東駒形コミュニティ会館】 ・ベビーマッサージ 10回 278人 ・あかちゃん広場 41回 2,283人 ・1歳すてっぷ 24回 1,314人 ・2歳じょんぶ 33回 1,315人 【梅若橋コミュニティ会館】 ・ひよこちゃんあそぼう 30回 722人 ・りすちゃんあそぼう 37回 471人 ・うさぎちゃんあそぼう 36回 872人 ・チャイルドタイム（体育室開放）82回 780人 【横川コミュニティ会館】 ・ベビーばぶ 27回 1,675人 ・トコトコ…ぽん！ 35回 1,818人 ・はい！ポーズ 31回 2,538人 ・りとみくらんど 40回 579人 ・ワンデーパーク 42回 829人 | 充実を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

7 4 児童館の乳幼児事業 ★

(子ども課)

| | | | | | |
|-----------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・地域の子育て家庭支援のために、児童館等で子ども同士、親同士の交流、親の事業への参画や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 全区立児童館（11館）で実施。 | 充実を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

7.5 地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業

(子育て支援課)

| | | | | | |
|---|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・空き店舗等の遊休施設を活用した、地域が支える子育て支援施設として、親子つどいの広場、乳幼児の一時保育などを行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| すみだ子どもサロン ・広場利用者数 3,364人 ・一時保育件数 439件 | 実施します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

7.6 児童養育家庭ホームヘルプサービス

(子育て支援総合センター)

| | | | | | |
|--------------------------|--|-----------|-----------|-----|----------|
| 事業概要 | ・義務教育修了前の子どもを養育している家庭の保護者が、出産、一時的な病気等により、家事や育児が困難な場合に、ホームヘルパーを派遣します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・利用者数 57人 ・派遣回数 延485回 | 継続して実施します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○（中学生まで） |

7.7 幼児の時間

(人権同和・男女共同参画課)

| | | | | | |
|----------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・子どもの成長、発達に見合った運動や遊び、季節行事などを通じて乳幼児と保護者がじっくりと触れ合い、親子の交流を深めます。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 社会福祉会館で実施しました。 | 事業内容の質の向上を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | | |

7.8 未就園児への開放広場

(指導室)

| | | | | | |
|-----------------------|----------------------------|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・幼稚園の園庭を未就園児及びその保護者に開放します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 全区立幼稚園で実施しました。（週1回程度） | 充実を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | ○ | | |

79 ブックスタート

(ひきふね図書館)

| | | | | | | |
|------------|---|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・新生児の3・4か月児健診時の保護者に、赤ちゃんの内面の発達に有益な「絵本の読み聞かせ」について、啓発・実演などを行うとともに、実際に、はじめての読み聞かせに適した絵本を配付します。 | | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | | |
| 絵本配付 | 2,076人 | | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

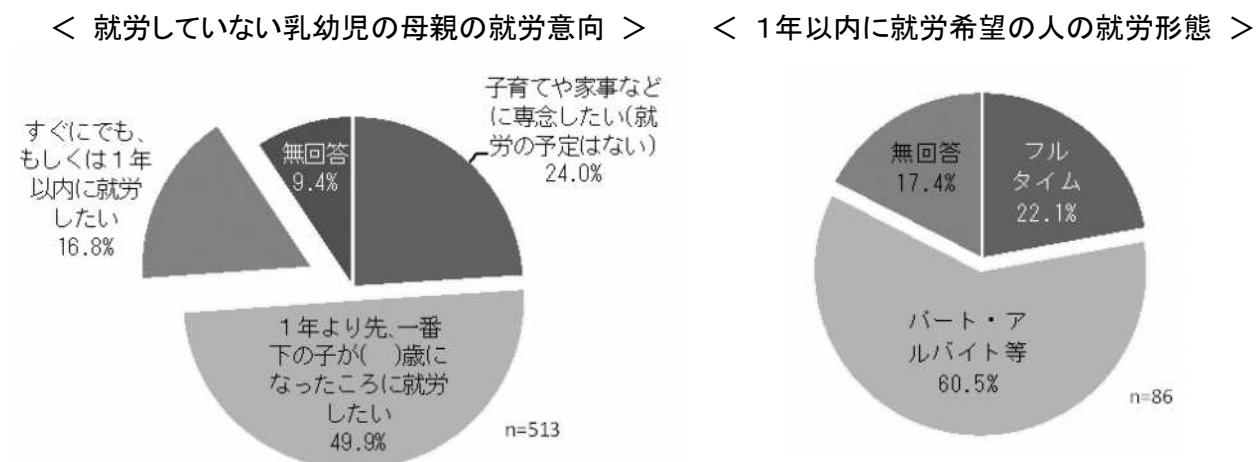
方向性（3）認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上

現状と課題

認可保育所の新設や家庭的保育、グループ型保育等の増加により定員数は増加しているものの、認可保育所の申込み者数が増え続け、平成25年度には4,777名となっています。そのため、待機児童数は減少していないのが現状で、その8割強が0～2歳児であり、低年齢児の定員増や地域ごとの保育施設の適正な配置等が課題となっています。

また、現在、就労していない乳幼児の母親の66.7%は就労の意思があり、そのうち、1年以内に就労したいと考えている乳幼児の母親の約2割がフルタイム、約6割がパート・アルバイトでの形態を希望しています。保育環境の整備には、こうした就労の形態やニーズに合わせた対応が求められます。

さらに、延長保育や施設型の病児保育、幼稚園でのあずかり保育等の多様なニーズにも対応し、サービスの充実を図っていく必要があります。



資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」
(平成26年3月)

今後の方向性

- 認定こども園に対する保護者のニーズが高いこと、地域の子育て支援拠点としての機能が期待されることから、認定こども園の新設、区立保育所などの既存施設からの認定こども園への移行を促進し、就労の有無や形態にかかわらず、安定して保育・教育を受けられるよう、教育・保育の環境づくりを進めます。
- 増加が予想される保育ニーズに対しては、認可保育所とともに小規模保育所など地

域型保育事業の誘致、幼稚園の預かり保育の拡充等により、サービス量の拡充を図ります。また、家庭的保育事業については給食を提供します。

- 保護者の就労形態やニーズの多様化に対応し、延長保育、病児・病後児保育等のサービスをさらに充実します。特に、病児保育については実施に向けて働きかけます。
- 乳幼児期の質の高い保育は、その後の子どもの成長に大きな影響を与えることから、子どもが豊かに学ぶために保育の質を向上を図るため、「子ども主体の協同的な学びプロジェクト」実施します。
- 小学校入学後にスムーズに学校生活になじむことができるようにするため、保育所及び幼稚園、並びに小学校との連携・交流等を通じた取り組みを推進します。

8 0 認定こども園の整備誘導◎ ★

(子育て支援課)

| | | | | | |
|------------|------------------------------|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・教育と保育を一体的に行う認定こども園を整備誘導します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| — | 幼保連携型認定こども園新規3園を開設します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

8 1 既存保育所、幼稚園の認定こども園移行対応事業◎ ★

(子ども課)

| | | | | | |
|--|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・既存の認可保育所、幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について、調査研究します。 ・移行を予定する施設について、移行にあたって必要な対応を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 子ども・子育て支援新制度の内容を見据え、関係機関と連携しながら対応しました（学務課）。 私立幼稚園1園が認定こども園へ移行しました（26年4月1日認定）。 【平成26年度】 ・認可外保育施設 2歳児6人 ・保育に欠ける子 3~5歳児18人（総務課） | 区立保育所については、平成29年度以降、順次移行を進めます。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

8 2 認可保育所の整備◎ ★

(子育て支援課、子ども課)

| | | | | | |
|---|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童を解消するため、潜在的なニーズも視野に入れ、計画的な整備を進めます。 特に待機児童が集中している1・2歳児の定員拡大を図ります。 ・私立保育所の設置に対する支援を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 両国・なかよし保育園の開設。 【平成25年度】 ・両国・なかよし保育園 →定員102人（0～5歳児） ・わらべみどり保育園分園 (平成25年度着手、平成26年7月開設) →定員42人（0～3歳） | 区南部地域において、9園整備を予定します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

8 3 認証保育所の認可保育所への移行支援◎ ★

(子育て支援課・子ども課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・墨田区内で認証保育所を設置・運営する事業者が、当該認証保育所を認可保育所へ移行する場合、移行にかかる費用の補助等による支援を実施します。また、引き続き、認証保育所を運営する事業者については運営費等の補助を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| — | 事業者を支援します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

8 4 区立認可保育所改築計画◎

(子育て支援課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化を図るため区立保育園舎の改築を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 八広保育園の改築 | 亀沢保育園の改築 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

8 5 延長保育◎ ★

(子ども課)

| 事業概要 | ・保護者の就労形態の多様化や地域の事情等に応じて、基本保育時間前後の延長保育を行います。 | | | | |
|--|--|-----------|-----------|-----|-----|
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | |
| 【定員】 <ul style="list-style-type: none"> ・区立定員 30人 10園 ・25人 7園 ・20人、5人 各1園 【私立定員無し 8園】 <ul style="list-style-type: none"> ・30人 2園 ・20人 4園 ・10人、12人 各1園 【実施園】 <ul style="list-style-type: none"> ・6:15～7:15 1園 ・19:15まで 19園 ・20:15まで 13園 ・21:15まで 2園 ・22:15まで 3園 | | | | | |
| 対象ライフ ステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | | |

8 6 訪問型病後児保育◎ ★

(子育て支援総合センター)

| 事業概要 | ・病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はないが、安静を要するため、保育所等に通園できない場合に、保育士・乳幼児保育経験者等を派遣して保育を行います。 | | | | |
|---|--|-----------|-----------|-----|-------------|
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | |
| 訪問型保育支援事業“すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」”をNPO法人病児保育を作る会に委託し、同保育を実施。 | | | | | 周知の徹底を図ります。 |
| 対象ライフ ステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | ○※ | |

※小学3年生まで

8.7 施設型病後児（病児）保育◎ ★

(子育て支援課)

| | | | | | |
|------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はないが、安静を要するため、保育所等に通園できない場合に、専用スペースのある保育所で保育を行います。また、病気のときに、医療機関等で預かる病児保育も検討します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

8.8 「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施◎

(子ども課)

| | | | | | |
|------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所、認証保育所の合同研修を実施します。 ・障害児専門保育士を養成します。 ・公私立施設長の役割を強化すると共に、第三者評価者の養成を行います。 ・食育の推進、保幼小の連携による共通課題の研究と保育プログラムの作成、保育士の幼稚園教諭資格取得の促進を図ります。 ・園児への環境教育を実施します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

8.9 子ども主体の協同的な学びプロジェクト◎

(子ども課)

| | | | | | |
|------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが豊かに学ぶための「保育の質」を向上させるため、子ども主体の協同的な学びを実践します。 ・認定こども園、幼稚園、認可保育所の発表園において、日々の保育の中からプロジェクトを見つけ、地域や小学校との連携も視野にいれ、その実践結果を公開保育で発表します。その成果を踏まえて全施設に取り組みを広めます。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

※ 5歳児

9 0 保育士の確保◎

(子ども課)

| | | | | | |
|--|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・保育の量拡大に伴う保育士確保のため、私立認可保育所等を支援します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 保育士待遇の改善として、私立保育所に31,108,000円賃金改善補助金として交付しました。 | 保育士等の賃金改善に加え、宿舎借上げ補助事業等を実施し、保育士の確保について、引き続き支援します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

9 1 地域型保育事業（家庭的保育者（保育ママ））★

(子ども課)

| | | | | | |
|--|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・生後43日以上3歳未満の乳幼児を対象に、保護者の就労等により家庭で保育ができない場合に、区が認定した家庭的保育者が自宅で保育を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・家庭的保育者 34人 ・グループ型小規模保育室 2か所 ・受託児 105人 | 子ども・子育て支援事業計画に基づき、乳幼児の健やかな成長を支援していきます。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

9 2 地域型保育事業（小規模保育所等の整備）★

(子育て支援課)

| | | | | | |
|------------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・オープンスペースが少ない都市部において、定員19人までという規模の特性を活かし、多様な主体が多様なスペースを活用しながら、質の高い保育を提供する小規模保育所を整備します。 ・会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する事業所内保育事業や、障害・疾患等で個別のケアが必要な場合などに、保護者の自宅で1対1の保育を行う居宅訪問型保育事業を実施します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 小規模保育所を2園開設しました。 | 小規模保育所を、区北部地域に4園整備を予定します。 事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業の実施に向けて検討します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

9 3 家庭的保育事業の給食提供

(子ども課)

| | | | | | |
|------------|------------------------------|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・家庭的保育（保育ママ）事業において、給食を提供します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

9 4 私立幼稚園の預かり保育 ★

(子ども課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・幼稚園の通常の保育時間終了後に、保育時間を延長して預かり保育を実施します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

9 5 区立認可保育所の民間活力の導入

(子育て支援課)

| | | | | | |
|------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・保育ニーズの多様化に対応し、柔軟なサービス提供を行うため、区立保育所へ民間活力を導入します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

9 6 認可保育所の遊具整備

(子ども課)

| | | | | | |
|------------|-------------------------------|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・新基準に適合した遊具等を導入するなど計画的に整備します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

9 7 休日保育

(子ども課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・保護者の就労等により休日に保育することができない場合に、休日保育実施園において保育を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 利用者累計 160人 | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

9 8 スポット延長保育

(子ども課)

| | | | | | |
|---|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・保護者の急な残業などの場合でも1時間単位で利用することのできる、延長保育サービスを実施します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・私立保育所全園で実施 ・指定管理園5園で実施 ・区立保育所13園で実施 ・公立利用者 累計453人（10月～3月） | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

9 9 心理相談員の保育所等、学童クラブへの巡回

(子ども課)

| | | | | | |
|---------------------------------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・心理相談員の巡回による行動観察、職員との話し合い、保護者へのアドバイスなどを通して、課題のある子どもの発達支援を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・保育所 229件 ・学童クラブ 89回 ・認証保育所 42回 | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

100 保育所保育料の適正化

(子ども課)

| | | | | | |
|---------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・新たな子育て支援サービスを実施するために、保育所保育料を、受益者負担の観点、子育て家庭の負担の公平化の観点などから見直しの検討を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 18年7月から保育料改定。 | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

101 保育所等の福祉サービス第三者評価制度の推進 (厚生課、子ども課、子育て支援課)

| | | | | | |
|---|--|-----------|------------|------|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 認可保育所、認証保育所の保育内容の質を確保するため、サービスや運営について、事業者、利用者以外の第三者機関による福祉サービス第三者評価を積極的に推進します。 区立保育所では、原則として3年に1度、受審するとともに、私立保育所、認証保育所に対しては、受審費用の助成を行います。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 19園（公立・私立）で実施しました。 認証保育所 11園で実施しました。 | | | 継続して実施します。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

102 子育て出前相談

(指導室)

| | | | | | |
|---------------------|---|-----------|------------|------|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 相談員が区立幼稚園を巡回し、保護者の子育てに関する相談に応じます。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | |
| 各園、2週に1回の割合で実施しました。 | | | 継続して実施します。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

基本目標③ 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

方向性（1）ひとり親家庭等への支援

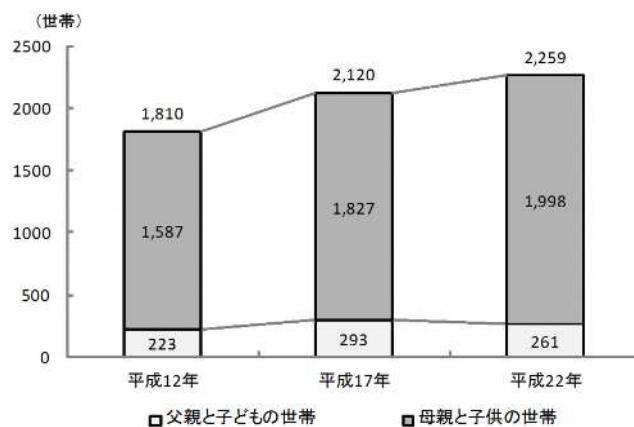
現状と課題

ひとり親家庭は増え続けており、平成22年では父子家庭が261世帯と平成17年と比べると減少していますが、母子家庭は1,998世帯となっており、全体で2,259世帯と増加傾向にあります。また、ひとり親家庭等で18歳までの児童を養育している人に支給される児童育成手当受給者数（所得制限あり）は、平成26年3月31日現在、2,402人となっています。

子育てには、保育、教育、医療などのさまざまな費用が必要となります。その中で、ひとり親家庭が就業により一定の安定した収入を得て経済的に自立できるよう支援することや、安心して子育てができるような相談体制の充実を図り、子育てへの経済的・心理的負担の軽減を図っていく必要があります。

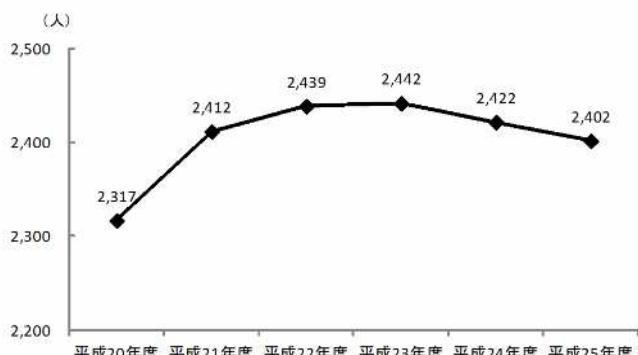
< 18歳未満の子どものいる世帯における

ひとり親世帯数の推移 >



資料：総務省統計局「国勢調査」

< 児童育成手当受給者数の推移 >



資料：「墨田区の福祉・保健」（各年度3月31日現在）

今後の方向性

- ひとり親家庭に対しては、引き続き、保育サービス、子育て支援サービスの充実など、子育てや生活面に対するきめ細かな支援を行っていきます。
- 福祉サービスの充実とあわせて、就業支援等を通じた、経済的に自立した生活を送ることができるための支援を充実していきます。

103 子ども医療費助成制度

(子育て支援課)

| | | | | | |
|-------------------------------------|---------------------------------------|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・子どもを養育している保護者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・就学前（乳幼児） 13,155人 ・小1～中3 14,939人 | 継続して実施します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | ○ | ○※ |

※中学生まで

104 ひとり親家庭医療費助成制度

(子育て支援課)

| | | | | | |
|--------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・ひとり親家庭（母子・父子等）に対し、医療費の一部を助成します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・受給世帯数 1,694世帯 ・受給者数 2,374人 | 継続して実施します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | ○ | ○ |

105 区立幼稚園保育料の負担軽減について

(学務課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・区立幼稚園に通う園児の保護者に対して、保育料を所得の状況に応じた応能負担で設定し、負担軽減を図ります。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 26件 | 継続して実施します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | ○ | | |

106 私立幼稚園等園児の保護者への助成

(子ども課)

| | | | | | |
|---------------------------------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・私立幼稚園（類似施設を含む）に通う園児の保護者に対して保育料・入園料の補助を行い、負担の軽減を図ります。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・就園奨励事業 1,098人 ・保護者負担軽減補助事業 1,933人 | 継続して実施します。 (対象は、子ども・子育て支援新制度へ移行しない幼稚園) | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | ○ | | |

107 未熟児養育医療

(保健計画課)

| | | | | | |
|------------|-----------------------------------|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・未熟児で医師が入院養育を必要と認めた児童に、医療費を給付します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 認定者数 39人 | 事業の周知を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

108 育成医療及び療養給付事業

(保健計画課)

| | | | | | |
|---------------------------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・育成医療：肢体不自由、先天性内臓疾患、腎不全等の児童に、医療費を給付します。 ・療養給付：骨関節結核、その他の結核で入院を必要とする児童に、医療費を給付します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 【認定者数】 ・育成医療 19人 ・療育給付 0人 | 事業の周知を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

109 墨田区私立高等学校等入学資金貸付事業

(厚生課)

| | | | | | |
|----------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・私立高等学校等への入学に際し必要な入学金、施設費等に充てる資金の調達が困難な者に対し貸付を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 3件（1,120,000円） | 事業の周知を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

110 母子・父子相談、女性相談、家庭相談

(保護課)

| | | | | | |
|--|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・母子・父子自立支援員、婦人相談員、家庭相談員が、各種相談に応じ、社会的・経済的自立にむけた支援や、適切な助言、関係機関との連絡調整、情報提供等を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・母子相談 1,187件 ・女性相談 1,152件 ・家庭相談 520件 | 各種相談に応じ、援助を行います（平成26年10月1日から、対象を父子家庭の父にも拡大しています）。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

111 女性のためのカウンセリング&DV相談

(人権同和・男女共同参画課)

| | | | | | |
|----------------|--|-----------|-------------------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・夫婦関係や暴力・女性のもつ様々な悩みを解決するために、専門のカウンセラーが相談に応じます。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 相談件数 延 1,491 件 | | | 多くの方が利用できるよう、情報提供を行います。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

112 東京都母子及び父子福祉資金（技能習得資金）の貸付

(保護課)

| | | | | | |
|------------|---|-----------|-------------------------------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・母子家庭の母及び父子家庭の父が就職するために必要な知識・技能を修得するための資金として、東京都母子及び父子福祉資金（技能習得資金）の貸付を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| ・貸付件数 2 件 | | | 経済的自立のための就職をめざせるよう相談に応じながら、貸付を行います。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | ○ | ○ |

113 ひとり親家庭自立支援給付金事業

(保護課)

| | | | | | |
|--|--|-----------|--------------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・自立支援教育訓練給付金：区から指定を受けた教育訓練講座を受講する際に、費用の一部を給付します。 ・高等技能訓練促進費：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師の資格取得のために訓練機関で修業する場合に、修業期間中、訓練促進費を給付します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| ・自立支援教育訓練給付金 2 件 55,400 円 ・高等技能訓練促進費 11 件 5,897,000 円 | | | 周知を行い、給付対象者を増やします。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | ○ | ○ |

114 ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業

(保護課)

| | | | | | |
|----------------------------|--|-----------|-------------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・冠婚葬祭等のため、応急に資金を必要とする際に、5万円を限度として資金の貸付を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| ・貸付件数 8件 ・貸付金額 380,000円 | | | 相談に応じながら、貸付を行います。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | ○ | ○ |

115 母子緊急一時保護事業

(保護課)

| | | | | | |
|----------------|--|-----------|-------------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・緊急に保護を必要とする母子を、区の指定施設に一時入所させ、相談、助言を行い、自立更生の措置を講ずるまでの応急的措置を図ります。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 母子緊急一時保護件数 23件 | | | 適切な相談、助言、援助を行います。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

116 母子生活支援施設

(保護課)

| | | | | | |
|--|---|-----------|------------------------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・母子家庭の母が経済的な理由や住居がない等の事情で子どもの養育をすることが困難な場合に、母子を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活の支援を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| ・墨田区母子生活ホーム（区立） 利用件数：延272世帯 ・厚生館立花（私立） 利用件数：延228世帯 ・ベタニヤホーム（私立） 利用件数：延176世帯 | | | 入所世帯の自立促進のためのきめ細かいサポートを行います。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | ○ | ○ |

方向性（2） 障害のある子どもの発達と成長支援

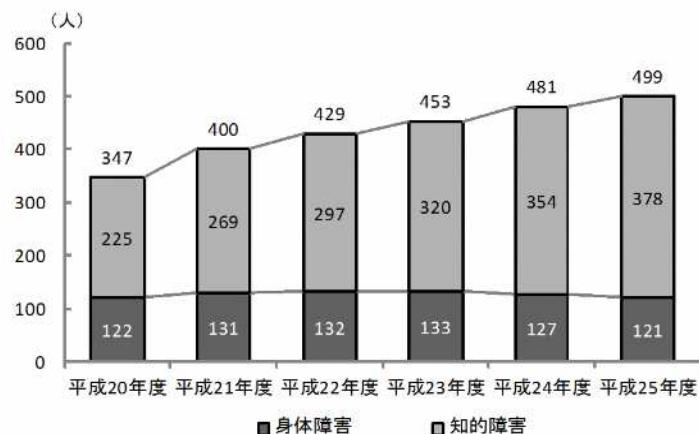
現状と課題

18歳未満の障害児数（障害者手帳交付者数）は、平成26年3月31日現在、身体障害児が121人、知的障害児が378人となっています。

身体障害児は平成20年度と比べて大きな変化はありませんが、知的障害児は153名増えて378名となっており、合計で平成25年度は499名と全体の障害児数が増加している中、就学前の保育・教育、療育体制の整備や学齢期の放課後の居場所づくりが課題となっています。さらに、知的、身体、精神の障害に比べて支援の取り組みが遅れている、学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症等の発達障害のある子どもとその家庭への支援の充実が求められています。

また、発達障害は、一般的に先天的な脳機能の発達障害で後天的な環境要因の変化が原因でないため、親子共に認識のない場合や診断を受けてない場合も多く、健全育成の面で学習の遅れ、意欲の低下、対人恐怖症から不登校になることもあります。そのため、早期発見、早期の対応が必要です。

< 18歳未満の障害児数(障害者手帳交付者数)の推移 >



資料：「墨田区の福祉・保健」（各年度3月31日現在）

今後の方向性

- 発達障害を早期に発見し、適切な支援につなげるため、保護者が相談しやすい体制の整備、保育所、幼稚園、学校等の保育・教育施設や子育て支援総合センター、保健センター、医療機関等の関係機関の連携体制の構築、発達障害児の保護者同士の交流支援など、発達障害児とその家庭への支援を充実・強化していきます。
- 新設した障害のある子どもの療育を行う児童デイサービス施設「にじの子」をはじめ、「みつばち園」において、障害のある子どもの成長過程に応じて一貫した支援を行うしくみづくりと体制整備を進めます。
- 学校教育に関しては、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適

切な支援を行う、特別支援教育を推進します。また、特別支援学校に籍を置く児童・生徒と地域の小・中学生との交流など、障害のある子どももいない子どもも、ともに成長していくことのできる地域づくりを推進します。

- 障害のある学齢期の子どもが放課後を過ごすことのできる居場所づくりを進めます。

117 保育所における障害児保育◎

(子ども課)

| | | | | | | |
|-----------|---|-----------|-----------|-----|-----|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所における障害児保育の充実を図るため、障害児 3 名につき 1 名の正規保育士を配置し、重度認定障害児には非常勤保育士 1 名を配置します。 ・心理相談員による保育所への巡回指導・相談を実施し、障害児保育指導の充実を図ります。 ・障害児に専門的に対応できる保育所整備を検討します。 | | | | | |
| | 実績（平成 25 年度） | | 事業目標 | | | |
| | 全園で実施しました。 ・心理相談員巡回回数 229 回 【認定人数】 ・区立保育所 85 人 ・私立保育所 18 人 | | 充実を図ります。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | |

118 学童クラブへの障害児の受け入れ◎

(子ども課・区民活動推進課)

| | | | | | | |
|-----------|---|-----------|------------|-----|-----|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ利用の障害児 1 ~ 2 名につき、1 名の臨時（非常勤）職員を配置します。 ・心理相談員による学童クラブへの巡回・相談を実施し、障害児の育成指導の充実を図ります。 | | | | | |
| | 実績（平成 25 年度） | | 事業目標 | | | |
| | 全区立学童クラブ 33 か所で実施しました。 ・障害児承認人数 61 人 | | 継続して実施します。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | |

119 障害（発達障害を含む）児の放課後対策◎

(子ども課、子育て支援課、関係各課)

| | | | | | | |
|-----------|---|-----------|-------------------|-----|-----|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害（発達障害を含む）児のための学童クラブの整備をはじめとする放課後における居場所の確保や成長支援のあり方について、関係機関による調査・検討を行います。 | | | | | |
| | 実績（平成 25 年度） | | 事業目標 | | | |
| | — | | 調査・検討の上方向性を決定します。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | |

120 経過観察健康診査・経過観察心理相談の実施 (向島保健センター、本所保健センター)

| | | | | | | |
|--|--|-----|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・乳幼児健診後、発育・発達に関し経過観察を必要とする乳幼児に対して健康診査を行い、保護者・乳幼児に適切な保健指導を行うことにより、健全な育成を期します。 | | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | | |
| 【経過観察健診】 ・向島保健センター 19回 92人 ・本所保健センター 12回 120人 | 専門医と心理士による相談の充実を図ります。 | | | | | |
| 【心理経過観察】 ・向島保健センター 24回 184人 ・本所保健センター 24回 304人 | 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

121 心身障害児（者）歯科相談等事業

(保健計画課)

| | | | | | | |
|--------------------|--|-----|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・すみだ福祉保健センター内「ひかり歯科相談室」において、心身障害児（者）及びその家族を対象に、口腔機能の健康維持に必要な助言指導を行います。 | | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | | |
| 健診相談・予防指導 68回 586人 | 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

122 療育・訓練事業

(障害者福祉課)

| | | | | | | |
|---|--|-----|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・すみだ福祉保健センターみつばち園を区の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターに位置づけ、障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言を行います。 ・児童発達支援事業により、心身の発達に心配がある未就学の児童及び障害児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。 ・区立障害児通所支援事業所において、心身の発達に心配がある小学校3年生までの児童及び障害児を対象に、より専門的な支援を行います。 | | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | | |
| 【みつばち園】 ・集団療育 延2,515人 ・個別療育 延2,925人 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 【にじの子】 ・集団療育 延3,680人 ・個別療育 延2,685人 | 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

123 幼稚園における障害児教育

(学務課、子ども課)

| | | | | | | |
|---|---|-----------|------------|-----|-----|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・軽度障害児の幼稚園受け入れを行うとともに、介助員を配置し、早期教育を実施します。 ・障害児を受け入れている区内の私立幼稚園設置者に対し、障害児教育事業に要する経費を園児数に応じて助成します。 | | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園 2人 ・区立幼稚園 37人 | | | 継続して実施します。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | |

124 就学相談

(学務課)

| | | | | | | |
|-----------|---|-----------|------------|-----|-----|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・区内児童デイサービスの利用者及び保育所・幼稚園に在籍中等の障害児の保護者を対象に、就学相談説明会、特別支援教育説明会を実施します。 ・一人ひとりの児童・生徒の障害や能力に応じ、もっとも適切な学びの場が確保されるよう、就学相談の充実に努めます。 ・就学児童・生徒に対する相談機能の充実を図ります。 ・特別支援学級の教育特性について啓発を図り、指導が必要な児童・生徒の早期対応に努めます。 ・医師・専門家等で構成される就学相談委員会の開催により、就学相談・指導体制の整備を図るとともに、機能の充実を図ります。 | | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| 156件 | | | 継続して実施します。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中学生 | |

125 特別支援学級運営

(学務課)

| | | | | | | |
|-----------|---|-----------|------------|-----|-----|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級固定制（知的障害・情緒障害）及び通級指導学級（ことば・きこえ・コミュニケーション）の区内適正配置を進め、都立盲・ろう・特別支援学校と連携しながら、一人ひとりの障害に応じた教育の充実を図ります。 | | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| 156件 | | | 継続して実施します。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中学生 | |

126 特別支援教育への対応

(学務課、指導室)

| | | | | | |
|---|---|------------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級における適切な教育を推進するため、特別支援学級を設置している区立学校に非常勤職員として介助員を配置します。 LD、ADHD、高機能自閉症等も含めた、障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うための、学校及び地域における教育推進体制を整備します。 事例研究、講演会、施設見学、実技研修等、教職員に対する特別支援教育理解のための各種研修の充実を図ります。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | |
| 【介助員の配置】 ・小学校 3人 ・中学校 1人 (難聴学級要約筆記者 4名配置) 全校でコーディネーターを指名、研修を実施しました。 | | 継続して実施します。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中学生 |

127 交流教育・障害児理解教育の実施

(指導室)

| | | | | | |
|--------------|---|------------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 区の学校教育における特別支援教育の基本方針の1つとして、児童・生徒と特別支援学級、地域の特別支援学校等との交流教育の推進を図ります。 学校教育において、障害者理解を進めるための指導事例、教材等を開発し、その活用を図ります。 「総合的な学習の時間」における人権教育、福祉教育、ボランティア教育等について、これらの実践や研究に積極的に取り組む学校に対し、適切な指導・助言を行います。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | |
| 全設置校で実施しました。 | | 継続して実施します。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

128 障害者（児）各種助成事業等

(障害者福祉課)

| | | | | | |
|----------------|--|------------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者（児）に対する手当、医療、税金の軽減、公共料金等の割引や減免等に関する手続きや、日常生活や社会参加の利便を図るための各種助成事業を実施します。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | |
| 各種助成事業を実施しました。 | | 継続して実施します。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

129 学齢期障害児への移動支援サービス事業

(障害者福祉課)

| | | | | | |
|------------------|---|--|--|--|--|
| 事業概要 | ・一人での外出が困難な障害がある児童又は生徒が通学及び社会参加などの活動のための支援を行う、移動支援者（ガイドヘルパー）を派遣します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 18歳未満の支給決定者 163人 | 継続して実施します。 | | | | |

対象ライフ
ステージ

妊娠期

就学前（3歳未満）

就学前（3歳以上）

小学生

中高生

○

○

○

○

方向性（3）保護が必要な子どもとその家庭への支援

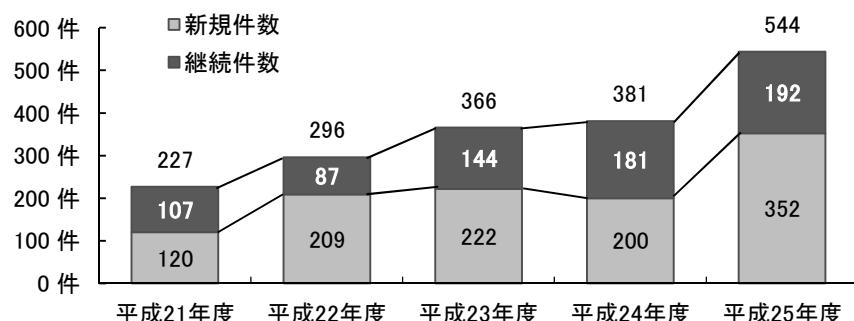
現状と課題

区では平成18年11月に「墨田区要保護児童対策地域協議会」を設置し、平成19年4月に開設した子育て支援総合センターに事務局を置き、子育て家庭とつながりをもつ地域の関係機関のネットワークによる支援を行ってきました。このネットワークにより虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童を早期に発見し、適切な支援につなげる取り組みを進めてきました。

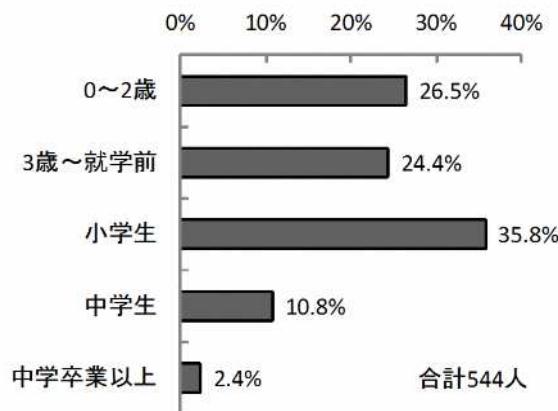
平成25年度の児童虐待相談対応は544件にのぼっており、虐待の発生を予防するための支援の強化、関係機関による支援体制の確立など、虐待防止に向けた取り組みをさらに推進する必要があります。

また、不登校や非行等の問題を抱える子どもとその家庭や、平成20年の児童福祉法改正（平成21年4月施行）に伴い要保護児童対策地域協議会の協議の対象とされた乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）等により把握した要支援児童、子どもの養育について出産前からの支援が必要な特定妊婦等への支援についても、地域全体で取り組むしくみづくりを進めています。

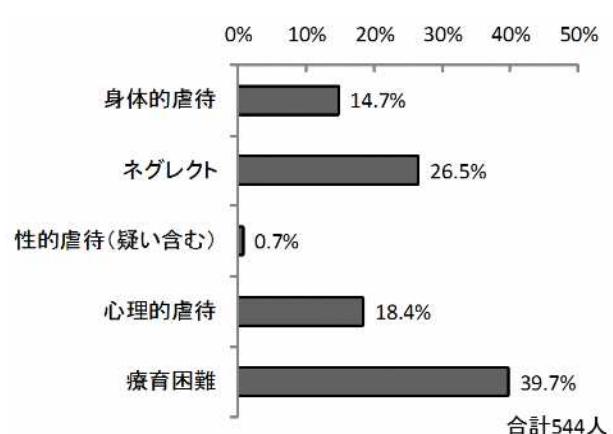
< 子育て支援総合センターで対応した児童虐待相談件数の推移 >



< 被虐待児の年齢(平成25年度) >



< 虐待の種類(平成25年度) >



今後の方針性

- 児童館や地域の関係機関が連携・協働するためのネットワークである墨田区要保護児童対策地域協議会の機能を強化し、子育て支援総合センターを中心に、虐待をはじめ、不登校や非行等により保護を必要とする子どもを早期に発見し、事態の深刻化の防止を図るとともに、問題の解決にむけて取り組む体制を整備します。
- 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）や健康診査、地域の子育てひろばの機能の充実、子育て支援総合センターとの連携の強化などにより、地域から孤立している、育児不安を抱えているなど、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要としている家庭を早期に発見し、必要なサービス・支援につなげます。
- 虐待や不登校、非行といった問題を抱える子どもとその家庭を支援していくためには、地域の力が欠かせません。今後は、こうした問題に取り組む地域のNPOやボランティア団体等の活動を促進するための区の支援を充実し、連携・協働を進めます。
- 家庭養護（里親、ファミリーホーム）委託率を3割以上に引き上げることをめざし、児童相談所と共同し啓発の強化に努めます

130 要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化◎

（子育て支援総合センター）

| | | | | | |
|---|--|-----------|--|-----|-----|
| 事業概要 | ・児童虐待に関する相談や防止対策の活動を関係機関相互の連携・協力のもとに総合的に行うためのネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の機能強化を図るため、代表者・実務者会議を開催し、地域の要保護児童を早期発見し、適切な支援体制を構築します。また、個別ケース検討会議を随時開催し、虐待が生じた家庭に対する見守りサポートや解決にむけた適切な支援を行います。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | |
| 要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携のもと、充実を図りました。 【墨田区要保護児童対策地域協議会】 <ul style="list-style-type: none">・代表者会議 1回・実務者会議 2回・個別ケース検討会議 88回 | | | 関係機関との連携のもと、虐待防止、再発防止を図ります。 【墨田区要保護児童対策地域協議会】 <ul style="list-style-type: none">・代表者会議 1回・実務者会議 2回・個別ケース検討会議 必要に応じて開催 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

131 養育支援訪問事業◎ ★

(子育て支援総合センター)

| 事業概要 | ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施結果や母子保健事業等との連携のもと、特に養育支援を必要とする家庭や、家族の状況など様々な原因で子どもの養育が困難になっている家庭を訪問し、抱えている問題の解決、軽減を図ります。 | | | | |
|---|---|---------------------------|-----------|-----|--------|
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | |
| 専門的相談支援 23件 45日 家事支援 6件 45日 育児支援 21件 222日 | | 関係機関と協力し、必要に応じた養育支援を行います。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | ○ | ○(中学生) |

132 社会的養護推進のための啓発強化

(子育て支援総合センター)

| 事業概要 | ・児童虐待等の相談件数の増加に伴い、児童養護施設、乳児院等も高い入所率で推移しています。一方で、養育家庭への委託児童数は伸び悩んでおり、全国的にも社会的養護は施設が9割、里親は1割で欧米諸国と比べ施設養護に頼っています。このことから、国において里親委託率を3割以上に引き上げることをめざし、平成24年度からすべての児童相談所で里親支援機関事業を開始し、養育里親の啓発、里親の増加を目指す取り組みを始めています。区としても東京都江東児童相談所と共同し啓発の強化に努めます。 | | | | | | | |
|---|---|---|-----------|-----|-----|--|--|--|
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | | | |
| 【養育家庭体験発表会】 ・江東児童相談所との共催（11月8日） 1回 約60名 | | 【養育家庭体験発表会】 ・江東児童相談所との共催（時期未定） 1回 | | | | | | |
| 【各種事業イベントでの啓発】 すみだまつり（10月4日） | | 【各種事業イベントでの啓発】 すみだまつり他 | | | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | | | |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

133 虐待防止にむけた啓発活動の推進

(子育て支援総合センター)

| 事業概要 | ・地域で虐待を防止するための区民むけ啓発パンフレット及び保育所、幼稚園、学校、児童館、医療機関等関係機関むけの虐待防止マニュアルを作成・配布します。 | | | | |
|-------------------------------|--|-----------------------|-----------|-----|-----|
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | |
| 児童虐待防止の区民むけリーフレットを作成し、配布しました。 | | 改訂版を作成・配布し、虐待防止を図ります。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

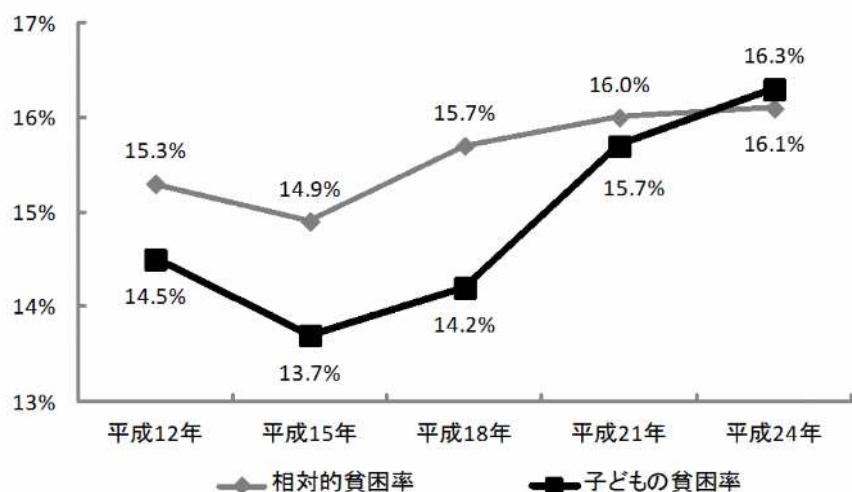
方向性（4）子育て家庭への経済的な支援と生活が困窮している子どもとその家庭への支援

現状と課題

厚生労働省が発表した日本の相対的貧困率※の推移によると、相対的貧困率と子どもの貧困率は平成15年以降、増加傾向にあります。平成24年には子どもの貧困率が16.3%となり、相対的貧困率の16.1%を上回る状況となっており、状況は悪化しています。貧困家庭の子どもは十分な学習や楽しみの機会が制約され、勉学の意欲を失い、自尊心や将来への希望がもてなく非行や犯罪に走ることもあります。

こうした状況を踏まえ、子どもの医療費助成の中学校3年生までの拡大（平成19年10月～）、児童手当の支給対象年齢の中学校修了前までの拡大（平成22年4月～）など、この5年間にも子育て家庭への経済的な支援を拡充してきましたが、経済情勢が悪化する中、さらなる充実に対する要望があるのが現状です。

< 相対的貧困率の年次推移 >



資料：厚生労働省「平成25年 国民生活基礎調査の概要」

※相対的貧困率：等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯員の割合のこと。子どもの貧困率は、17歳以下の子ども全体に占める中央値の半分に満たない17歳以下の子どもの割合のこと。なお、平成24年の貧困線（等価可処分所得の中央値の半分）は122万円（名目値）となっている。

今後の方向性

- 少子化の傾向に歯止めをかけるためには、子育て家庭の経済的な負担を軽減し、子どもを生み育てることへの経済的な不安を解消することも有効な対策のひとつです。

かし、各種手当の支給、医療費の助成等の経済的な支援策は、国・都・区でそれぞれの役割に応じた権限と責任があるので、区としてどのような経済的支援をすべきかについて、国や都の動向を踏まえ、また、所得の再配分や税負担の公平性、地域特性等を勘案しながら総合的に検討していきます。

134 認証保育所保育料負担軽減補助事業◎

(子ども課)

| 事業概要 | ・認証保育所に入所している児童の保護者の負担を軽減するために助成金を交付します。 | | | | |
|--------------------------------|--|--------------------|-----------|-----|-----|
| 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| 認可保育所保育料との差額に応じて3階層に分けて支給しました。 | | 実績を検証し必要な見直しを行います。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | | |

135 児童に関する各種手当の支給

(子育て支援課)

| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当：中学校修了前の子どもを養育している方に支給します。 ・児童扶養手当：父又は母がいない／父又は母に重度の障害がある等の18歳に達する年度末までの児童を養育している方に支給します。 ・児童育成（育成）手当（区制度）：父または母がいない／父または母に重度の障害がある等の18歳に達する年度末までの児童を養育している方に支給します。 ・特別児童扶養手当：20歳未満で、中度程度以上の障害児を養育している方に支給します。 ・児童育成（障害）手当（区制度）：20歳未満で、中度程度以上の障害児を養育している方に支給します。 | | | | |
|------------|---|--|-----------|-----|-----|
| 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| 【受給児童数】 | | 国の動向に合わせ、拡充・見直しを図ります 22年度～23年度は、子ども手当（所得制限なし）。 24年度から児童手当（24年6月分から所得制限導入）。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | ○ | ○※ |

(児童手当は中学生まで)

136 生活困窮者学習支援事業

(保護課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|----------------------------|-----|
| 事業概要 | ・生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）の中学生を対象に、学習の支援を図ります。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| — | | | | 事業を実施し、実績を検証のうえ充実を図っていきます。 | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | | ○ |

基本目標④ 地域の子育て力及び連携を強化します

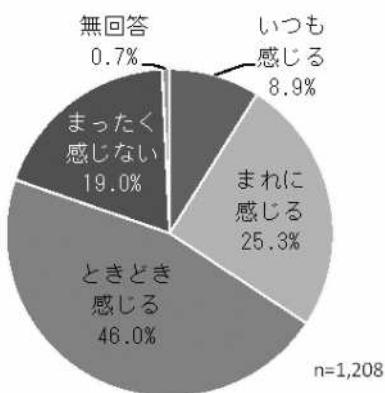
方向性（1） 親同士のつながりと子育て力の育成

現状と課題

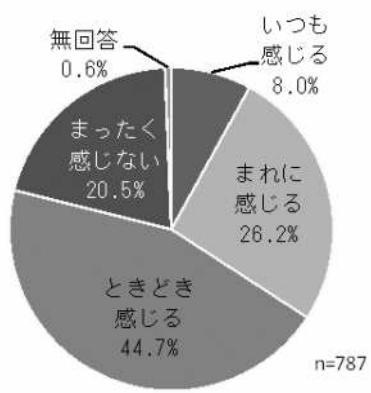
子どもが自分自身や他者に信頼感をもち、また、社会の中で生きていくために必要な生活習慣や判断力を身に付けていく上で、もっとも基本となるのは親の愛情や家庭でのしつけ・教育です。

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、家庭の子育て力の低下が指摘されています。また、調査結果でも、子育てに自信がもてないと感じる方が多くいます。親同士の交流を促進し、互いに支えあうしくみをつくることにより、親が親になる喜びを実感するとともに、親や家庭が本来もつ基本的な力を発揮できるようにしていく必要があります。

<子育てに自信がもてないと感じること:乳幼児>



<子育てに自信がもてないと感じること:小学生>



資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」
(平成26年3月)

今後の方向性

- 先輩ママ・パパの体験をこれから親になる人に伝える取り組みや、子どもの年齢やテーマ（食事・遊び・運動等）による講座やイベントの開催をきっかけとして、保護者同士の自主的なグループの育成・活動支援等を通じて、保護者同士のつながりや支え合いを促進します。
- 子どもとともに親も成長していくことができるよう、親としての心構えや子育てについて学ぶことのできる機会の充実を図ります。妊娠中から子どもの成長過程に応じて継続的に学ぶことのできるプログラムの展開をめざし、「すみだ家庭の日」を活用するなどして、関係機関の連携・協働による講座や交流事業等を開催していきます。

137 「すみだ家庭の日（毎月25日）」の普及と活用◎

(区民活動推進課)

| | | | | | |
|------------------------------|---|-----------|-----------|------|-----|
| 事業概要 | ・「すみだ やさしいまち宣言」の趣旨である「人と地域と環境にやさしいまち」づくりを進めるため、毎月25日を「すみだ家庭の日」と定め、家族を中心とした人と人とのふれあいのきっかけづくりを展開しながら、すみだのまちの担い手となる「人づくり」を推進します。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | |
| ・PR展 約1,200人参加 ・作品展 年6回開催 | | | 充実を図ります。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

138 出産準備クラス・パパのための出産準備クラス

(向島保健センター、本所保健センター)

| | | | | | | | |
|--|--|-----------|-----------|------|-----|--|--|
| 事業概要 | ・妊娠・出産・育児に関する知識習得や参加者の交流を図ることで、地域での孤立化を防止、育児支援に役立てます。 ・受講者同士のつながりを促し、出産後も継続したかかわりを保てるよう支援します。 | | | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | | |
| 【出産準備クラス】 ・開催回数 60回 ・参加者数 595人 | | | 充実を図ります。 | | | | |
| 【パパのための出産準備クラス】 ・開催回数 13回 ・参加者数 447人 | | | | | | | |
| 【出産準備クラス心理講座】 ・開催回数 10回 86人 | | | | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | | |
| | ○ | | | | | | |

139 育児学級

(向島保健センター、本所保健センター)

| | | | | | |
|--|---|-----------|------------|------|-----|
| 事業概要 | ・2ヶ月児学級：母親の情報交換の場として交流を深めるとともに、母乳相談・育児相談を、保健師・助産師が行います。 ・5～6ヶ月児学級：乳児の中期に、離乳食、歯のケア、育児の話をを行うとともに、母親同士の交流を深めます。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | |
| ・2ヶ月児学級 48回 780組 ・5～6ヶ月児学級 24回 662組 | | | 継続して実施します。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | | | |

140 子育て講演会

(向島保健センター、本所保健センター)

| | | | | | |
|---------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・保健センターにおいて、子育てに関する知識の普及を図るための講演会を開催します。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | | |
| | <p>【向島保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「言葉をはぐくむためにーよいコミュニケーションをめざしてー」 21組 <p>【本所保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いやいや期とのつきあい方」 22組 | | | | |
| 対象ライフ ステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

141 家庭教育学級

(生涯学習課)

| | | | | | |
|---------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・家庭教育学級を自主的に開催する団体に対して経費の一部を補助し、地域における家庭教育の充実に寄与します。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・実施団体数 10団体 ・参加者数 482人 | | | | |
| 対象ライフ ステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

142 自主グループ等への支援

(子育て支援総合センター)

| | | | | | |
|---------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・自主グループの活動場所の提供等を行い、ボランティアの育成を図ります。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | | |
| | <p>自主グループの活動のためのワークショップを開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「つながる・ひろがる・子育ての輪」 参加者 15名 | | | | |
| 対象ライフ ステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

方向性（2） 地域の子育て力の育成と協働

現状と課題

調査結果によると、区には子育てを協力・支えあう地域のつながりがあると評価しているのは、乳幼児と小学生の保護者ともに約4割でした。

子どもたちが、地域を担う一員として、豊かな人間性、社会性をもった大人に成長するよう、本区の特徴である“困った時はお互い様”という助けあいの精神や人情深い下町気質を、子育ち・子育てを支える活動につなげ、地域全体で子どもの育ちを見守り、支えていくしくみをつくる必要があります。

今後の方向性

- 保育所・幼稚園等の教育・保育施設、児童館、学校、町会・自治会等が、相互の連携・協働により、乳幼児期の頃から子ども・子育て家庭が身近な地域とかかわり、つながりを深めていくことができるようになります。
- 子育て経験のある方や子育ち・子育ての活動にかかわりたいと思っている区民を、子育て支援サービス等を担う人材として育成するとともに、子育て家庭や教育・保育施設、児童館、学校等とつなぐしくみを整備し、区民の子育ち・子育て支援活動への参画を促進します。
- 地域の子育て支援・青少年育成団体、NPOやボランティア団体等が展開している様々な活動を促進し、地域での多様な支えあいの輪を広げていきます。

143 学校における地域人材の活用◎

(指導室・すみだ教育研究所)

| | | | | | | |
|------------------|--|-----------|-----------|-----|-----|--|
| 事業概要 | ・地域の方をゲスト・ティーチャーとして学校に迎え入れたり、職場体験や地域調べで地域の協力を得たりするなど、学校の教育活動を支援する人的資源を積極的に活用します。 | | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| 全区立小・中学校で実施しました。 | | | 充実を図ります。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | |

144 学校支援ネットワーク事業◎

(すみだ教育研究所)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・教育委員会事務局内に設置した「学校支援ネットワーク本部」に、学校と学校支援ボランティアをつなぐ役割を担う「地域コーディネーター」を配置し、教育活動に地域人材の積極的な活用を図っていきます。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 地域人材などの外部講師派遣の件数が、25年度は1,100名を超え、事業開始年度（21年度）の6倍、実施学校数が延べ300校以上となり21年度比で10倍を超えるました。 また、地域コーディネーターを増員し、出前授業の詳細な状況把握と学校ニーズの把握を図りました。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

145 高齢者と園児のふれあい給食

(高齢者福祉課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・高齢者と保育園児の会食を通して、ふれあいと交流を支援します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 実施回数 171回 参加者数 延3,788人 繼続して実施します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

146 高齢者団体活動の支援

(高齢者福祉課)

| | | | | | |
|------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・高齢者と地域の児童との交流ふれあい事業を展開します。 ・豊かな経験を活かし、育児に関する支援の活動を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 子ども会との交流小学校等での昔遊びの実施。 子育てひろばでの支援ボランティア。 繼続して実施します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

147 いきいきプラザにおける交流事業

(高齢者福祉課)

| | | | | | |
|-----------------------|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と地域の子どもとのふれあいと交流事業を展開します。 ・NPO 法人と連携した育児サポーター養成講座を開催し、子育て世代の支援を行います。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） <ul style="list-style-type: none"> ・キッズコーナー ・囲碁・将棋教室（週1～2回実施） ・キッズイングリッシュ ・お菓子教室 | | | | |
| 対象ライフステージ | | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 |
| <input type="radio"/> | | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 中高生 | | | | | <input type="radio"/> |

148 次代に継ぐ平和のかたりべ事業

(高齢者福祉課)

| | | | | | |
|------------------|--|-----|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブと協働して、児童に対して平和のかたりべ事業を実施し、平和の尊さを語り継ぎます。 ・昔遊びを通して、戦争前後の当時の状況を伝えます。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） <ul style="list-style-type: none"> ・かたりべ事業 10 小学校 ・児童との交流 6 地区 | | | | |
| 対象ライフステージ | | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 |
| | | | | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 中高生 | | | | | <input type="radio"/> |

149 高齢者とのコミュニケーション（講演会等）事業

(指導室)

| | | | | | |
|------------------|---|-----|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間等を活用して、地域の方をゲストティーチャーとして招き、具体的に地域のことや子どもたちに対する期待を語っていただき、人間としての生き方を学ぶ講演会等を行います。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） <ul style="list-style-type: none"> 全区立小・中学校で実施しました。 | | | | |
| 対象ライフステージ | | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 |
| | | | | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 中高生 | | | | | <input type="radio"/> |

150 伝統文化等に触れ合う機会の提供

(指導室)

| | | | | | |
|------------------|---|-----|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づいた取組として、地域の伝統文化等の情報提供を学校に行い、教育活動に活かします。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） <ul style="list-style-type: none"> 社会科の学習指導要領の内容に基づいて、地域の特色を生かした授業を実施しました。 | | | | |
| 対象ライフステージ | | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 |
| | | | | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 中高生 | | | | | <input type="radio"/> |

151 青少年委員活動

(生涯学習課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・地域の青少年団体の活動や指導者の支援、青少年の健全育成・余暇指導、青少年教育行政への協力等を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

152 青少年育成委員会活動の支援

(生涯学習課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・地域の不良環境の点検・自粛要請活動や青少年の非行防止対策活動、健全育成に関する事業への支援を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

153 地域の子育て支援・青少年育成団体の連携

(生涯学習課)

| | | | | | |
|---|---|--|--|--|------------|
| 事業概要 | ・地域にある様々な子育て支援・青少年育成団体間の連携を促進し、住民同士の支えあい活動の推進や、区民と区の協働を推進します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 【地域育成者講習会】 「子どもの自立のために親と地域ができること」 参加者 270名 | | | | | 継続して実施します。 |

154 総合型地域スポーツクラブの活動支援

(スポーツ振興課)

| | | | | | |
|---|--|--|--|--|--------------------------------|
| 事業概要 | ・地域住民のコミュニティの推進と健康増進を図るため、様々なスポーツを愛好する人々で構成する地域住民の自主運営を基本にした総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 【吾二中地区】 ・会員数 470人 【両中地区】 ・会員数 240人 | | | | | 自主自立にむけ、側面的支援を行います（会場の優先使用など）。 |

155 町会、自治会・NPO・ボランティア活動等地域活動の支援 (区民活動推進課)

| | | | | | | |
|---|--|-----------|------------|-----|-----|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 町会、自治会に対し、その活動の推進を図るために、活動費の一部を助成します。 区内で活動する NPO の PR のため、すみだ NPO 協議会と共にすみだ NPO フェスティバルを実施します。 | | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 町会、自治会数 168 団体 参加団体数 30 団体 | | | 継続して実施します。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

156 すみだ地域応援サイト「いっしょにネット」の管理運営 (区民活動推進課)

| | | | | | | |
|--|---|-----------|------------|-----|-----|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 「つながってまちづくり・ひとづくり」をコンセプトに、区内で活動している団体が、自ら情報発信することができる地域ポータルサイトとして平成19年2月25日に開設しました。子育てを支える地域のネットワークづくりを支援します。 | | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 登録団体数 280 団体 アクセス件数 239,607 件 | | | 継続して実施します。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

157 すみだガバナンスリーダー養成講座 (区民活動推進課)

| | | | | | | |
|---|--|-----------|--|-----|-----|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の中に協治(ガバナンス)の担い手(わがまちコーディネーター)を創出し協治協働の普及啓発を行います。 わがまちコーディネーターが「わがまち先生」となって、区内の学校や児童館等で地域活動に関する話をします。 | | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ◆第1期講座修了 25名 ◆第2期講座修了 11名 ・講座 17回 ・フィールドワーク 1回 ・活動報告シンポジウム 2回 | | | <p>継続して実施します。</p> <p>なお、平成23年4月から「すみだガバナンスリーダー養成講座」として実施しています。</p> | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 | |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

158 地域プラザ整備事業

(区民活動推進課)

| | | | | | |
|-----------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 区民が地域活動や地域交流を行うのに適したコミュニティ活動の拠点として、6つのエリアごとに地域プラザと地域ふれあい館を整備します。地域プラザ開設後は地元区民を中心とした団体による運営が確保されるよう、運営主体への支援を検討します。 | | | | |
| | <p>実績（平成25年度）</p> <p>八広地域プラザ開館（4月1日） 本所地域プラザ開館（10月1日）</p> | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

方向性（3）企業等の子育て力との協働

現状と課題

企業の地域貢献活動として、そのノウハウや人材を活かした次世代育成支援への取り組みが期待されます。こうした子育ち・子育て支援、子どもを取り巻く地域の環境整備等への企業の取り組みを促し、区や地域との連携・協働につなげていく必要があります。

今後の方向性

- 企業の子育てにかかる地域貢献活動を促進し、連携・協働を推進します。特に、子どもたちがすみだの産業について知り、体験できる機会づくり、子どもの職業観や将来墨田区で働くというイメージの育成につながる取り組みなどを進めていきます。
- 商店街や大型店舗での授乳・おむつ替えスペースの設置、子育て世帯への特典制度など、子育ち・子育て支援だけでなく、地域の活性化やイメージアップにもつながる取り組みを検討・推進していきます。
- 子育ち・子育て支援活動に積極的に取り組む区内の中小企業や商店等の情報を、区報やホームページ等で紹介し、こうした取り組みの普及啓発につなげていきます。
- 区内の中小企業や商店等に対して、子どもの見守りや緊急避難所としての役割など、子育ち・子育て支援への協力を呼びかけていきます。

159 次世代に対するものづくり人材の育成支援◎

(産業経済課)

| | | | | | |
|---|--|-----------|-----------|------|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 区内小・中・高生等に対し、ものづくりの楽しさや奥深さを伝え、ものづくりへの興味をわき起こす場や機会を提供することにより、次世代のものづくり産業の担い手を育成します。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり塾 2回 7人 ・次世代ものづくりすみだプロジェクト（新規） ・小学生向け科学教室「すみだサイエンスパーク」(9/12 すみだ中小企業センター) 参加児童 192人 ・中・高生向け科学教室「すみだサイエンスファクトリー」(12/21 すみだ産業会館) 参加者 77人 ・アウトオブキッザニアに 1,181 名の子供が体験しました。 | | | 充実を図ります。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | ○ | ○ | ○ |

160 中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流◎

(指導室)

| | | | | | |
|---------------------|--|-----------|-----------|------|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 区内事業所で、職場体験学習を行うことにより、「働くこと」への関心、意欲の向上と地域に対する理解を深め、自立意識や豊かな人間性の育成を図ります。 幼稚園や保育所への訪問等を通して乳幼児とふれあうことにより、乳幼児の生活や遊びについて理解するとともに、幼い子どもや家庭を大切に思う心を育みます。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | |
| 全区立中学校（11校）で実施しました。 | | | 充実を図ります。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | | ○ |

161 職業体験事業

(産業経済課)

| 事業概要 | ・産業経済課職員が出席する各団体の会議、会合、区内産業人の出席する交流会等において、インターンシップ等への協力をPRします。 | | | | |
|--|--|---------------------------------------|-----------|-----|-----|
| 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | | |
| ・インターンシップへのPR (産業振興会議及び産業経済課職員が出席する各団体の会議・会合、区内産業人の出席する交流会等) ・アウトオブキッザニアに 1,181 名の子供が体験しました。 ・特別公開講座は、授業ではなく講演会として実施しました。 | | 地域の産業、人や商店街との交流や商業体験を通じ、職業意識の向上を図ります。 | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

方向性（4）個々のニーズに即した子育て支援ネットワークの構築

現状と課題

区では、家庭での子育てを支援する拠点として、平成19年に子育て支援総合センターを開設し、総合相談、子育て支援サービスの提供・調整、要保護児童対策等の機能の充実を図ってきました。調査結果によると、子育て支援総合センターの認知度は5年前と比較すると上昇していますが、墨田区訪問型保育支援事業（すみだ子育て支援ネット「はぐ（Hug）」）の認知度は約4割であり、子育て支援総合センター機能のより一層の充実・強化のほか、事業の区民への周知を図る必要があります。

また、区においては、様々な機関・団体等が子育ち・子育て支援を展開していますが、横の連携・つながりが課題として指摘されており、この課題の解決を図っていくことが重要です。

< 子育て支援サービスの認知度と利用希望 >

| | 【認知度】(MA) 「知っている」と 回答した人 | | 【利用状況】(MA) 「利用したことがある」と 回答した人 | |
|------------------------------------|--------------------------------|-------|-------------------------------------|-------|
| | n | % | n | % |
| 全 体 | 1,208 | 100.0 | 1,208 | 100.0 |
| 出産準備クラス、育児学級 | 918 | 76.0 | 461 | 38.2 |
| 妊婦歯科健康診査 | 1,078 | 89.2 | 536 | 44.4 |
| こんにちは赤ちゃん事業 | 274 | 22.7 | 155 | 12.8 |
| 育児相談、子育て相談、子育て講座 | 910 | 75.3 | 335 | 27.7 |
| 児童館、コミュニティ会館 | 1,136 | 94.0 | 894 | 74.0 |
| 子育て支援総合センター | 785 | 65.0 | 349 | 28.9 |
| 墨田区訪問型保育支援事業（すみだ子育て支援ネット「はぐ（Hug）」） | 503 | 41.6 | 80 | 6.6 |
| すみだ安全・安心メール | 623 | 51.6 | 505 | 41.8 |
| すみだいきいき子育てガイドブック | 980 | 81.1 | 687 | 56.9 |
| 赤ちゃん休けいスポット | 918 | 76.0 | 336 | 27.8 |
| 無回答 | 18 | 1.5 | 84 | 7.0 |

資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」
(平成26年3月)

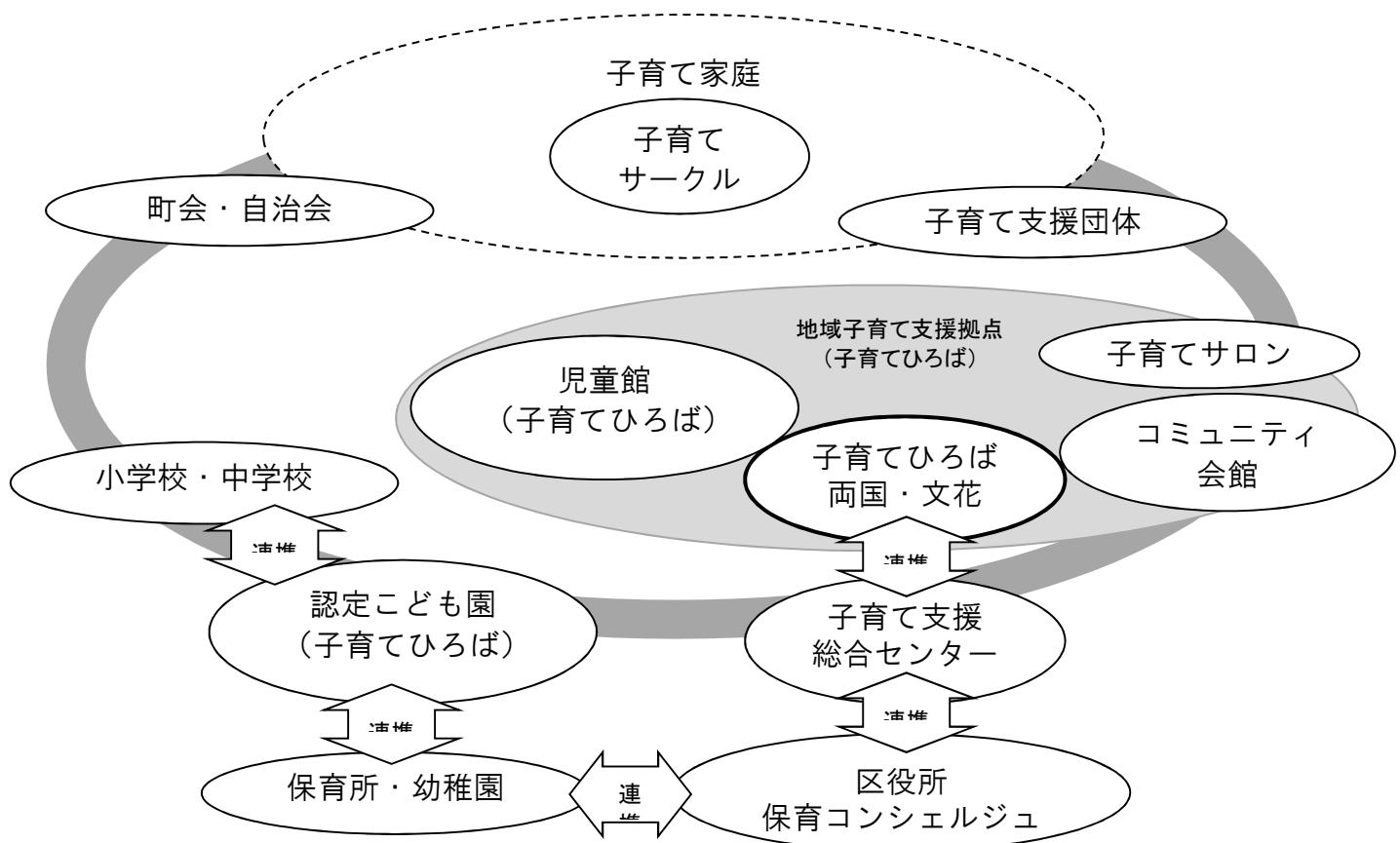
今後の方向性

- 乳幼児期の頃から子育て家庭が身近な地域とかかわり、つながりを深めることで、家庭への支援の目が届かず孤立することを防ぎます。そのため、子育ち・子育て支援にかかる関係者・機関によるネットワークとして、子育て支援総合センターの児童相談機能と、認定こども園、子育てひろばや児童館などの地域子育て支援拠点の連携する内容や方法、役割分担を明確にし、それらを中心として、保育所・幼稚園等の教育・保育施設、児童館、学校、町会・自治会等が、相互の連携・協働する地域ごとの子育て支援ネットワークを構築します。

- あわせて、子育て支援総合センターや子育てひろば、認定こども園、保育所、児童館、区役所に利用者支援事業の実施を拡大するとともに、地域子育て支援拠点事業（利用者支援事業）をネットワークの核として、総合案内や全体のコーディネート機能をさらに強化していきます。
- 様々な機会を通じて、子育てに関する総合相談窓口である子育て支援総合センターや地域の児童館などの子育て相談窓口の区民への周知・PRを進めます。家庭での子育てを支援する拠点として、今後は特に、親同士のつながりや支え合いを促進するための自主グループの育成や、子育てを支援する地域人材の育成等に力を入れていきます。

<地域子育て支援ネットワークの検討イメージ図>

地域子育て支援拠点ごとにネットワークを構築する



162 子育てサポーターの育成・活用◎

(子育て支援総合センター)

| | | | | | |
|--------------------------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・地域の子育て経験豊富な区民を子育てをサポートする人材として育成し、子育て支援サービス事業での活用を図ります。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 【サポーター養成講座の実施】 ・認定者数 計 22 人 | | | 充実を図ります。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

163 地域子育て支援ネットワークの構築◎

(子育て支援総合センター)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|----------------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・子育ての地域拠点としての機能を強化するため、子育て支援総合センターの機能や役割の強化とともに、子育てに係る各種関係機関の人材育成や地域における子育て支援人材の育成を図ります。 ・家庭への支援の目が届かず孤立することを防ぐため、子育て支援総合センター、子育てひろば、子育てサロン、保育所、幼稚園、認定こども園、児童館等の地域子育て支援拠点を核として地域の子育て支援ネットワークを構築します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| — | | | 人材を育成し、ネットワーク化を図ります。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

164 地域子育て支援拠点における利用者支援事業◎ ★

(子育て支援総合センター・子ども課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|---|-----|-----|
| 事業概要 | ・子育て親子が集まりやすい身近な場所で、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| — | | | 子育て支援総合センター、子育てひろば、認定こども園、保育所、児童館、区役所において実施します。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

165 保育コンシェルジュ事業（利用者支援事業）◎ ★

（子育て支援課）

| | | | | | |
|---------------------------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・保育専門相談員（保育コンシェルジュ）が、保育を希望する保護者の相談に応じ、個別のニーズや状況に最も合う保育サービスの情報提供を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| ・保育コンシェルジュ 2名配置 ・相談受付件数 277件 | 他の利用者支援事業との調整を図ったうえで実施します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | | |

166 乳幼児子育て相談

（子ども課、子育て支援総合センター）

| | | | | | |
|---|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・保育所、児童館、乳幼児子育て相談室等の身近な機関において、子育てに関する様々な悩みや不安への相談に応じ、必要な支援を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 全区立保育所（27園）、全区立児童館（11館） で実施しました。 【乳幼児子育て相談室】 ・電話相談 15件 ・来庁相談 134件 ・子育て支援総合センター | 充実を図ります。 | | | | |
| 【子育て相談件数】 ・電話 151件 ・来所 613件 ・メール 12件 | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

方向性（5） 子どもの安全・安心を守るための環境の整備

現状と課題

調査結果によると、子どものための交通安全対策、子どもを犯罪から守るための対策が充実していると評価している割合は、乳幼児の保護者の2割台、小学生の保護者の3割台にとどまっています。

一方で、子どものための交通安全対策と子どもを犯罪から守るための対策は、乳幼児や小学生の保護者ともに求める子育て環境で上位にあげられています。保護者が子どもの安全を重視している点を踏まえ、今後、さらに、対策を強化していく必要があります。

今後の方向性

- 交通安全教室の実施など、子どもの交通の安全を確保するための取り組みを推進します。
- 子どもの犯罪や非行の多くは人々の目に見えないところで引き起こされるケースが多く、子どもを犯罪から守るため、防犯意識の啓発、子どもの安全に配慮した地域施設や公園等の環境整備、パトロール等地域の見守りによる防犯活動など、区民（地域）、区、警察等が一体となった取り組みを推進します。

167 地域防犯対策◎

(安全支援課、庶務課)

| | | | | | |
|-----------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・地域住民が安全で安心して暮らせる環境を整備するため、地域防犯対策として、子どもの下校時にあわせてパトロール等を実施します。 ・防犯カメラ等の安全施設を設置する場合に、東京都の補助とあわせて区の助成金を補助します。 ・地域において自主防犯活動をしている団体を支援するため、防犯パトロール用品を支給します。 ・「学校安全ボランティア事業」のPRに努め、地域の見守りにより子ども達が安心・安全に登下校できるようにします。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

168 安全・安心メール◎

(安全支援課)

| | | | | | |
|---|---|-----------|--------------------------------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・地震などの自然災害や、犯罪の発生、不審者の出没等の事件や事故が発生した場合に携帯電話などに情報を配信します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| ・登録者数 11,334人 ・防災情報 28件 ・防犯情報 7件 ・その他事故情報 7件 | | | 「すみだ安全・安心メール」について広く周知し、登録者数の増加を図ります。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

169 スクールゾーン育成事業

(土木管理課)

| | | | | | |
|--|--|-----------|------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・登下校時の交通事故を防止するため、小学校の通学区域ごとに設置されている各スクールゾーン対策連絡会との意見交換会を実施し、その活動を支援します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| ・モデル地区対策連絡会 1校 ・自主推進地区対策連絡会 24校 スクールゾーン対策連絡会全体意見交換会 平成25年7月8日実施 | | | 継続して実施します。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | ○ | |

170 セーフティ教室

(指導室)

| | | | | | |
|------------------|--|-----------|------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図るとともに、保護者・区民の参加のもとに家庭、学校、地域社会の連携による非行、犯罪被害防止教育を推進します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 全区立小・中学校で実施しました。 | | | 継続して実施します。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | ○ | ○ |

171 交通安全教室

(庶務課)

| | | | | | |
|------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・幼稚園・小学校・中学校の児童・生徒を対象に、交通安全（防犯）教室を実施します。 ・登下校時の通学路における安全（実地）指導の強化を図るとともに、防犯についての指導も取り入れます。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

172 すみだこども110番

(生涯学習課)

| | | | | | |
|------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・子どもたちの登下校時及び下校後の安全を確保するため、シンボルマーク（ステッカー）を掲示し、子どもたちが不審者と遭遇した際の避難場所とする「すみだこども110番運営委員会」の活動を支援し、犯罪発生の抑止を図ります。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

173 緊急通報装置等の防犯設備

(庶務課)

| | | | | | |
|------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・子どもの安全を守るため、非常通報体制「学校110番」、防犯カメラ・モニター、電子錠等を区立小学校・中学校・幼稚園に導入しています。また、不審者情報や自然災害情報等を学校が保護者にメールで発信するシステムを導入しています。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

174 防犯ブザーの貸与

(学務課)

| | | | | | |
|--------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・子どもの防犯対策として、小学生に防犯ブザーを貸与し、子どもの安全確保に努めます。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 新1年生に配布しました。 | 継続して実施します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

175 通学路防犯対策

(庶務課)

| | | | | | |
|------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・小学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全確保を図るため、小学校の通学路に防犯カメラを設置します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| — | 区内小学校25校の通学路に防犯カメラを26年度から28年度の3年間で1校あたり5台程度の設置を予定しています。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |

基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

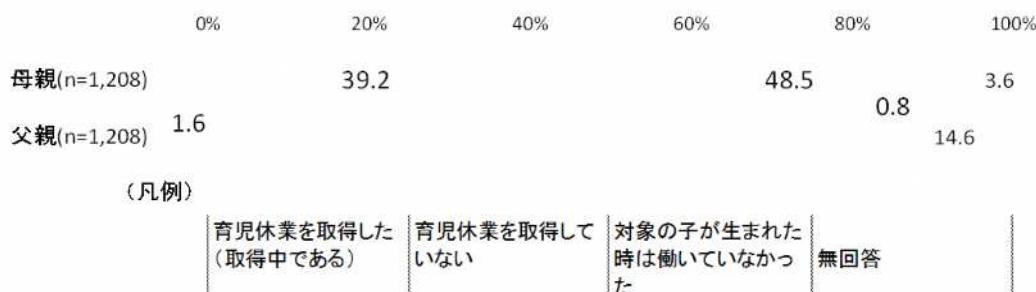
方向性（1）ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

現状と課題

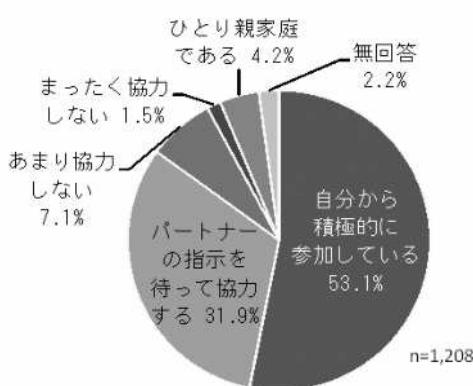
調査の結果によると、育児休業の取得状況は、母親で約40%であるのに対して、父親は1.6%でありとても低い割合にあります。また、父親の子育てへの参加については、乳幼児段階では半数以上は自分から積極的に参加していますが、小学生になるとその割合は少なくなっています。

男女が共同で子育てに参加し、また、女性が出産後も働き続け、社会で活躍できるようにしていくためにも、企業も次世代育成支援の担い手の一員として、従業員の仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備、働き方の見直しによる多様な労働条件の整備など、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる環境をつくっていくことが求められています。

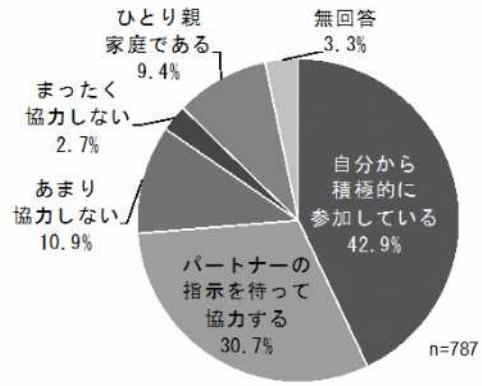
< 乳幼児の保護者の育児休業の取得状況 >



< 父親の子育て参加の状況: 乳幼児 >



< 父親の子育て参加の状況: 小学生 >



資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」
(平成26年3月)

今後の方向性

- 仕事と生活のバランスのとれた働き方の実現にむけ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の考え方や重要性を浸透させるための啓発活動を推進します。
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方を実現するための雇用環境や労働条件の整備、各種制度を利用しやすい職場の風土づくりなど、企業（事業所）の取り組みを促進するために、企業と関わりが深い労働関係団体等と連携し啓発するとともに、先進的な事例を紹介し学びあうことにより波及させていきます。
- あらゆる機会を通じて、男女が共同して子育てへ参加することの促進にむけた意識啓発を行います。

176 ワーク・ライフ・バランス推進事業◎

(人権同和・男女共同参画課)

| | | | | | |
|---------------------------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・事業所等において仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることの意義や方法等を紹介し意識啓発を行い、実践にむけ支援します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 【ワーク・ライフ・バランスセミナー】 ・参加者数 16人 | 充実を図ります。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※ 対象は成人であり子の有無には関わらない

177 男性の育児参加にむけた意識啓発◎ (人権同和・男女共同参画課、生涯学習課、職員課)

| | | | | | |
|---|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・男女共同参画学習への区民参画を促進し、家庭生活において男性が積極的に子育てに関わることができるよう、技術の習得や意識啓発を行います。（人権同和・男女共同参画課） ・家事や育児を男女がともに担うように、男性に対しての各種講座の実施を支援し、意識啓発を促進します。（生涯学習課） ・男性職員が育児に参加しやすい環境整備と、意識の啓発を行います。（職員課） | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 【すみだパパスクール】 ・開催回数 3回 参加者数 58人 【家庭教育学級】 ・男性参加者数 64人 【わくわく親子サイエンス教室】 ・男性参加者数 14人 【男性職員の育児休業】 ・男性育児休業取得者 2人 | 男女共同参画社会推進のための意識啓発を行い、男性の子育て参画を支援します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

178 働く女性のための支援事業

(人権同和・男女共同参画課)

| | | | | | |
|------------------------|---|-----------|--|-----|-----|
| 事業概要 | ・働く女性むけのストレスマネジメント・スケジュール管理など、自分らしく健康に働くための知識を得るために講座等を実施します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| ・開催回数 3回 ・参加者数 延33人 | | | 労働の場における男女共同参画社会推進の意識啓発に努め、働く女性を支援します。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

179 再就職支援のための事業

(生活経済課)

| | | | | | |
|--|--|-----------|---|-----|-----|
| 事業概要 | ・ハローワーク墨田、葛飾区と連携し、合同就職面接会を開催します。 ・ハローワーク墨田と連携し、再就職に向けた就職活動支援セミナーを開催します。 ・ハローワーク墨田と連携し、求人検索端末を設置し、職業の紹介及び就職相談等を行う「就職支援コーナーすみだ」を設置します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 【合同就職面接会】 (葛飾区と合同で3回開催) ・参加企業 43社 ・就職者数 50人 | | | 各所管における雇用対策、情報の共有化を図りつつ、関係機関と協力し、就職支援を行います。 | | |
| 【再就職支援セミナー】 ・開催回数 4回 ・参加者数 200人 | | | | | |
| 【就職支援コーナー】 ・紹介者数 1649人 ・就職者数 226人 | | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | | | | ○ |

180 男の生き方セミナー

(人権同和・男女共同参画課)

| | | | | | |
|------------------------|---|-----------|--------------------------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・男女共同参画社会推進のために、男性が家庭や地域の中で何をしていくべきか、できることは何かなどを話し合います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| ・開催回数 2回 ・参加者数 延34人 | | | 男性に対し、男女共同参画社会推進のための意識啓発を行います。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

181 すずかけ大学

(人権同和・男女共同参画課)

| | | | | | |
|-------------------------|--|-----------|--|-----|-----|
| 事業概要 | ・性別にとらわれず、家庭・地域・社会のあらゆる分野の活動に自らの意思で参画できる人材を育成するための基礎的な知識を学ぶ講座を実施します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| ・開催回数 7回 ・参加者数 延352人 | | | 男女共同参画社会の実現にむけ意識啓発を行い、家庭・地域・社会の中で男女共同参画を推進する人材の育成をめざします。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

182 男女の機会均等の確保や待遇の改善、育児休業制度の取得促進にむけた啓発

(人権同和・男女共同参画課)

| | | | | | |
|------------------------------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・すみだ中小企業センターと連携して、国・都から提供された労働に関する各種資料を配布し、職場での男女平等を促進するための情報提供を行います。 ・男女共同参画推進のための情報誌を発行し、事業所等に配布しながら情報提供を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 情報誌「にじ」を10月・3月に発行し、事業主・町会・自治会等に配布。 | | | 充実を図ります。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

183 子育て中の女性向け啓発事業

(人権同和・男女共同参画課)

| | | | | | |
|------------------------|---|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・入園前の子をもつ母親が、子どもと離れて男女共同参画等について学ぶ講座を実施します。子どもたちは別室で、保育士による一時保育を実施します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| ・開催回数 3回 ・参加者数 延92人 | | | 充実を図ります。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | | |

方向性（2） 子育てにやさしいまちづくりの推進

現状と課題

調査結果によると、子育てしやすい住環境がととのっていると評価しているのは、乳幼児の保護者、小学生の保護者とも3割台で、5年前の調査と比べると多くなっており、子連れでも外出しやすい公共施設・交通機関等がととのっていると評価している保護者は5割台で、5年前と比較すると10ポイント以上評価しています。

子どもとその家族が安心して生活するための基盤として、子育て家庭に配慮した住宅・公共施設・交通機関等の整備をより一層進め、こうした施設等の情報を積極的に発信することにより、子育てにやさしいまちづくりを推進していく必要があります。

今後の方向性

- すみだ良質な集合住宅認定制度（子育て型）の充実等により、安心して子育てができる住宅・住環境の形成をめざします。
- 妊娠している人やベビーカーを押している人、子ども連れの人等が安心して外出できるよう、道路や交通機関、公共施設等のバリアフリー化、公共施設等への授乳やおむつ替えスペース、ベビーカーでも利用しやすいトイレの整備などを促進します。

184 赤ちゃん休けいスポット事業◎

（子育て支援課、関係各課）

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・赤ちゃんを連れておむつ替えや授乳のために気軽に利用できる場所を、東京都の赤ちゃん・ふらっと事業とは別に区として認定し、整備を促進します。 ・区で開催されるイベント等においても整備を促進します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 区の施設を中心に整備し、民間施設にも誘導します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | | |

185 すみだ良質な集合住宅認定制度

(住宅課)

| | | | | | |
|--|--|-----------|----------------------------|------|-----|
| 事業概要 | ・墨田区内に供給される集合住宅のうち、住生活に関する様々な機能（子育て・防災）について、建築及び管理運営において特に配慮したものを認定することにより、区内に良質な集合住宅の供給促進を図るとともに、住み替えにおける良質な住環境の指針を提供します。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | |
| ・認定 1件（子育て型1件・防災型1件） ・仮認定 1件（防災型1件） | | | 1年間に供給される集合住宅の戸数の3割を認定します。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | |

186 放置自転車対策

(土木管理課)

| | | | | | |
|--------------------------------------|---|-----------|----------------------------|------|-----|
| 事業概要 | ・公共の場における自転車の駐輪マナーを高めます（キャンペーンや区報によるPR）。 ・放置自転車の撤去、保管、返還業務（景観の保全、交通障害の排除）を行います。 ・自転車駐車場の整備を推進します。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | |
| ・撤去台数 15,611台 ・放置自転車関連キャンペーン実施 4回 | | | 引き続き放置自転車の撤去やキャンペーンを推進します。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

187 交通バリアフリー事業

(厚生課)

| | | | | | |
|----------------------------------|--|-----------|----------------------------|------|-----|
| 事業概要 | ・高齢者、身体障害者、妊婦やけが人なども含め、だれもが公共交通機関を使って移動のしやすいバリアフリーのまちづくりを実現するため、旅客施設、周辺の道路、駅前広場等の整備を推進します。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | |
| 東武曳舟駅の内方線付点状ブロック設置工事に対し助成を行いました。 | | | 引き続き、区内鉄道駅のバリアフリー整備を促進します。 | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

188 道路バリアフリー事業

(道路公園課)

| | | | | | |
|-------------------------------|--|-----------|---|-----|-----|
| 事業概要 | ・歩道の段差を改修することにより、ベビーカーの通行をはじめ、高齢者、障害者等すべての人の円滑な通行を確保します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| ・押上二丁目 22番～東向島二丁目 11番 140m | | | オリンピック・パラリンピック開催会場を中心には 両国・錦糸町・押上地区をバリアフリー整備した路 線でネットワーク化を図ります。 | | |
| 対象ライフ ステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

189 公園等の出入口バリアフリー化

(道路公園課)

| | | | | | |
|---------------|--------------------------------------|-----------|----------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・区民の誰もが安心して利用できるよう、公園等のバリアフリー化を図ります。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 1公園整備（八広公園） | | | 児童遊園の整備を推進します。 | | |
| 対象ライフ ステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

190 公衆トイレ等のバリアフリー化

(道路公園課)

| | | | | | |
|------------------|--------------------------------------|-----------|-------------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・区民の誰もが安心して利用できるよう、公園等のバリアフリー化を図ります。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 2か所整備（八広公園、菊川公園） | | | トイレの改築に合わせて実施します。 | | |
| 対象ライフ ステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

191 区庁舎、公共施設への子連れの親子向けトイレ等の整備

(総務課、関係各課)

| | | | | | |
|---|---------------------------------|-----------|---------------|-----|-----|
| 事業概要 | ・区庁舎等に子ども連れて利用できるトイレや授乳室を設置します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | | | 事業目標 | | |
| 【庁舎内】 ・2階だれでもトイレにベビーキープを設置しました。 ・授乳室に遮音カーテンを設置しました。 | | | 引き続き、整備を図ります。 | | |
| 対象ライフ ステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | | ○ | ○ | | |

方向性（3） 子育て家庭の視点に立った情報の発信

現状と課題

調査結果によると、地域の子育てに関する情報が得やすいと評価しているのは、乳幼児の保護者、小学生の保護者とも3割台でした。「サービスはあると思うがその情報が伝わってこない」「施設があるのはわかるが何を支援してくれる所なのかがわからない」といった声があり、また、児童館でも乳幼児事業を行っている事が、必ずしも保護者の方に広く伝わっている状況はない、という声もあります。そのため、子育てに関する情報の内容や提供方法の充実を図る必要があります。

今後の方向性

- 情報を必要とするすべての人が、子育てに関する情報を気軽に入手できる環境づくりをめざし、今後は、子育て支援のための情報配信アプリの運用など、ITを活用した情報発信のしくみづくりに取り組みます。
- 区の子育て支援情報にとどまらず、地域の子育て支援の取り組みや活動の情報、子育てに必要な知識を得られる情報など、保護者等が必要とする様々な情報を地域（企業等を含む）と区が共有・発信し、子育て家庭が気軽に利用できるよう、しくみづくりを進めていきます。

192 子育て支援のための情報発信アプリの運用◎

（子育て支援課）

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・墨田区で子どもを産み育てたい人が、容易に必要な情報を取得でき、また、産前・産後ケア、子どもの月齢に応じた区からのお知らせを個別に受け取ることができるアプリケーションを運用します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 周知を図り、多くの区民の利用を促進します。 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | | |

193 子育て支援に関する区ホームページコーナーの運用◎

(広報広聴担当、子育て支援課)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・区ホームページ内の子育て支援に関するコーナー（子育て応援サイト）を運用し、わかりやすく情報発信します。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

194 子育て支援情報の提供

(保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・母子健康手帳配布時に、「母と子の保健バッグ」を配布し、子育て支援の情報提供を行います。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | | | | |

195 区報及びCATVによる情報提供

(広報広聴担当)

| | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-----|-----|
| 事業概要 | ・区報及びCATVによる、子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報提供の充実を図ります。 | | | | |
| 実績（平成25年度） | 事業目標 | | | | |
| 【区報】 | 子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報を引き続き提供します。 | | | | |
| 【CATV】 | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 対象ライフステージ | | | | | |

196 区ホームページ等の外国語版の作成

(広報広聴担当、子育て支援課、関係各課)

| | | | | | |
|--|---|-----------|-----------|-----|----------------------|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人家庭でも利用できるよう、区ホームページ（子育て支援に関するコーナー含む）に自動翻訳機能を導入します。 ・子育てに関する外国語による情報提供を強化します。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページで自動翻訳機能を引き続き提供しました。 ・墨田区外国語版生活便利帳を窓口課等で配布しました。 ・いきいき子育てガイドブックの防災関連記事について、「英語」「中国語」「ハングル語」を併記しています。 | | | | | 対象とする言語等を検討のうえ実施します。 |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

197 いきいき子育てガイドブックの作成

(子育て支援課)

| | | | | | |
|-------------|--|-----------|-----------|-----|-----------------|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・出産準備や乳幼児の子育て、家庭教育、虐待防止、子育て支援の施策など、子育ての参考となるガイドブックを作成し、出産時等に配布します。 | | | | |
| | 実績（平成25年度） | | 事業目標 | | |
| 継続して配布しました。 | | | | | 内容の充実を図って実施します。 |
| 対象ライフステージ | 妊娠期 | 就学前（3歳未満） | 就学前（3歳以上） | 小学生 | 中高生 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | |

ニーズ調査に基づき最新の人口推計からニーズ量を算出

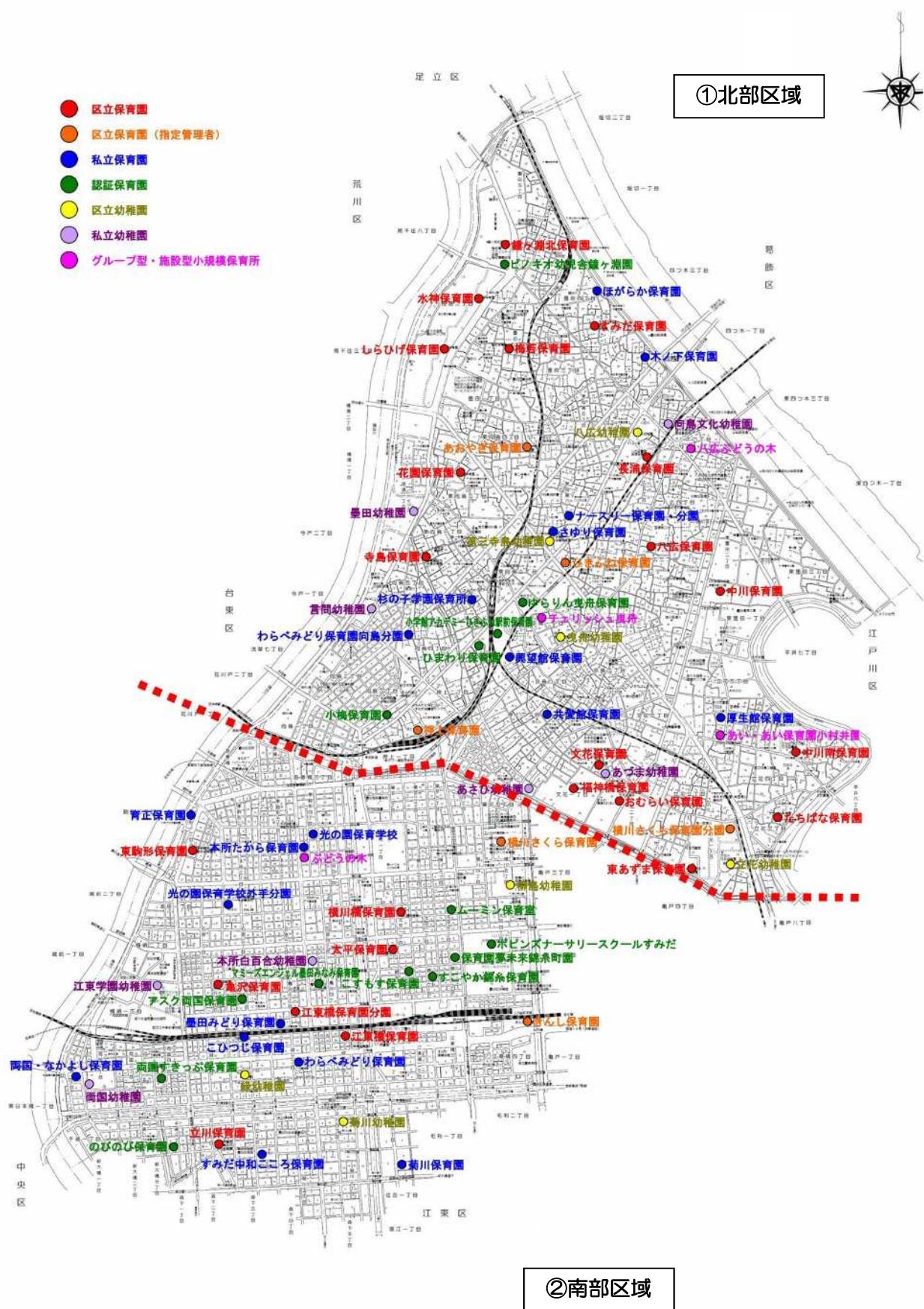
第5章 子ども・子育て支援事業計画

1 教育・保育の提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」である「教育・保育提供区域」を設定して、その区域ごとの「量の見込み」及び「確保の方策」を計画するものとされています。

そこで、教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）及び地域型保育事業（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育）は、待機児童ゼロ・定員内保育の実現のため、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態を目指す考え方から、南北別に2区域の設定とします。

【提供区域の設定】



2 教育・保育の量の見込みと確保の内容

(1) 新制度による認定区分と施設・事業

子ども・子育て支援新制度では、保護者は給付を受ける資格があることの申請を区市町村に行い、それに基づいて区市町村が認定を行います（ただし、幼稚園の場合は、幼稚園を通じての申請となります）。

認定は、「年齢」と「保育の必要性の有無」により 1 号から 3 号の区分で行われ、区分によって利用できる施設や事業が定められます。

【認定区分】

| 認定区分 | 年 齢 | 保育の必要性の有無 | 利用できる施設・事業 |
|---------|--------------------|-----------|--------------------------|
| 1 号認定 | 満 3 歳以上 | 無 | 認定こども園、幼稚園 |
| 2 号認定 | | 有 | 認定こども園、保育所 |
| 3 号認定 | 満 3 歳未満 (0~2 歳) | 有 | 認定こども園、保育所、地域型保育事業 |
| (認定対象外) | 0~5 歳 | (無) | (基本的に保護者による自宅等での保育となります) |

※認定の基準は、国の基準を踏まえて墨田区の規則で定めます。

認定によって利用できる施設・事業は、「教育・保育施設（施設型給付）」と「地域型保育事業（地域型保育給付）」に分かれます。それぞれの施設と事業の内容は次のとおりです。

【施設・事業の内容】

| 区分 | 施設・事業名 | 対象認定 対象年齢 | 内 容 |
|------------------------------|---------|-----------------|---|
| 教育・保育 施設 (施設型給付) | 幼稚園 | 1号認定 3~5歳児 | 満3歳から小学校就学前までの子を預かり、幼児教育を行います。延長して預かり保育を行うこともあります。 |
| | 認定こども園 | 1~3号認定 0~5歳児 | 保護者の仕事の状況にかかわらず、子どもを受入れ、教育・保育を一体的に行います（幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設です）。 |
| | 保育所 | 2・3号認定 0~5歳児 | 保護者が仕事などのため日中家庭で保育できない子を保育します。 |
| 地域型 保育事業 (地域型保育 給付) | 家庭的保育 | 3号認定 0~2歳児 | 家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細かな保育を行います。 |
| | 小規模保育 | | 少人数（定員6~19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。 |
| | 事業所内保育 | | 会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。 |
| | 居宅訪問型保育 | | 障害・疾患等で個別のケアが必要な場合などに、保護者の自宅で1対1の保育を行います。 |

（2）区域別の量の見込みと確保の内容

教育・保育の量の見込みと確保の内容は、提供区域ごとと認定区分ごとに記載します。また、量の見込みと確保の内容は、年度ごとにそれぞれの数値を記載し、その差異を示しています。

子ども・子育て支援新制度によらない施設や事業（例えば、私学助成を受ける幼稚園や東京都認証保育所など）も、確保の内容に含めます。

各年度における確保量の基準日は、翌年度の4月1日とします（例えば、平成27年度の基準日は、平成28年度4月1日）。なお、平成26年度は平成27年4月1日時点で確保が予定されている数値です。

各施策の進捗状況については各年度で分析・評価し、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の見直しを行うものとします。

1) 全区域

単位：人

| 年 度 | 認定 区分 | ①量の 見込み | ②確保の内容 | | | | | | 差異 (②-①) | |
|------------------------|----------|------------|--------|----------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|--|
| | | | 幼稚園 | | 保育所 | 認定 こども 園 | 地域型 保育 事業 | 認可外 施設等 | | |
| | | | 新制度 | 私学 助成 | | | | | | |
| 平 成 26 年 度 | 1号 | — | 490 | 1,083 | — | 172 | — | — | — | |
| | 2号 | — | — | — | 3,004 | 18 | — | 87 | — | |
| | 3号 1~2歳 | — | — | — | 1,661 | 6 | 128 | 172 | — | |
| | 0歳 | — | — | — | 385 | 0 | 56 | 71 | — | |
| 平 成 27 年 度 | 1号 | 1,844 | 490 | 1,083 | — | 172 | — | — | ▲99 | |
| | 2号 | 2,725 | — | — | 3,079 | 18 | — | 87 | 459 | |
| | 3号 1~2歳 | 1,827 | — | — | 1,688 | 6 | 141 | 172 | 180 | |
| | 0歳 | 556 | — | — | 394 | 0 | 62 | 71 | ▲29 | |
| 平 成 28 年 度 | 1号 | 1,900 | 490 | 1,083 | — | 172 | — | — | ▲155 | |
| | 2号 | 2,929 | — | — | 3,229 | 18 | — | 87 | 405 | |
| | 3号 1~2歳 | 1,878 | — | — | 1,742 | 6 | 154 | 172 | 196 | |
| | 0歳 | 584 | — | — | 412 | 0 | 68 | 71 | ▲33 | |
| 平 成 29 年 度 | 1号 | 1,957 | 490 | 1,083 | — | 286 | — | — | ▲98 | |
| | 2号 | 3,134 | — | — | 2,701 | 672 | — | 87 | 326 | |
| | 3号 1~2歳 | 1,932 | — | — | 1,449 | 377 | 167 | 172 | 233 | |
| | 0歳 | 611 | — | — | 377 | 65 | 74 | 71 | ▲24 | |
| 平 成 30 年 度 | 1号 | 2,014 | 490 | 1,083 | — | 383 | — | — | ▲58 | |
| | 2号 | 3,337 | — | — | 2,293 | 1,223 | — | 87 | 266 | |
| | 3号 1~2歳 | 1,894 | — | — | 1,249 | 655 | 180 | 172 | 362 | |
| | 0歳 | 639 | — | — | 342 | 130 | 80 | 71 | ▲16 | |
| 平 成 31 年 度 | 1号 | 2,071 | 490 | 1,083 | — | 499 | — | — | 1 | |
| | 2号 | 3,541 | — | — | 1,690 | 1,950 | — | 87 | 186 | |
| | 3号 1~2歳 | 1,932 | — | — | 907 | 1,075 | 180 | 172 | 402 | |
| | 0歳 | 649 | — | — | 249 | 253 | 80 | 71 | 4 | |

2) 北部区域

単位：人

| 年度 | 認定区分 | ①量の見込み | ②確保の内容 | | | | | | 差異 (②-①) | |
|--------|---------|--------|--------|------|-------|--------|---------|--------|-------------|--|
| | | | 幼稚園 | | 保育所 | 認定こども園 | 地域型保育事業 | 認可外施設等 | | |
| | | | 新制度 | 私学助成 | | | | | | |
| 平成26年度 | 1号 | — | 280 | 708 | — | 0 | — | — | — | |
| | 2号 | — | — | — | 1,840 | 0 | — | 19 | — | |
| | 3号 1~2歳 | — | — | — | 977 | 0 | 79 | 81 | — | |
| | 0歳 | — | — | — | 225 | 0 | 33 | 33 | — | |
| 平成27年度 | 1号 | 1,037 | 280 | 708 | — | 0 | — | — | ▲49 | |
| | 2号 | 1,595 | — | — | 1,840 | 0 | — | 19 | 264 | |
| | 3号 1~2歳 | 913 | — | — | 977 | 0 | 92 | 81 | 237 | |
| | 0歳 | 306 | — | — | 225 | 0 | 39 | 33 | ▲9 | |
| 平成28年度 | 1号 | 1,066 | 280 | 708 | — | 0 | — | — | ▲78 | |
| | 2号 | 1,597 | — | — | 1,840 | 0 | — | 19 | 262 | |
| | 3号 1~2歳 | 920 | — | — | 977 | 0 | 105 | 81 | 243 | |
| | 0歳 | 316 | — | — | 225 | 0 | 45 | 33 | ▲13 | |
| 平成29年度 | 1号 | 1,096 | 280 | 708 | — | 34 | — | — | ▲74 | |
| | 2号 | 1,599 | — | — | 1,433 | 373 | — | 19 | 226 | |
| | 3号 1~2歳 | 930 | — | — | 771 | 206 | 118 | 81 | 246 | |
| | 0歳 | 325 | — | — | 195 | 30 | 51 | 33 | ▲16 | |
| 平成30年度 | 1号 | 1,125 | 280 | 708 | — | 115 | — | — | ▲22 | |
| | 2号 | 1,600 | — | — | 1,012 | 803 | — | 19 | 234 | |
| | 3号 1~2歳 | 912 | — | — | 578 | 423 | 131 | 81 | 301 | |
| | 0歳 | 335 | — | — | 142 | 95 | 57 | 33 | ▲8 | |
| 平成31年度 | 1号 | 1,155 | 280 | 708 | — | 168 | — | — | 1 | |
| | 2号 | 1,602 | — | — | 400 | 1,362 | — | 19 | 179 | |
| | 3号 1~2歳 | 931 | — | — | 260 | 741 | 131 | 81 | 282 | |
| | 0歳 | 327 | — | — | 58 | 179 | 57 | 33 | 0 | |

3) 南部区域

単位：人

| 年度 | 認定区分 | ①量の見込み | ②確保の内容 | | | | | | 差異 (②-①) | |
|--------|---------|--------|--------|------|-------|--------|---------|--------|-------------|--|
| | | | 幼稚園 | | 保育所 | 認定こども園 | 地域型保育事業 | 認可外施設等 | | |
| | | | 新制度 | 私学助成 | | | | | | |
| 平成26年度 | 1号 | — | 210 | 375 | — | 172 | — | — | — | |
| | 2号 | — | — | — | 1,164 | 18 | — | 68 | — | |
| | 3号 1~2歳 | — | — | — | 684 | 6 | 49 | 91 | — | |
| | 0歳 | — | — | — | 160 | 0 | 23 | 38 | — | |
| 平成27年度 | 1号 | 807 | 210 | 375 | — | 172 | — | — | ▲50 | |
| | 2号 | 1,130 | — | — | 1,239 | 18 | — | 68 | 195 | |
| | 3号 1~2歳 | 914 | — | — | 711 | 6 | 49 | 91 | ▲57 | |
| | 0歳 | 250 | — | — | 169 | 0 | 23 | 38 | ▲20 | |
| 平成28年度 | 1号 | 834 | 210 | 375 | — | 172 | — | — | ▲77 | |
| | 2号 | 1,332 | — | — | 1,389 | 18 | — | 68 | 143 | |
| | 3号 1~2歳 | 958 | — | — | 765 | 6 | 49 | 91 | ▲47 | |
| | 0歳 | 268 | — | — | 187 | 0 | 23 | 38 | ▲20 | |
| 平成29年度 | 1号 | 861 | 210 | 375 | — | 252 | — | — | ▲24 | |
| | 2号 | 1,535 | — | — | 1,268 | 299 | — | 68 | 100 | |
| | 3号 1~2歳 | 1,002 | — | — | 678 | 171 | 49 | 91 | ▲13 | |
| | 0歳 | 286 | — | — | 182 | 35 | 23 | 38 | ▲8 | |
| 平成30年度 | 1号 | 889 | 210 | 375 | — | 268 | — | — | ▲36 | |
| | 2号 | 1,737 | — | — | 1,281 | 420 | — | 68 | 32 | |
| | 3号 1~2歳 | 982 | — | — | 671 | 232 | 49 | 91 | 61 | |
| | 0歳 | 304 | — | — | 200 | 35 | 23 | 38 | ▲8 | |
| 平成31年度 | 1号 | 916 | 210 | 375 | — | 331 | — | — | 0 | |
| | 2号 | 1,939 | — | — | 1,290 | 588 | — | 68 | 7 | |
| | 3号 1~2歳 | 1,001 | — | — | 647 | 334 | 49 | 91 | 120 | |
| | 0歳 | 322 | — | — | 191 | 74 | 23 | 38 | 4 | |

【今後の方針】

確保策は、潜在的ニーズは徐々に顕在化してくると想定されるため、財政負担の平準化を図りながら、平成 31 年度までの 5 か年で段階的に実施していくこととします。そのため、目標とする必要確保量は、平成 31 年度の数値とします。

平成 29 年度以降、区立保育所の全園を順次認定こども園（幼保連携型）化し、認定こども園に対する高いニーズに応えた上で、確保策を展開します。

北部区域では、平成 31 年度までに認定こども園を 1 園、小規模保育所を 4 園、整備していく必要があります。

南部区域では、平成 31 年度までに認定こども園を 2 園、認可保育所を 9 園、整備していく必要があります。

区全域において平成 31 年度までに、認定こども園を 3 園、認可保育所を 9 園、小規模保育所を 4 園、整備していく必要があります。

なお、量の見込みと確保の内容は、今後の社会状況等により変化する可能性もありますので、平成 28 年度に改めてニーズ調査を実施し、計画の中間年である平成 29 年度に計画の見直しを行うこととします。

また、各年度毎に確保量が不足する（▲）3 号（0 歳・1～2 歳）認定への対応として、充足する 2 号認定定員施設の弾力的利用も検討します。

4) 1号認定

単位：人

| 【全区域】 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | — | — | 1,844 | 1,900 | 1,957 | 2,014 | 2,071 |
| ②確保の 内容 | 教育・保育施設 | 662 | 662 | 662 | 776 | 873 | 989 |
| | 幼稚園(私学助成) | 1,083 | 1,083 | 1,083 | 1,083 | 1,083 | 1,083 |
| 差異 (②-①) | — | — | ▲99 | ▲155 | ▲98 | ▲58 | 1 |

単位：人

| 【北部】 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | — | — | 1,037 | 1,066 | 1,096 | 1,125 | 1,155 |
| ②確保の 内容 | 教育・保育施設 | 280 | 280 | 280 | 314 | 395 | 448 |
| | 幼稚園(私学助成) | 708 | 708 | 708 | 708 | 708 | 708 |
| 差異 (②-①) | — | — | ▲49 | ▲78 | ▲74 | ▲22 | 1 |

単位：人

| 【南部】 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | — | — | 807 | 834 | 861 | 889 | 916 |
| ②確保の 内容 | 教育・保育施設 | 382 | 382 | 382 | 462 | 478 | 541 |
| | 幼稚園(私学助成) | 375 | 375 | 375 | 375 | 375 | 375 |
| 差異 (②-①) | — | — | ▲50 | ▲77 | ▲24 | ▲36 | 0 |

【今後の方針】

北部・南部とともに、区立保育所の認定こども園への移行や、新たに認定こども園を整備することにより定員拡充を図っていきます。

5) 2号認定

単位：人

| 【全区域】 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | — | — | 2,725 | 2,929 | 3,134 | 3,337 | 3,541 |
| ②確保の 内容 | 教育・保育施設 認可外施設等 | 3,022 87 | 3,097 87 | 3,247 87 | 3,373 87 | 3,516 87 | 3,640 87 |
| 差異 (②-①) | — | — | 459 | 405 | 326 | 266 | 186 |

単位：人

| 【北部】 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | — | — | 1,595 | 1,597 | 1,599 | 1,600 | 1,602 |
| ②確保の 内容 | 教育・保育施設 認可外施設等 | 1,840 19 | 1,840 19 | 1,840 19 | 1,806 19 | 1,815 19 | 1,762 19 |
| 差異 (②-①) | — | — | 264 | 262 | 226 | 234 | 179 |

単位：人

| 【南部】 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | — | — | 1,130 | 1,332 | 1,535 | 1,737 | 1,939 |
| ②確保の 内容 | 教育・保育施設 認可外施設等 | 1,182 68 | 1,257 68 | 1,407 68 | 1,567 68 | 1,701 68 | 1,878 68 |
| 差異 (②-①) | — | — | 195 | 143 | 100 | 32 | 7 |

【今後の方針】

北部では、平成 31 年度まで現在の体制でニーズを充足できます。

南部では、平成 31 年度までに多くの需要が見込まれるため、平成 27 年度以降、認可保育所の整備や、認証保育所から認可保育所への移行に伴う定員増加により、ニーズに対応します。

6) 3号認定（0歳）

単位：人

| 【全区域】 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | — | 556 | 584 | 611 | 639 | 649 | |
| ②確保の 内容 | 教育・保育施設 | 385 | 394 | 412 | 442 | 472 | 502 |
| | 地域型保育事業 | 56 | 62 | 68 | 74 | 80 | 80 |
| | 認可外施設等 | 71 | 71 | 71 | 71 | 71 | 71 |
| 差異 (②-①) | — | ▲29 | ▲33 | ▲24 | ▲16 | 4 | |

単位：人

| 【北部】 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | — | 306 | 316 | 325 | 335 | 327 | |
| ②確保の 内容 | 教育・保育施設 | 225 | 225 | 225 | 225 | 237 | 237 |
| | 地域型保育事業 | 33 | 39 | 45 | 51 | 57 | 57 |
| | 認可外施設等 | 33 | 33 | 33 | 33 | 33 | 33 |
| 差異 (②-①) | — | ▲9 | ▲13 | ▲16 | ▲8 | 0 | |

単位：人

| 【南部】 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | — | 250 | 268 | 286 | 304 | 322 | |
| ②確保の 内容 | 教育・保育施設 | 160 | 169 | 187 | 217 | 235 | 265 |
| | 地域型保育事業 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 |
| | 認可外施設等 | 38 | 38 | 38 | 38 | 38 | 38 |
| 差異 (②-①) | — | ▲20 | ▲20 | ▲8 | ▲8 | 4 | |

【今後の方針】

北部では、平成 31 年度まで小規模保育所を徐々に増やし、0歳児の保育環境の整備に努めます。

南部では、平成 27 年度以降、主として認可保育所の整備により、定員拡充を図っていきます。

7) 3号認定（1～2歳）

単位：人

| 【全区域】 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | — | 1,827 | 1,878 | 1,932 | 1,894 | 1,932 | |
| ②確保の 内容 | 教育・保育施設 | 1,667 | 1,694 | 1,748 | 1,826 | 1,904 | 1,982 |
| | 地域型保育事業 | 128 | 141 | 154 | 167 | 180 | 180 |
| | 認可外施設等 | 172 | 172 | 172 | 172 | 172 | 172 |
| 差異 (②-①) | — | 180 | 196 | 233 | 362 | 402 | |

単位：人

| 【北部】 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | — | 913 | 920 | 930 | 912 | 931 | |
| ②確保の 内容 | 教育・保育施設 | 977 | 977 | 977 | 977 | 1,001 | 1,001 |
| | 地域型保育事業 | 79 | 92 | 105 | 118 | 131 | 131 |
| | 認可外施設等 | 81 | 81 | 81 | 81 | 81 | 81 |
| 差異 (②-①) | — | 237 | 243 | 246 | 301 | 282 | |

単位：人

| 【南部】 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | — | 914 | 958 | 1,002 | 982 | 1,001 | |
| ②確保の 内容 | 教育・保育施設 | 690 | 717 | 771 | 849 | 903 | 981 |
| | 地域型保育事業 | 49 | 49 | 49 | 49 | 49 | 49 |
| | 認可外施設等 | 91 | 91 | 91 | 91 | 91 | 91 |
| 差異 (②-①) | — | ▲57 | ▲47 | ▲13 | 61 | 120 | |

【今後の方向性】

北部では、平成 31 年度まで現在の体制でニーズを充足できます。

南部では、量の見込みと確保の内容に大きな差はないものの、平成 27 年度以降、認可保育所と認定こども園の整備により、定員拡充を図っていきます。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容は事業ごとに記載し、必要に応じて区域ごとに記載します。また、量の見込みと確保の内容は、年度ごとにそれぞれの数値を記載し、その差異を示しています。

地域子ども・子育て支援事業は、事業ごとに区全域である1区域か、南北別の2区域とします。

平成26年度の「量の見込み」は実績を表しています（一部除く）。

【地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定】

| 事業 | 区域検討の考え方 | 提供区域 |
|------------------------------------|---|------|
| 放課後児童健全育成事業 (学童クラブ運営事業) | 希望する地域で利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態を目指します。 | 2区域 |
| 時間外保育事業 (延長保育事業) | 希望する地域で利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態を目指します。 | 2区域 |
| 子育て短期支援事業 (子どもショートステイ事業) | 全区域でのニーズに応えられるよう、施設数や定員の拡充を図りながら、必要な時に利用できる状態を目指します。 | 区全域 |
| 地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業) | 子どもと保護者が希望した地域で利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態を目指します。 | 2区域 |
| 幼稚園による一時預かり | 状況に応じて柔軟に利用できる状態を目指します。 | 区全域 |
| 一時預かり事業等 | 希望する地域で利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態を目指します。 | 2区域 |
| 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) | 希望するタイミングで利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態を目指します。 | 区全域 |
| 病児・病後児保育事業 | 希望する地域で利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態を目指します。 | 2区域 |
| 利用者支援事業 | 区全域を対象とした情報提供やニーズ把握などの支援体制の構築を目指します。 | 区全域 |
| 妊婦健診 | 妊婦が自らの状況に応じて既存の医療機関を利用するため、区域を分ける必要性はありません。 | 区全域 |
| 乳児家庭全戸訪問事業 | 乳児がいる全ての家庭を対象とするため、区域を分ける必要性はありません。 | 区全域 |
| 養育支援訪問事業 | 虐待等支援が必要な家庭を訪問するため、区域を分ける必要性はありません。 | 区全域 |

(1) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ運営事業）

【事業の内容】

保護者が労働などにより昼間に家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に学童保育所を利用し、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

単位：人／月

| 【全区域】 | | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------------|-----|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ① 量の 見込み | 低学年 | | 1,714 | 1,799 | 1,825 | 1,851 | 1,877 | 1,903 |
| | 高学年 | 放課後の居 場所等とし てのニーズ | — | (119) | (296) | (473) | (649) | (827) |
| | | 特に配慮を 必要とする ニーズ | 59 | 67 | 75 | 84 | 92 | 100 |
| 合計 | | | 1,773 | 1,866 | 1,900 | 1,935 | 1,969 | 2,003 |
| ② 確保の 内容 | 低学年 | | 1,850 | 1,794 | 1,810 | 1,846 | 1,876 | 1,910 |
| | 高学年 | | — | 96 | 80 | 84 | 94 | 100 |
| | | 合計 | 1,850 | 1,890 | 1,890 | 1,930 | 1,970 | 2,010 |
| 差異 (②-①) | | | — | 24 | ▲10 | ▲5 | 1 | 7 |

※平成 26 年度の「量の見込み」は、平成 26 年 4 月時点の登録者数。

※平成 26 年度の「確保の内容」は、平成 27 年 4 月 1 日時点で予定されている定員数。

※「特に配慮を必要とするニーズ」には、小学校高学年で、特別支援学級に在籍している児童や、
身体障害者手帳または愛の手帳を保持する児童等の量の見込みを記載。

また、「特に配慮を必要とするニーズ」の量の見込みの設定にあたっては、平成 31 年度時点での量の見込み合計の 5% (平成 26 年度現在は 3.3% (59 人/1773 人)) の 100 人 (2003 人 × 5%) とし、5 年間で徐々に顕在化するものとして算出。なお、区域別の数値は、各区域における待機児童数、利用数の割合で按分 (北部 : 南部 = 66.1 : 33.9)。

※量の見込み合計、確保の内容の高学年部分、差異に記載されている数値は「特に配慮を必要とするニーズ」に対するものである。

| 【北部】 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ③ 量の 見込み | 低学年 | 1,074 | 1,117 | 1,133 | 1,149 | 1,166 | 1,182 |
| | 高学年 放課後の居 場所等とし てのニーズ 特に配慮を 必要とする ニーズ | — | (79) | (195) | (312) | (429) | (547) |
| | | 39 | 44 | 50 | 56 | 61 | 66 |
| | 合計 | 1,113 | 1,161 | 1,183 | 1,205 | 1,227 | 1,248 |
| ④ 確保の 内容 | 低学年 | 1,190 | 1,117 | 1,133 | 1,134 | 1,164 | 1,164 |
| | 高学年 | — | 73 | 57 | 56 | 66 | 66 |
| | 合計 | 1,190 | 1,190 | 1,190 | 1,190 | 1,230 | 1,230 |
| 差異 (②−①) | | — | 29 | 7 | ▲15 | 3 | ▲18 |

| 【南部】 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ⑤ 量の 見込み | 低学年 | 640 | 682 | 692 | 702 | 711 | 721 |
| | 高学年 放課後の居 場所等とし てのニーズ 特に配慮を 必要とする ニーズ | — | (40) | (101) | (161) | (220) | (280) |
| | | 20 | 23 | 25 | 28 | 31 | 34 |
| | 合計 | 660 | 705 | 717 | 730 | 742 | 755 |
| ⑥ 確保の 内容 | 低学年 | 660 | 677 | 677 | 712 | 712 | 746 |
| | 高学年 | — | 23 | 23 | 28 | 28 | 34 |
| | 合計 | 660 | 700 | 700 | 740 | 740 | 780 |
| 差異 (②−①) | | — | ▲5 | ▲17 | 10 | ▲2 | 25 |

【今後の方針】

学童クラブは、低学年は希望する全児童、高学年は特に配慮を必要とする児童への対応として、施設整備を進めます。そのため、平成 31 年度までに北部で 1 室、南部で 3 室、合計で 4 室の学童クラブの開設を目指します。

高学年の「放課後の居場所としてのニーズ」に対応するため、放課後子ども教室の実施をはじめとした放課後子ども総合プランを推進し、あわせて児童館事業等の拡充などにより、高学年の放課後の居場所の確保に取り組んでいきます。なお、取組みに当たっては、単に居場所を作るのではなく児童の自立支援も進めていきます。

既存の学童クラブと児童館の機能強化や、放課後子ども教室などの関係から、学校や教育委員会との連携強化に努めます。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業の内容】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日や利用時間以外の日・時間において、認定こども園、保育所などで保育を行う事業です。

単位：人／月

| 【全区域】 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | 570 | 647 | 725 | 803 | 881 | 881 |
| ②確保の内容 | 920 | 920 | 920 | 920 | 938 | 938 |
| 差異 (②-①) | — | 273 | 195 | 117 | 57 | 57 |

| 【北部】 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | 281 | 345 | 387 | 428 | 470 | 470 |
| ②確保の内容 | 452 | 452 | 452 | 452 | 470 | 470 |
| 差異 (②-①) | — | 107 | 65 | 24 | 0 | 0 |

| 【南部】 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | 288 | 302 | 338 | 375 | 411 | 411 |
| ②確保の内容 | 468 | 468 | 468 | 468 | 468 | 468 |
| 差異 (②-①) | — | 166 | 130 | 93 | 57 | 57 |

※平成 26 年度の「量の見込み」は、平成 26 年 3 月末時点の実績値。

※平成 26 年度の「確保の内容」は、平成 27 年 4 月 1 日時点で予定されている利用可能数。

【今後の方向性】

北部においては平成 31 年度までの教育・保育施設の供給量拡大に合わせて、時間外保育事業も拡大します。南部においては現在の体制のまま十分ニーズを満たすことができるため、これまで通り事業を実施します。

(3) 子育て短期支援事業（子どもショートステイ事業）

【事業の内容】

保護者が疾病や冠婚葬祭、出張、育児不安等の理由により、一時的にお子さんを養育することが困難な場合、区が委託する乳児院・児童養護施設で短期間お子さんを養育します。

単位：人日／年

| 【全区域】 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | 24 | 26 | 40 | 54 | 68 | 68 |
| ②確保の内容 | 548 | 548 | 730 | 1,095 | 1,460 | 1,460 |
| ③定員（人/日） | 1(1) | 1(1) | 2 | 3 | 4 | 4 |
| 差異（②－①） | — | 522 | 690 | 1,041 | 1,392 | 1,392 |

※平成 26 年度の「量の見込み」は、平成 26 年 3 月末時点の実績値。

※③定員のカッコ内数字は、施設が空いている場合に利用できる人数を示す。

※「確保の内容」は、受け入れ可能数。

定員人／日（施設が空いている場合に利用できる定員は 0.5 とする）×365 日（開所日数）

【今後の方針】

現状の受け入れ態勢では利用希望に応えられない場合があるため、急なニーズに対応できるよう、受け入れ施設や定員数を増やすなど、必要なときに利用できる環境を確保します。

(4) 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）

【事業の内容】

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を設け、子育てについての相談や情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。

単位：人回／年

| 【全区域】 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | 126,177 | 156,621 | 187,065 | 217,509 | 247,953 | 278,397 |
| ②確保の内容 | 281,303 | 281,663 | 282,023 | 288,303 | 291,623 | 303,463 |
| ③箇所数 | 17 | 17 | 17 | 19 | 20 | 24 |
| 差異 (②-①) | — | 125,042 | 94,958 | 70,794 | 43,670 | 25,066 |

| 【北部】 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | 78,693 | 80,065 | 95,628 | 111,191 | 126,754 | 142,316 |
| ②確保の内容 | 157,731 | 157,911 | 158,091 | 158,271 | 161,411 | 167,331 |
| ③箇所数 | 10 | 10 | 10 | 10 | 11 | 13 |
| 差異 (②-①) | — | 77,846 | 62,463 | 47,080 | 34,657 | 25,015 |

| 【南部】 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | 47,484 | 76,556 | 91,437 | 106,318 | 121,199 | 136,081 |
| ②確保の内容 | 123,572 | 123,752 | 123,932 | 130,032 | 130,212 | 136,132 |
| ③箇所数 | 7 | 7 | 7 | 9 | 9 | 11 |
| 差異 (②-①) | — | 47,196 | 32,495 | 23,714 | 9,013 | 51 |

※平成 26 年度の「量の見込み」は、平成 26 年 3 月末時点の実績値。

※平成 26 年度の「確保の内容」は、平成 27 年 4 月 1 日時点で予定されている利用可能数

※確保の内容

- ・児童館・コミュニティ会館については乳幼児と親の 1 組あたりの専用面積を 3.3 m²とし、利用者が 2 回転すると仮定して算出
- ・子育てひろば、子どもサロンについては乳幼児と親の 1 組あたりの専用面積を 3.3 m²とし、利用者が 3 回転すると仮定して算出
- ・新設又は移行等により新たに子育て支援拠点を実施する施設については、一律 10 組の定員として算出
- ・出張子育てひろばについては、定員 30 組とし、利用者が 2 回転すると仮定して算出

【今後の方針】

実績よりも2倍以上の高いニーズに対し、児童館機能の強化、新設又は移行による認定こども園等における地域子育て支援拠点事業の実施や出張子育てひろばの実施により供給量の確保を図ります。

また、周知及び事業内容を充実させ、利用者の拡大を図ります。

(5) 一時預かり事業

1) 幼稚園による一時預かり事業

【事業の内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園で一時的に保育を行う事業です。

単位：人日／年

| 【全区域】 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | 6,209 | 7,763 | 8,924 | 10,084 | 11,245 | 11,204 |
| ②確保の内容 | — | 7,763 | 8,924 | 10,084 | 11,245 | 11,204 |
| 差異 (②-①) | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※平成 26 年度の「量の見込み」は、平成 26 年 3 月末時点の実績値。

※「教育・保育の量の見込みと確保の内容」において、2 号認定を認定こども園で受け入れる方向性のため、本事業では 2 号認定分を計上していない。

【今後の方針】

現在、幼稚園による一時預かりについては希望者すべてを受け入れているため、今後の高いニーズに対しても同様に実施するほか、希望に応じて事業拡大を図ります。また、認定こども園における一時預かり事業を実施します。

2) 一時預かり事業等

【事業の内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に保育を行う事業です。また、病児・病後児保育を除くファミリー・サポート・センター事業も含まれます。

単位：人日／年

| 【全区域】 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | 13,455 | 17,598 | 22,338 | 27,079 | 31,820 | 36,560 |
| ②確保の内容 | 57,166 | 57,166 | 57,166 | 57,166 | 57,166 | 57,166 |
| 差異 (②-①) | — | 39,568 | 34,828 | 30,087 | 25,346 | 20,606 |

| 【北部】 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | — | 9,388 | 11,917 | 14,447 | 16,976 | 19,505 |
| ②確保の内容 | 21,203 | 21,203 | 21,203 | 21,203 | 21,203 | 21,203 |
| 差異 (②-①) | — | 11,815 | 9,286 | 6,756 | 4,227 | 1,698 |

| 【南部】 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | — | 8,210 | 10,421 | 12,632 | 14,844 | 17,055 |
| ②確保の内容 | 35,963 | 35,963 | 35,963 | 35,963 | 35,963 | 35,963 |
| 差異 (②-①) | — | 27,753 | 25,542 | 23,331 | 21,119 | 18,908 |

※平成 26 年度の「量の見込み」は、平成 26 年 3 月末時点の実績値。

※平成 26 年度の「確保の内容」は、平成 26 年度の受け入れ可能数。

【今後の方向性】

実績よりも 3 倍近くの高いニーズがあり、現状において利用希望に応えられていない場合もあるため、各種事業の周知を図り、利用しやすい環境づくりを進めるとともに、可能な限り事業を拡大していきます。

(6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業の内容】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

単位：人日／年

| 【全区域】 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | 低学年 | 1,254 | 1,241 | 1,268 | 1,269 | 1,254 | 1,262 |
| | 高学年 | 349 | 335 | 351 | 355 | 355 | 353 |
| | 合計 | 1,603 | 1,576 | 1,619 | 1,624 | 1,609 | 1,615 |
| ②確保の内容 | 低学年 | 4,042 | 4,042 | 4,042 | 4,042 | 4,042 | 4,042 |
| | 高学年 | 1,119 | 1,119 | 1,119 | 1,119 | 1,119 | 1,119 |
| | 合計 | 5,161 | 5,161 | 5,161 | 5,161 | 5,161 | 5,161 |
| 差異 (②-①) | — | 3,585 | 3,542 | 3,537 | 3,552 | 3,546 | |

※平成 26 年度の「量の見込み」は、平成 26 年 3 月末時点の実績値。

※平成 26 年度の「確保の内容」は、平成 26 年度の受け入れ可能数。

※平成 26 年度の「確保の内容」は、高学年は以下の①、低学年は①と②の合計

①ファミリー・サポート・センター事業

受け入れ可能数（40 人／日：平均して預かれる会員数）を、年齢区分（乳幼児、小学校低学年、小学校高学年）ごとの実績数（平成 25 年）で按分したもののうち、小学校低学年、小学校高学年の推計値

受け入れ可能数 40 人／日（平均して預かれる会員数）×365 日（開所日数）=14,600 人日／年

小学校低学年：14,600 人日／年×1,254/4,555（小学校低学年/全利用者：平成 25 年実績値）=4,019

小学校高学年：14,600 人日／年×349/4,555（小学校高学年/全利用者：平成 25 年実績値）=1,119

②すみだ子育て支援ネット「はぐ (Hug)」（訪問型）の緊急預かり

受け入れ可能数（10 人／日：平均して預かれる会員数）を年齢区分（乳幼児、小学校低学年）ごとの実績数（平成 25 年）で按分したもののうち、小学 1～3 年生の推計値

受け入れ可能数 10 人／日（平均して預かれる会員数）×293 日（開所日数）×5/278（小学校低学年/全利用者：平成 25 年実績値）=23

低学年：①4,019+②23=4,042

【今後の方針】

現状の受け入れ態勢で十分ニーズを満たすことができるため、これまで通り事業を実施し、周知を図るとともに、新たな担い手の育成、利用料の見直しなど利用しやすい環境づくりを進めます。

(7) 病児・病後児保育事業

【事業の内容】

病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

単位：人日／年

| 【全区域】 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | 390 | 1,705 | 3,020 | 4,335 | 5,650 | 5,649 |
| ②確保の内容 | 2,441 | 2,734 | 4,003 | 5,272 | 5,858 | 5,858 |
| 差異 (②-①) | — | 1,029 | 983 | 937 | 208 | 209 |

| 【北部】 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | — | 949 | 1,682 | 2,414 | 3,146 | 3,146 |
| ②確保の内容 | 816 | 979 | 2,118 | 2,281 | 2,607 | 2,607 |
| 差異 (②-①) | — | 30 | 436 | ▲133 | ▲539 | ▲539 |

| 【南部】 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①量の見込み | — | 756 | 1,338 | 1,921 | 2,504 | 2,503 |
| ②確保の内容 | 1,625 | 1,755 | 1,885 | 2,991 | 3,251 | 3,251 |
| 差異 (②-①) | — | 999 | 547 | 1,070 | 747 | 748 |

※平成 26 年度の「量の見込み」は、平成 26 年 3 月末時点の実績値。

※平成 26 年度の「確保の内容」は、平成 26 年度の受け入れ可能数。

(訪問型：5 人／(現在平均して預かれる病後児センター数) × 293 日 (開所日数) = 1,465 人日／年)

(施設型：4 人／日 (定員) × 244 日 (開所日数) = 976 人日／年)

(北部と南部は、0～11 歳の人口比率で按分)

【今後の方向性】

現在、区内に病児保育がなく、施設型病後児保育が区南部にしかないため、区内における施設型病児保育、北部での施設型病後児保育を実施します。また、訪問型病後児保育についても、新たな担い手を確保し、利用しやすい環境づくりを進めます。

なお、北部の平成 29 年度から 31 年度の不足数については、区全域に対応可能な訪問型病後児保育により確保します。

(8) 利用者支援事業

【事業の内容】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

単位：箇所数

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 箇所数 | 3 | 3 | 4 | 15 | 15 | 15 |

【今後の方針】

現在実施している保育コンシェルジュ事業や子育てひろば（2 施設）については支援体制を充実させます。

また、平成 27 年度に研修等で人材育成を図り、28 年度に子育て支援総合センター、29 年度に全区立児童館（11 館）において利用者支援事業を実施します。情報提供や相談・助言等のほか、子育てニーズの把握や関係機関との連携・調整、地域課題の把握など、幅広い支援を行います。

(9) 妊婦健康診査

【事業の内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査・計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

単位：人回／年

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-------|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 量の見込み | 26,803 | 28,086 | 27,403 | 26,965 | 28,499 | 27,687 |
| 確保の内容 | 全ての対象者に事業を実施します。 | | | | | |

※平成 26 年度の「量の見込み」は、平成 26 年 3 月末時点の実績値。

【今後の方針】

全ての妊婦に対して事業を実施し、妊娠中の健康管理を促します。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業の内容】

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

単位：回／年

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-------|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 量の見込み | 1,863 | 2,600 | 2,650 | 2,700 | 2,750 | 2,800 |
| 確保の内容 | 全ての対象者に事業を実施します。 | | | | | |

※平成 26 年度の「量の見込み」は、平成 26 年 3 月末時点の実績値。

【今後の方向性】

訪問率 100% を目標にし、病院や産院との連携を強化し、訪問指導の充実を図ります。

(11) 養育支援訪問事業

【事業の内容】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

単位：人日／年

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-------|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 量の見込み | 312 | 373 | 382 | 381 | 375 | 375 |
| 確保の内容 | 支援が必要なケース全てに事業を実施します。 | | | | | |

※平成 26 年度の「量の見込み」は、平成 26 年 3 月末時点の実績値。

【今後の方向性】

子育て支援総合センターと保健センターとの連携により、乳児家庭全戸訪問事業（ここにちは赤ちゃん事業）や母子保健事業等で特に支援が必要と判断した家庭【要支援家庭】、及び、要保護児童対策地域協議会で受理している要保護児童のいる家庭で特に支援が必要と判断した家庭【要保護家庭】について、家事支援、育児支援を行っています。個別設定した目標に基づき家庭訪問を実施し、適切な養育支援を行い、保護者が安心して子どもを養育できる状態にします。特に、予防的な観点から今後も支援を充実させていく必要があるため、育児支援及び家事支援の機能を強化するとともに、新たな担い手の育成及び事業者の確保を図ります。

第6章 計画の推進体制

1 計画の推進

(1) 関係機関等との連携・協働

計画の推進にあたっては、庁内の関係各課、関係機関・団体と連携して子ども・子育て支援施策に取り組むとともに、区内の教育・保育事業者、学校、区民との連携・協働を推進しながら施策の充実を図っていきます。

(2) 計画・制度の周知

計画の推進には、子育て家庭や関係団体・事業者をはじめ、多くの区民の理解と協力が重要であることから、計画の内容を関係者や関係団体へ周知するとともに、広報紙やホームページなど様々な媒体を活用して、広く区民にお知らせします。同様に、「子ども・子育て支援新制度」の周知に努めています。

2 計画の進捗管理

計画の進捗状況の管理にあたっては、「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」及び「墨田区子ども・子育て会議」においてその進捗状況を確認・評価していきます。

なお、計画に定める量の見込みに大きな変動が生じる場合は、必要に応じて、計画の一部見直しを行います。



つながる 墨田区

すみだ子育ち・子育て応援宣言

墨田区次世代育成支援行動計画
墨田区子ども・子育て支援事業計画
(平成27年度～平成31年度)

平成27年3月

発行 墨田区福祉保健部子ども・子育て支援担当子育て支援課
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号
TEL : 03-5608-6084 (直通)
FAX : 03-5608-6404
E-mail : KOSODATE@city.sumida.lg.jp
